ISSN 1344-3283

三田図書館・情報学会
2024 年度研究大会
発表論文集

日時　2024 年 11 月 9 日（土）
会場　慶應義塾大学三田キャンパス 東館 6 階 G-Lab
　　オンライン併用

三田図書館・情報学会
2024 年度研究大会
発表論文集

日時　2024 年 11 月 9 日（土）
会場　慶應義塾大学三田キャンパス 東館 6 階 G-Lab
　　オンライン併用

三田図書館・情報学会 2024 年度研究大会プログラム

日時：2024 年 11 月 9 日（土） 10:30～18:00
会場: 慶應義塾大学三田キャンパス 東館 6 階 G-Lab / オンライン

セッション I　　司会　野口久美子（八洲学園大学）
福島幸宏（慶應義塾大学）

10:30 **グーテンベルク聖書の活字データセットの試作とその応用** 1
安形麻理（慶應義塾大学）
安形輝（亜細亜大学）

10:50 **望ましい基準に対する日本図書館協会の数値目標・数値基準の提案** 5
薬袋秀樹（筑波大学名誉教授

11:10 **高橋元夫氏を対象とした歴史研究の必要性：慶應義塾幼稚舎児童図書室の発展と全国への波及** 9
前田稔（東京学芸大学）
近藤由紀彦（元慶應義塾幼稚舎教諭）

11:30 **司書教諭と教科教諭による社会科の授業の設計：フィールドワークにもとづく分析** 13
*東山由依（慶應義塾大学大学院）

13:10 学会賞授賞式

セッション II　　司会　大谷康晴（青山学院大学）
佐川祐子（杉並区立中央図書館）

13:20 **NLM による消費者健康情報に関する研修プログラムの検討：「CHIS オンデマンド」を対象に** 17
*山下ユミ（慶應義塾大学大学院 / 京都府立図書館）

13:40 **視覚に障害のある人びとの属性の類型化に基づく情報行動モデルの構築** 21
*関根博子（慶應義塾大学大学院文学研究科）

14:00 **公共図書館における電子書籍サービスのコンテンツに関する実態調査** 25
池内淳（筑波大学）

14:20 **公共図書館とがん患者会の連携による「がん教室」連続講座開催の意義** 29
*佐藤正恵（慶應義塾大学大学院）

セッション III　　司会　長谷川敦史（早稲田大学図書館）
宮田洋輔（慶應義塾大学）

15:00 **戒厳令解除後の台湾書籍日本語版の出版傾向および書誌記述としての英文奥付** 33
*中村力（国立中興大学博士課程）

15:20 **情報行動研究から見るワークプレイスの課題：IT エンジニアのドメインを対象に** 37
*原有希（慶應義塾大学大学院）

15:40 **慶應義塾大学三田メディアセンターの児童書コレクション：日本図書館学校創設時の収集とその後** 41
汐﨑順子（慶應義塾大学（非常勤講師））

16:00 **近世日本音楽資料に関わる情報行動：長唄を対象に** 45
*高橋京子（慶應義塾大学大学院）

セッション IV　　司会　酒見佳世（慶應義塾大学メディアセンター本部）
福島幸宏（慶應義塾大学）

16:40 **北米の大学図書館における学士課程学生対象の表彰制度：2024 年調査の報告および 2012 年調査結果との比較** 49
新見槙子（東京学芸大学附属図書館）

17:00 **公立図書館における一般図書の除籍の現状** 53
吉井潤（都留文科大学非常勤講師）

17:20 **NCR2018 を司書課程で教える上での工夫：FGI の結果から** 57
橋詰秋子（実践女子大学）
金井喜一郎（相模女子大学）
木村麻衣子（日本女子大学）
宮田洋輔（慶應義塾大学）

17:40 **大規模情報源の比較からみた日本の図書に関する書誌情報の現状** 61
安形輝（亜細亜大学）

18:00 閉会

氏名の前に「*」が付されている発表者は，ベスト・プレゼンテーション賞の授与対象者（学生・大学院生の身分を明示した登壇発表者）です。受賞者は，プログラム委員の合議により選出されます。

グーテンベルク聖書の活字データセットの試作とその応用

安形麻理（慶應義塾大学）agatamari@keio.jp　安形輝（亜細亜大学）agata@asia-u.ac.jp

【抄録】西洋の初期印刷本研究において活字は基礎的データである。金属製の母型から同一の形の活字が大量に鋳造されたと考えられてきたが、近年、最初期については定説に疑問が呈され、再検討の必要がある。本研究では、グーテンベルク聖書の慶應義塾図書館所蔵本の 52 ページ分、110,780 文字の認識結果を用いて、活字のデータセットを試作する。活字研究と文字認識の学習データの両方に資するべく、明確に異なる異字体は区別するが、印刷条件による違いと複数の母型の使用可能性を考慮し、細分化は必要最小限にとどめる。

1．活字研究の背景と目的

1.1 インキュナブラの活字研究

15 世紀にヨーロッパで金属活字を用いて印刷された本をインキュナブラと呼ぶ。インキュナブラ研究において活字は重要な焦点となってきた。

活字はその形態に基づき分類され、印刷業者や印刷年代の推定に活用されてきた。20 行の高さと文字の形が分類基準に使われる。特定の印刷業者が用いた活字について、文字種ごとに代表例を一つずつ示した活字一覧は、基礎的データとなる。20 世紀初頭に Haebler は各国のインキュナブラを対象とした活字総覧 *TW*（Haebler, 1905-1924）を編纂し、ゴシック体は大文字 M、イタリック体は Qu の形に基づく活字の分類手法を確立するとともに、協力者と複製図版集 *GfT*（1907-39）を作成した。Haebler の活字総覧 *TW* と複製図版集 *GfT* はデータベース化されウェブ上で公開され、インキュナブラの総合目録 *GW* からもリンクされるなど、現在も活用され続けている。

Lacasta ら（2022）は、活字総覧 *TW* を用いて本のデジタル画像から印刷業者を自動判定する方法を提案した。ページ画像から 20 行分の高さを計測し、ニューラルネットワークを用いて「M」の形を分類し、*TW* と検索、照合することで、登録されている印刷業者情報を検索するという方法である。

初期の活字や制作道具は現存せず、文献資料も乏しいため、未解明の部分も多い。従来、グーテンベルクは繰り返し使用できる金属製の父型と母型を作成し、一つの母型から同じ形の活字を大量に鋳造したと考えられてきた。しかし、活版印刷術が急速に広まった 1470 年代よりも前、つまり 1450 年代から 1460 年代という最初期の活字鋳造方法をめぐる議論が、近年、注目を集めている。

Agüera y Arcas と Needham は、グーテンベルクが 1456 年に DK 活字と呼ばれる活字で印刷した小冊子『トルコ教書』の画像から小文字「i」を抽出し、クラスタリングを行った結果を 2000 年に発表した。予想より遥かに多い数百というクラスターが得られたことから、定説の見直しの必要性を提唱した。そして、DK 活字は砂鋳型のような一度しか使えない母型で鋳造された、一文字全体ではなく文字の各要素から成る父型を組み合わせて母型に打ち込んだという仮説を発表し、大きな反響を巻き起こした（Agüera y Arcas, 2003）。

発表者ら（2022）は 1455 年頃に DK 活字とよく似た活字で印刷されたグーテンベルク聖書の省略記号付きの活字「ū」の形態を分析した。この活字「ū」は先行研究で 1 種類しかないとされてきた。しかし、文字本体「u」と省略を示す上部の横棒の距離にはばらつきが大きいため、複数の母型が使われた可能性が高いという点で DK 活字の新説を支持すること、ただしすべての活字が異なる母型から鋳造されたとは考えにくい結果であり、必ずしも新説と完全には一致しないことを示した。

この新仮説については他にもいくつかの検証がなされているが、活版印刷術の技術的根幹に関わる重要な問題であることに鑑みると、十分な検討が行われているとはいえない。

1.2 グーテンベルク聖書の活字の先行研究

西洋最初の本格的なインキュナブラとして、グーテンベルク聖書の活字については膨大な研究の蓄積がある。当時の正式な書体である典型的なゴシック・テクストゥーラ体であり、通常のアルファベットの大文字小文字に加え、当時の手書き文字で一般的だった合字や縮約語などの特殊記号や、隣り合う文字による異字体も再現されているため、文字種は現代に比べ非常に多い。たとえば、c, e, f, g, r, t, x, y の次にはダイヤモンド型の飾りがある標準的な形（standard form）ではなく、左側が平らな形（abutting form）を使うという植字の規則がある（Schwenke, 1900）。前者の例は図 1 の 3 行目 3 文字目の「u」、後者の例は 1 行目 3 番目の「u」である。冒頭には「ſ」と「t」が 1 つの活字として鋳造された合字が見られる。文字間が狭く合字かどうかの判断は慣れないと難しいが、1 行目 3 文字目の「u」や 8 文字目の「o」の左上がかすれているのは、隣の活字より低い場合に生じる現象であることから、隙間はないが別の活字だと判断できる。

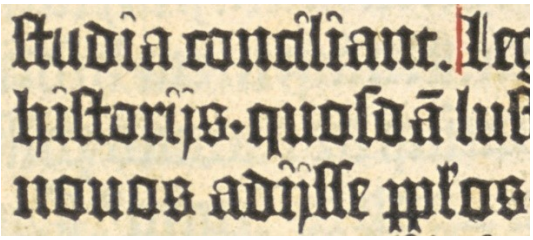

図 1　グーテンベルク聖書の文字種の例
（慶應義塾図書館所蔵本、001r、部分）

文字種に関する先行研究としてよく参照される活字一覧表は 2 つあり、Schwenke (1900)は 290 種、Zedler (1929, p. 63)は 299 種と異なる数を同定している。研究者によって同じ活字か、インクの付き具合などの印刷条件の違いによる見た目のバリエーションかという判断が異なるためである。一概に Zedler の方が詳しく分けているとも限らず、たとえば「per」の縮約語を Zedler は 1 種類、Schwenke は 2 種類に分類している。一方、「ē」を Schwenke は 7 種類、Zedler は 8 種類と同定している。

これらの先行研究から 100 年経った現在、デジタル化により調査しやすい環境が整ってきている。しかし、通常の OCR では文字認識が難しく、再検討は活発に行われてきているとはいえない。

1.3 本研究の目的

本研究は、グーテンベルク聖書の活字データセットの試作を目的とする。このデータセットを学習データとすることで、同種のゴシック体の機械学習を用いた文字認識の向上が期待できる。また、個別の文字のデータが確認できることから、グーテンベルク聖書の文字種という基礎的データを改めて検討し、さらに活字鋳造方法をめぐる議論を推進できると考えられる。

2. 活字データセットの試作

2.1 活字データセットに関する先行研究

Seuret ら（2019）は、インキュナブラを対象に含めた活字のデータセットを作成した。15 世紀から 18 世紀の印刷本の OCR 性能向上を目的に、フォントの種類（ゴシック体、バタルド体、イタリック体、ローマン体など）を判別するために、ページ画像を単位とするデータセットを作成した。

西洋中世写本の書体のデータセットの作成も始まっており、形の類似性から少数のインキュナブラの活字も含まれている場合がある。

アルファベットではないが、ROIS-DS 人文学オープンデータ共同利用センターが「日本古典籍くずし字データセット」を提供している。くずし字の元となる字母の違いによる異体字も一つの文字種としてまとめており、文字種ごとの文字数は対象資料中の出現総数である。この作成方法は本研究の参考とした。ただし、本研究では物理的に明確に異なる母型から作られた活字は区別する。

グーテンベルク聖書の活字データセットは作られていない。前述のデータセットは、文字認識技術の学習データを主たる目的に作成されたものである。本研究では活字研究に資するよう、文字の形そのものを考慮したデータセットを作成する。

2.2 全体の作成方針

全体の方針としては、同じ活字でも印刷時にバリエーションが生じること、および、複数の母型が使用された可能性を考慮し、必要最小限の分類にとどめる。分類にあたっては大きく二つの方向性を意識した。一つは、OCR のための文字認識の

学習データとして使いやすいように、各文字はあまり細分化しない。他方、活字研究に資するべく、同じアルファベットであっても物理的に明確に異なる異形活字、合字、縮約語などの特殊文字は、それぞれ別の文字種とする。標準的な形（standard form）と左側が平らな形（abutting form）の区別は活字研究では重要であるため、これを区別したものと区別しないものの両方を作成する。

字形の判断は、Schwenke の活字一覧表に準拠した。たとえば、b3 [bus]（図 2 の左端）は合字とされているため 1 文字としたが、q3 [que]（図 2 の 2 番目）は 2 つの活字に分けた。仮に字形と相対的な位置関係の組み合わせが常に同じならば合字の可能性も考えられる。1 つの文字種にしておくことで、今後の分析の可能性が広がると考える。

データセットが提供する文字の情報は、活字の物理的な大きさ（body）ではなく、字面（typeface）とした。日本語と異なり、字面が完全な矩形にはならないためである。たとえば「f」や「ſ」(図 2 の右端)、上部に省略を示す横棒や記号を持つ文字は、上部が右隣の背の低い文字の上に張り出し、文字画像には右の文字の一部が入ってしまう。図 2 の 3 番目は Schwenke に従い 2 文字とした。「q」の上に「quo」の省略を意味する〇がついた活字が、右隣の「que」を示す「3」のような活字の上に張り出している。〇の部分がボディからはみ出しているのか、逆 L 字型（ꝑ）の活字なのかは、文字種内のバリエーションの分析により検証可能になる。

図 2　グーテンベルク聖書の合字と縮約語

手書きで修正されている、手描きの装飾イニシャルの線が活字に重なっているなどの場合は、学習精度に悪影響があると考え、データセットから除いた。一方、インクのかすれや活字の物理的な欠損によりうまく印刷されていない部分がある活字は含めた。特定の現存本によるものではないこと、実際に提供される画像にはこうした実例も含まれると考えられること、それが活字研究の手がかりになる可能性があるためである。

2.3 作成の手順

活字データには発表者らが継続して行っている活字識別の結果を用いた。前処理として、コラム分割、装飾除去、傾き補正、明るさの正規化、グレースケール変換を行った。装飾除去は活字識別において印刷後に施された手彩色はノイズとなるため行った。具体的には、RGB 要素の差分をとり、極端に赤、青が強い箇所は、装飾として除去した。

前処理後の画像をオープンソースの OCR ソフト Tesseract-OCR 5.4.0 に投入し、活字境界識別と文字認識を行った。その後、Tesseract-OCR の Box ファイルの GUI エディタである jTessBoxEditor 2.6.0 を用いて、誤認識を人手で修正した。修正結果を学習データとして学習し、自動識別するというサイクルを繰り返して精度を上げた。

活字分割に失敗し、縦横比から複数文字が 1 文字に誤認識されていると推測される場合は、既存の活字画像データをテンプレートとして照合し、最も当てはまりのよかった画像の境界幅を使って分割し、照合できた文字を認識結果と入れ替えた。

図 3 に jTessBoxEditor の操作画面を示した。青枠は認識された各文字の画像である。それぞれ何の文字であるかというトランスクリプションデータ、画像の X 座標と Y 座標、文字の幅と高さの情報を持つ。物理的に明確に異なる活字は別の文字種とみなして区別した。たとえば図 3 の 1 行目冒頭にある通常の「e」は「e」、最終行 5 番目の上部に省略の横棒を持つ「ē」は「e_」として区別した。汎用性を考え、トランスクリプションデータには特殊文字は用いなかった。

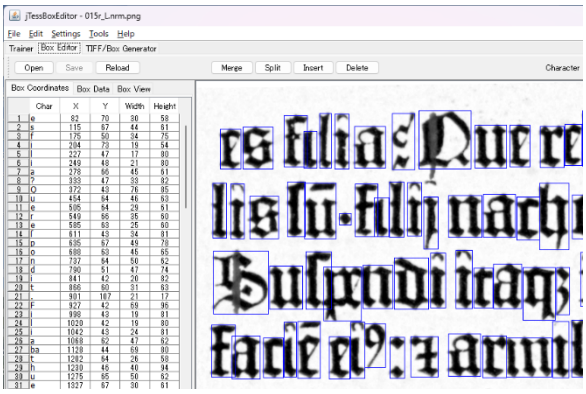

図 3　jTessBoxEditor の操作画面

付与したトランスクリプションデータに基づき、文字種ごとに文字画像を分類した。分割画像は目視で確認し、誤りを修正した。

図 3 の 1 行目 2 番目の単語 fi の「f 」のように文字画像の矩形の内に右側の文字の一部が入る場合がある。そうした場合、矩形が重複する部分を画像から削除し､該当文字のみとなるようにした。

3. 活字データセット

3.1 作成したデータセット

慶應義塾図書館所蔵のグーテンベルク聖書の 52 ページ分から、110,780 文字分の活字画像を抽出した。このページ群は約 2 年半と推定される印刷時期のさまざまな時点から選んだ。文字認識精度の判断がしやすいように発表者の調査（2006）により上下逆さの活字があるなどの特徴があるページも含めた。

データセットは、各文字の座標データとトランスクリプションデータ、また文字種ごとに分割した画像データの 3 種類のデータを含む。各文字種を代表する 1 文字だけでなく、対象ページに出現したすべての例が含まれている。

文字種は 145 種類である。文字認識の学習データとしてはこの分類で十分だと考えられる。

ピリオドなど少数を除くほとんどの文字種には、標準的な形と左側が平らな（abutting）形という異なる字体がある。活字研究では、その区別をすることが望ましい。この形の分類は現段階では区別していないが、同じ文字データ群内であれば機械学習による自動識別が期待できる。

3.2 応用可能性

データセットには分割した文字画像、各文字の座標情報、トランスクリプションデータの 3 種類があり、それぞれさまざまな応用が可能である。

文字種ごとの文字画像は、同じ母型から作られた印字バリエーションなのかをクラスタリング等により分析する際の元データとして活用できる。これにより、文字種を確定するとともに、活字鋳造方法に関する議論の促進が期待できる。

植字規則の体系的な再検討も、肉眼では難しかったが、トランスクリプションデータの活用で実現可能性が高まる。また、グーテンベルク聖書の 48 部の現存本のうち､35 部の画像が公開されているので、standard/abutting を区別したデータセットを用いて、慶應本の座標情報をテンプレートとして用いて他機関所蔵本に重ねることにより、文字を識別し、同じテクストであるかどうかの確認、つまり校合を簡便に行うことも可能になる。

まだ試作段階ではあるが、データセットは後日の公開を予定している。公開により、活字研究に関わる議論の促進に寄与することを目指している。

【謝辞】グーテンベルク聖書の高精細画像の使用を許可してくださった慶應義塾図書館および HUMI プロジェクトに感謝いたします。この研究には JSPS 科研費（課題番号 24K15660）の助成を受けています。

Agata, M., & Agata, T. (2021). Statistical analysis of the Gutenberg 42-line Bible types: Special focus on letters with a suspension stroke. *The Papers of the Bibliographical Society of America*, *115*(2), 167-183.

Agata, M. (2006). *Stop-press variants in the Gutenberg Bible* [Doctoral dissertation, Keio University]. http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO10001001-20062683-0003

Agüera y Arcas, B. (2003). Temporary matrices and elemental punches in Gutenberg's DK Type. In K. Jensen (Ed), *Incunabula and Their Readers* (pp.1-12). British Library.

Gesellschaft für Typenkunde des XV Jahrhunderts. (1907-39). Schriftenverteilung für die Gesellschaft durch E. Karras. 33 v.

Haebler. K. (1905-1924). *Typenrepertorium der Wiegendrucke*. 5 v.（ウェブ版: https://tw.staatsbibliothek-berlin.de/）

Lacasta, J., Nogueras-Iso, J., Zarazaga-Soria, F.J. *et al.* (2022). Tracing the origins of incunabula through the automatic identification of fonts in digitised documents. *Multimed Tools Appl, 81*, 40977–40991. https://doi.org/10.1007/s11042-022-13108-3

Schwenke, P. (1900). *Untersuchungen zur Geschichte des ersten Buchdrucks*. Behrend.

Seuret, M., Limbach, S., Weichselbaumer, N., Maier, A., & Christlein, V. (2019). Dataset of pages from early printed books with multiple font groups. *ACM International Conference Proceeding Series*, 1–6. https://doi.org/10.1145/3352631.3352640

Zedler, G. (1929). *Gutenberg und Schöffer im Lichte des Mainzer Frühdrucks 1: Die sogenannte Gutenbergbibel sowie die mit der 42-zeiligen Bibeltype ausgeführten kleineren Drucke.* Verlag der Gutenberg-Gesellschaft.

国文研ほか所蔵／CODH 加工．日本古典籍くずし字データセット. doi:10.20676/00000340

「望ましい基準」に対する日本図書館協会の数値目標・数値基準の提案

薬袋秀樹（筑波大学名誉教授） qzw04141@nifty.com

本研究の目的は「望ましい基準」（2001 基準と 2012 基準）に対する日本図書館協会の数値目標・数値基準の提案の内容と今後の研究課題を明らかにすることである。文部科学省と日図協の刊行物の分析から 2001 基準に対し日図協の 3 組織、2012 基準に対し 1 組織が対応し、各々1 組織が基準の考え方を受け入れているが、2001 基準に対し 2 組織が参考資料の数値を数値基準として提案していること、今後の課題として、基準の参考資料と数値目標等に関する議論の調査等の多くの課題があることを明らかにした。

1. はじめに

1.1 研究の背景

2001 年 7 月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[1]（以下、「01 基準」という）が初めて公示（大臣告示）された。この基準では、数値目標は規定されず、参考資料が作成された。2012 年 12 月、上記の 01 基準を改正した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」[2]（以下、「12 基準」という）が公示され、同様に参考資料が作成された。

日本図書館協会（以下、「日図協」という）では、01 基準と 12 基準の参考資料に対応するため、01 基準には 3 つの組織、12 基準には 1 つの組織が数値目標等に関する提案を行っているが、その後その内容は検討されていない。どのような考え方にもとづき、どのような提案が行われたのか、どのような研究課題があるのかを明らかにする必要がある。

1.2 研究の目的

01 基準と 12 基準の参考資料に対応するための日図協の数値目標等に関する提案の内容と今後の研究課題を明らかにすることである。

1.3 研究の方法

研究方法は文献研究である。二つの基準の参考資料の内容を明らかにし、日図協の 4 つの組織の提案の内容を検討した。

２．01 基準と 12 基準の数値目標

2.1 01 基準の数値目標

生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会が検討した。01 基準では「報告」の中で参考資料を示し、(1)「指標」の例と (2)「数値目標」の例を収録している。(1) では 13 項目の項目名（『日本の図書館』の非収録項目[3] を含む）と数値目標の設定方法[4]、(2) では、数値目標設定の参考として「表　貸出活動上位の公立図書館における整備状況」を掲載している。表は『日本の図書館 1999』をもとに日図協の協力により作成したもので、人口段階別の図書館の数値 5 段階 11 項目を示す（他に自治体に関する数値があるが、項目数からは除く）。

注で数値の内容と利用方法を解説している。数値は全国市町村（政令指定都市、特別区除く）のうち人口 1 人当たり貸出点数の多い「上位 10%の図書館の平均数値」を算出したもので、「ここで示した数値も参考にしながら」、各図書館では「各々が選定した「指標」に係る「数値目標」を定め、時系列比較や同規模自治体などとの比較検討によって自己評価に活用(中略)することが望まれる」、これらの「数値を上回るサービスを展開している図書館」は「さらに高い水準を目指して図書館サービスの充実を図ること」が期待されると述べている。

2.2 12 基準の数値目標

(1) 数値目標の概要

これからの図書館の在り方検討協力者会議が検討した。「報告書」の参考資料の 2 が「目標基準例」で、見出しの下に 01 基準の注と同じ文章がある。その下に「「貸出密度上位の公立図書館整備状況 2011」について（日本図書館協会事務局)」の表が掲載され、16 段階 25 項目の数値を示す。数値は『日本の図書館 2011』による。

(2) 数値目標の考え方

筆者は上記の協力者会議で主査を務めた。数値目標については、特に意見が出なかったため、基本的に 01 基準の方式を用いることとした。この点に関しては二点を考慮した。第一に、1990 年代末から地域の課題に対応するサービスが取り組まれ、01 基準を経て、図書館の捉え方が大きく変化した。協力者会議ではそれを参考に『これからの図書館像』

（2006）をまとめた。基準の検討開始は 3 年後の 2009 年であったため、公立図書館では地域の課題に対応するサービスがさらに重視されると予想した。第二に、01 基準を経て、2008 年に図書館法が改正され、運営の状況に関する評価が規定され、参議院文教科学委員会の附帯決議[5] 第 4 項で「国が関係団体による評価指標作成等に対して支援する」ことが挙げられ、図書館関係団体でも図書館の評価方法の研究が取り組まれたため[6]、それに期待した。最初から新しく検討できるように「指標」の例は除き、目標基準例のみを示した。

(3) 01 基準との相異

01 基準とは次の点が異なっている。

・「指標」の例を除いた。
・表は日図協作成の表をそのまま掲載する形になり、人口段階と項目数が大幅に増えている。
・人口段階について、後に協力者会議の委員から区分が細かすぎるという個人的な意見があった。

３．日図協の数値目標・数値基準

3.1　01 基準に対する対応

(1) 町村図書館活動推進委員会『図書館による町村ルネサンス　L プラン 21』（2001 年 7 月）

2001 年 1 月『図書館雑誌』の記事の「21　図書館の設置と運営に関する数値基準」の項目で次のように述べている[7]。

・「現状では図書館の設置と運営に関する基本的な数値基準の明示が必要である」「特に町村図書館について（中略）必要最低限の設置規模を示すことは重要である」
・L プラン 21 では「図書館の最低規模」と「望ましい数値基準」を提示する。「関係者はこの数値基準の達成に向けて努力するべきである」

この下に「図書館の最低規模」と「運営上の望ましい数値基準」を掲載し、後者では参考資料をもとに算出した 4 段階 6 項目の数値を示す。参考資料の数値を「運営上の望ましい数値基準」と呼び、「数値基準」と位置付けている。

７月『図書館による町村ルネサンス　L プラン 21』の冊子が刊行された[8]（以下、「L プラン」という）。「21　図書館の設置と運営に関する数値基準」の項目があり、見出しでは上記の記事と同じ文章を掲載し、本文では、図書館専門委員会の参考資料について、時々の実態に見合う数値を機械的に算出できること、しかもそれが図書館を設置しようとする自治体の目標値として相応しい水準にあることが「経験的にも確認できた」ことの 2 つの理由を挙げ、5 段階 11 項目の数値（上記 6 項目を含む）を示している。糸賀雅児（委員長）は、全国図書館大会で、数値目標について「自治体に夢を持たせたい」「将来の発展の見通しが立つような方向で提示したい」という考え方を述べ、「決して高過ぎない現実的な数字」として掲げたと説明している[9]。

(2) 図書館の基準のあり方を検討するワーキング・グループ編『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き』（2001 年 11 月）[10]

5 章からなり、数値目標については、「3 基準の基本的性格と活用」「4(1) 公立図書館の理念とサービス」「4(2)②指標の選定」「③数値目標の設定」「5 指標と数値」で論じている（以下、「手引 01」という）。数値目標の意義と活用方法の解説はすぐれているが、各図書館が独自の数値目標を定める意義については述べていない。

参考資料の考え方については、③で、「日本の図書館」の全国的集計数値、貸出密度を基礎とする数値を参考とする意義について詳しく論じ、01 基準の手法に倣って数値表を作成・掲載し、「独自の数値目標の設定を創意工夫すること」を推奨している。5 では、基準における数値の意義について述べ、14 段階 32 項目の数値を示す。段階・項目数は 01 基準の参考資料と異なっている。算出と投入資源に分類し項目数を示している。

これ以外では、3 で施設面積の重要性を述べ、4(1)①で、市町村立図書館の貸出冊数は全段階で 1 人当たり 8 点以上のため、目標としたいと述べている。②では、都道府県立図書館のうち、国内出版物の網羅的収集に必要な 1 億円以上の資料費を持つ県は 3 分の 1、協力車を月 2 回以上運行する県が半分以下の現状の改善を求めている。

このほか、②で、障害者サービス、図書館のコンピュータ利用に関する調査項目、図書館運営コストの調査研究、全国比較のための全国レベルでの統計の標準化の必要性を指摘している。

(3) 図書館政策特別委員会編『公立図書館の任務と目標解説』（2004 年 9 月）

塩見昇（委員長）は 2003 年 7 月の『図書館雑誌』

で「懸案となっている目標数値については、協会の政策提言である先行資料との整合性を配慮し、「望ましい基準」の参考資料、「L プラン 21」の数値などを参考にして示したい」[11] と述べている。

2004 年 8 月には『図書館雑誌』で次のように述べている[12]。目標数値を一切掲げ得なかった「望ましい基準」をより有効に活用する方策として、「この間に日図協が提起してきた目標数値の算出法」があり、『Ｌプラン 21』でも使われている。それと同じ手法で「せめてこの程度までは」という数値を提示した。

2004 年 9 月刊行の冊子『公立図書館の任務と目標解説』（以下、「任務 04」という）では、「Ｌプラン 21」の数値基準を改訂する形で「日本の図書館 2003」をもとに算出し「数値基準」として提案する、「数値はそれぞれの自治体において早急に達成されるべきものである」と述べ、5 段階 13 項目の数値を示す。達成すべき「基準値」とした理由をこれらの数値が各人口段階の自治体で既に達成されたものであると説明している[13]。

3.2　12 基準に対する対応

(1)　図書館政策企画委員会望ましい基準検討チーム編『図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き』（2014 年 1 月）

7 章からなり、数値目標は「7　指標・数値目標」で論じている（以下、「手引 14」という）[14]。指標や目標は「それぞれの図書館が実態に応じて設定すべきもの」、上位 10%の「数値は現実的かつ実際的であり、数値目標を設定する際の参考となるものとして提案する」と述べ、6 段階 27 項目の数値を示している。「『日本の図書館 2012』調査結果など」がもとになっている。段階・項目数は 12 基準の参考資料と異なっている。「指標（インプット）の例」「指標（アウトプット）の例」を示している。

４．考察

4.1　日図協の取り組みの評価

日図協が基準の参考資料への対応というきわめて困難な課題に、公立図書館関係者の中で唯一取組んだことは評価できる。手引 01 が、数値目標について詳しく論じ、その他の指標等の今後の課題を指摘している点も評価できる。

4.2　日図協の考え方

(1) 4 つの組織間の意見の相違

手引 01、14 は概ね基準の考え方を受け入れているが、L プラン 01 と任務 04 は参考資料ではなく、数値基準を示している。同じ日図協の組織であるが、手引 01、14 と L プラン 01、任務 04 では考え方が異なる。立場を使い分けていると考えられるが、統一性に欠ける。全体に関する詳しい説明がない。

(2) L プラン 01 と任務 04 の意見の相違

L プラン 01 では「達成に向けて努力すべき」であるが、任務 04 では「迅速に達成すべき」である。前者は努力目標であるが、後者は達成目標である。任務 04 では、整合性を追求すると述べつつ L プラン 01 を踏襲する形を取っているが、この点が異なっている。

(3) 数値基準の高さ

上位 10%の平均は任意の数値であるが、上位 5%の数値に当り、相当高い数値である。塩見の「せめてこの程度までは」という表現や「自治体の上位 10%で既に達成されている」という理由付けには疑問がある。「望ましい基準」の参考資料を数値基準としており、「望ましい基準」の趣旨を誤解させる恐れがある。「望ましい基準」が示さなかった数値目標を民間が示すことは行政の限界を補うという考え方があるが、自らの責任で独自の数値基準を設定することが望ましい。

4.3　数値目標等の比較

2 つの基準の参考資料と日図協の 2 つの手引の数値目標、2 つの委員会の資料の数値基準の項目数を比較する。人口段階数・項目数の年代順変化は次の通りである。「01 基準」5・11、「L プラン 01」5・11、「手引 01」14・32、「任務 04」5・14、「12 基準」16・25、「手引 14」6・27。

これには次のような特徴がある。

- 指標としての意味が示されていない。教科書等での個々の指標の意味の解説が必要である。
- 数値目標の設定方法は 01 基準、比較検討の観点は 01 基準、12 基準で示されている。
- 上位 10%を選択した理由は示されていない。
- 手引 01、14 ではインプット、アウトプットの例が示されている。
- 手引 01、12 基準、手引 14 では段階数・項目数が多く、ユニークな項目が含まれている。
- 『日本の図書館』をもとに作成されているが、手

引 14 ではそれ以外の情報も活用されている。

・01 基準の「「指標」の例」等で『日本の図書館』非収録の項目が示されている。このような項目が必要な場合はデータの収集方法や『日本の図書館』の収録範囲等の検討が必要である。

4.4　今後の研究課題

(1) 基準と日図協に共通する課題

・数値の基礎としての貸出密度の意義に関する議論の内容は整理されているか。

・上位 10%の平均値が基準の参考資料として採用された理由は説明されているか。

・数値目標の設定方法、比較検討の観点のさらなる検討が必要ではないか。

・各提案の人口段階・項目の数と内容はどう異なっており、どのような意味があるのか。

・各自治体における図書館の評価方法、比較対象とする自治体の範囲、数値目標・基準の使用状況、基準の参考資料と日図協の数値基準の使用状況は調査されているか。その実態はどうか。

(2) 日図協の提案に関する課題

・10%の平均値は「高過ぎない実現可能な数値」と言えるか。

・10%の自治体に関する財政力等地域の諸条件の分析が必要ではないか。

・L プラン 01 における「経験的にも確認できた」ことの記載方法[15] はこれでよいか。

・日図協は委員会による意見の相違や委員会の廃止の政策への影響について説明しているか。その内容はどのようなものか。

注・参考文献

1）「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準　平成 13 年 7 月 18 日」(文部科学省告示第 132 号)」『図書館雑誌』95(8), 2001. 8, p. 596-599.

2）「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 24 年 12 月 19 日　文部科学省告示第 172 号)」『図書館雑誌』107(2), 2013. 2, p. 110-114.

3）来館者数、来館回数、集会・行事参加者数、集会・行事参加回数、利用者満足度。

4）数値目標の設定方法として、5 項目（総数、人口 1 人あたりの数、人口に対する比率、登録者 1 人あたりの数、職員 1 人あたりの数）が考えられると述べている。

5）坂本登「社会教育法等の一部を改正する法律案に対する『附帯決議』の意味を考える」『社会教育』63(10), 2008. 10, p. 12-19.

6）全国公共図書館協議会編『公立図書館における評価に関する実態調査報告書』2008 年度, 2009. 3, 79p.

7）日本図書館協会町村図書館活動推進委員会「21 世紀の町村図書館振興をめざす政策提言<L プラン 21>図書館による町村ルネサンス」『図書館雑誌』95(1), 2001. 1, p. 52-55.

8）日本図書館協会町村図書館活動推進委員会『図書館による町村ルネサンス　L プラン 21 ： 21 世紀の町村図書館振興をめざす政策提言』日本図書館協会, 2001. 7, 62p.

9）『平成 13 年度（第 87 回）全国図書館大会記録』全国図書館大会実行委員会編・刊、2002. 3、p. 57.

10）日本図書館協会図書館の基準のあり方を検討するワーキング・グループ編『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き』2001. 11, 46p.

11）塩見昇「「公立図書館の任務と目標」（主文）の改訂を提案する」『図書館雑誌』97(7), 2003. 7, p. 472-475.

12）塩見昇「「公立図書館の任務と目標」および「解説」の改訂作業を終えて」『図書館雑誌』98(8), 2004. 8, p. 532-535.

13）日本図書館協会図書館政策特別委員会編『公立図書館の任務と目標解説』改訂版, 日本図書館協会, 2004. 9, 107p.

14）日本図書館協会図書館政策企画委員会望ましい基準検討チーム編『図書館の設置及び運営上の望ましい基準活用の手引き』2014. 1, 112p.

15）これと似た趣旨の記述は日本図書館協会の下記の刊行物にも見られる。根拠は実際の図書館の事例と思われるが、事例を整理し資料として公表し、必要に応じて参照できるように注を付すことが望まれる。

・日本図書館協会編『市民の図書館』日本図書館協会, 1970. 5, 151p. 「すぐれた活動をしているいくつかの図書館の数字をもとにおおまかな数値を出してみると」(p. 118)、「きわめて少ない実例によって推測すれば」(p. 119)。

高橋元夫氏を対象とした歴史研究の必要性：慶應義塾幼稚舎児童図書室の発展と全国への波及

前田稔†　　近藤由紀彦‡

†東京学芸大学　　‡元慶應義塾幼稚舎教諭
mmaeda@u-gakugei.ac.jp　　tsukkanen@keio.jp

抄録

慶應義塾幼稚舎の専任司書教諭であった高橋元夫氏は、楽しみながら学習を深めることに向けたフレキシブルなしかけを多用しながら学校図書館を中心とした学校づくりに尽力した。幼稚舎には全国から見学者が訪れたほか、高橋氏は全国の学校図書館を指導・助言のために訪れ、高橋氏から学んだ教諭や学校司書が学校図書館界を形作ってきたと評価できる。2009 年に 72 歳で亡くなるまで、著書の執筆、司書教諭養成にも携わり精力的に活動した。しかし、これまで体系的な研究は進んでこなかった。高橋氏関連のコレクションは現在、慶應義塾横浜初等部に保管されており、高橋氏から直接学んだ人々の高齢化が進む中、図書館界発展に果たした意義を精査していく必要性が高い。

1　高橋元夫の足跡

高橋元夫は、1937 年に江戸川区東小松川に生まれた。1959 年に慶應義塾大学文学部哲学科教育学校を卒業した後、1960 年に一貫教育の小学校である、慶應義塾幼稚舎教諭となった。幼稚舎では、1 年生から 6 年生まで学級担任を同一の教員が務める。このため、高橋は 6 年間を 3 回、すなわち１８年間に及び学級担任の責務を果たした。1973 年にアメリカの学校や図書館を視察したことが彼の図書館への関心の起点となり、1975 年から 1980 年にかけて、創立100 年記念棟の児童図書室の建設に参加することになった。この児童図書室はみんなのひろばと名付けられた。1976 年に高橋は図書館担当になり、同時に司書教諭資格を取得した。1979 年になると、幼稚舎児童図書室専任司書教諭となり、幼稚舎のみんなのひろばは、急速に発展していく。1980 年代から 1990 年代にかけて、幼稚舎の児童図書室に連日、全国からの見学者が訪れ、幼稚者の特徴ある図書館の姿を学んでいった。

併せて、この時期に高橋は各種団体で活躍している。全日本小学校図書館研究会では、副会長を務め、東京都小学校図書館研究会でも副会長を、東京都学校図書館協議会では理事となっている。また、日本市立小学校連合会では運営委員として参加している。これらの取り組みが社会的にも認められ、1988 年に慶應義塾大学より義塾賞を授与されている。

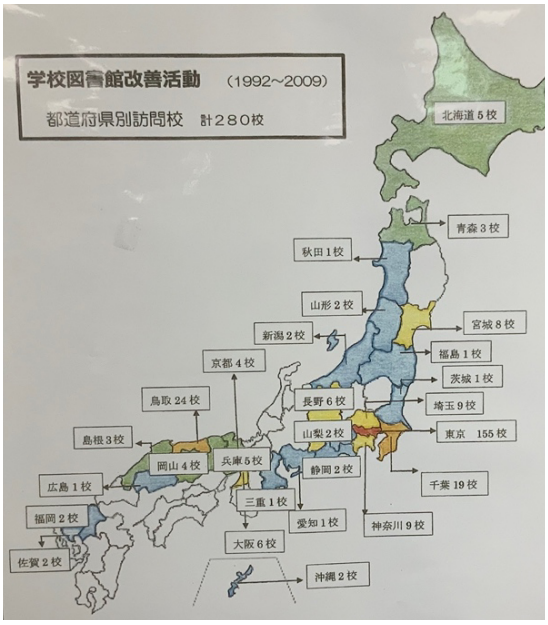

図１　全国の改善活動２８０校の内訳

高橋の活動は幼稚舎外にも広がっていく。1992 年から 2009 年にかけて、全国の学校を訪れて、学校図書館の改善活動を行った。東

京 155 校、島根 24 校、千葉 19 校、埼玉神奈川などである（図１）。

1995 年になると､慶應義塾大学図書館情報学科講師を兼務することになり、図書館活動論を担当した｡1997 年に幼稚舎図書室専任を退職し、高等教育を通じて、学校図書館学の教育に注力していくことになる。慶應義塾大学並びに幼稚舎の非常勤講師をはじめ、多数の大学で教鞭を執った｡1999 年に幼稚舎図書室非常勤教員を退職し、その後、全国各地の学校を精力的に訪れることを 2009 年に膵臓がんで亡くなる直前まで行い続けた。

２　幼稚舎の学校図書館

みんなのひろばは、幼稚舎の建物の中心に位置しており、現在は廃止されているものの、教員用の図書室も存在していた。教員図書室には、教材教具の場所があり、散逸、損壊しないように、図書館が管理を担っていた。地球儀やコンパスなどの新しい教材が導入された際には、教員会議で配布するサービス報で周知した。

閲覧机には江戸から明治の慶應義塾関係者出版物の版木がはめ込まれている（図２）。

図２　閲覧席の板木

特徴的なのは、図書館の入口に設置されている剥製をはじめとする一連の標本である。福沢諭吉が、理科に興味があったことから、卒業生の寄付を含めた標本が数多く死蔵されていたものを移設した。実物に興味を持った子供を図書に誘導する実践は、今でも見学者の心に強く焼き付く存在である（図３）。

図３　標本が出迎える入口付近の様子

高橋は子供たちが楽しめる図書館づくりに注力した。見学者たちの注目を集めていたのは、図書館クイズである。高橋は「図書館クイズ: コピーしてすぐ使える」(新樹社) 等の出版活動を通じて、幼稚舎の図書だけでなく、一般への普及活動にも尽力した。また、楽しみながら一連の図書を巡っていくオリエンテーリングを用意することで、子供たちが主体的に図書館の利用を学べるような工夫を常に怠らなかった。高橋は子供と本をつなぐ仕掛け作りに長けており、なおかつ、それを具体的な形にするスタッフが揃っていた。充実したファイル資料についても新しいチラシが出てきたら随時入れかえるなど、常に更新されていた。２名ないし３名の学校司書のほか、高橋の周辺には援助者が数多く存在した。働きたいという卒業生などが総勢１５名程度組織され、数名ずつが日替わりで常時作業をしていた。高橋は仕事を割り振る天才であると言われていた。

年度の初めのオリエンテーションの際に、利用案内を配布し、使い方や、本の並び方を周知した。利用案内は毎年、大幅に改良を加え続けていたが、それを作成するのもスタッフの仕事であった。数多くの見学者が訪れる学校図書館であったことから、学校における

特徴ある取り組みとして、潤沢な運営費を得ることができていた。

高橋が 1 冊 1 冊の本の内容を熟知していたこと生かし、ニーズに応じた最適な配置に適応する動的な図書館であったことも大きな特徴となっている。形態としては 3 種類ある。他の図書館と同じく背が高く固定的な書架のほかに、力は必要であるが本を抜けば動かすことが可能である書架、軽い力で自由自在に移動可能な多数の低い書架が混在している（図４）。朝になると、本棚の場所が自由自在に変化しており、教員たちを驚かせていた。高橋の工夫により、低い書架の底面にはキャスターが付いていた。これらの書架は、東日本大震災の際にも、揺れを書架自体が吸収したことから、1 冊も本が落下しなかった。

図４　自由自在に移動した本棚（現在）

また、学級文庫を廃止して、すべての図書を図書館の管理にした上で、各教員からの求めや、高橋からの提案に基づいて、ブックトラックに授業で使う本や学級に役立つ本を運んでいった。教員が歴史の資料が欲しいというと、勢いよく教室にブックトラックで運んでくるため、わざわざ足を運ばなくても、届けてくれると評判であった。

それぞれの本には、借りた児童の名前を書く紙が貼り付けられている。名前が最後まで達すると、上から新しい紙を重ねていく方式である。本と子供との関わり合いが、長年にわたり蓄積されており、幼稚舎の伝統が体現されている。児童が、保護者が子供の頃読んだ本と出会うことも多い。

３　高橋の教育普及活動

高橋が主導的に関わった著書として図書館資料研究会編「どの本で調べるか“調べたい本がかならず探せる”」シリーズ（リブリオ出版）がある。幼稚舎の蔵書や経験を生かした目録である。「学習課題や自分の興味で何かを調べようとするとき、調べようとすることがら（件名）がどの本のどこに書かれているか、それを件名の五十音順に並べた」（「この目録の特色」より）ものであり、小学校向けの増補改訂版では 19,500 冊が収録されている。学習活動と図書を具体的に結びつける試みとして、先導的な役割を果たした。

高橋の活動は、様々な学校へ影響を与え、全国から高橋への講演依頼が頻繁に届くようになった。また、高橋は現場の要請を受けて数多くの学校図書館の改善を指導した。当時の記録は全て高橋が整理をしてファイリングされている。その内容を見ると、講演依頼があったときには、依頼主と丁寧に打ち合わせをした上で、学校図書館に関わる基本的な事項を解説していたことが伺える。今では教育界に広く共有されている手法であっても、当時の学校現場からすると、高橋の学校図書館活用法は画期的であったに違いない。

ただし、改善活動は、訪問した図書館を手取り足取り、すべてプロデュースして改造していく手法ではなかった。高橋が質問を受けて答えていくことを通じて、実際の改善作業を行う現場の職員が能力を発揮できるように導くことに注力していた。併せて、全国各地の学校図書館における先進的な取り組みを研究会などで積極的に紹介していった。

高橋は、慶應義塾大学、日本大学、大東文化大学、南山大学、放送大学、東京学芸大学、

武蔵野大学、青葉学園大学、群馬大学、筑波大学、図書館情報大学、奈良教育大学の非常勤講師を務め、司書教諭の養成にも尽力するとともに、学校図書館と関わる出版活動も精力的に行った。これらの活動は、晩年近くまで続き、高橋から学び強く影響を受けた方々が、次の世代の学校図書館界を形作り、数多くの指導者を輩出した。

4　歴史研究の必要性

高橋の死後、自宅に存在していた数多くの資料は、慶應義塾横浜初等部の発足とともに、学校図書館の、閉架式書庫の中に収められており、現在も維持管理されている（図５）。オープンの際に高橋を記念する催しが実施されたものの、その後書庫の訪れる者は少なく、高橋の業績を十分に整理、評価できている状況とは言えないのが現状である。

図５　慶應義塾横浜初等部図書館に自宅から移設された改善活動のファイル。

今後、さらなる高橋元夫研究を推進していくうえで注意すべきなのは、近年の学校図書館のように、すべての子供が日常的、一斉的に読書活動する習慣づくりの推進が重視されていることとは異なっている点である。高橋は子供たちと日常的に接する存在である教員への支援を重視はしていたが、中心となっていたのは、自主的に来観した子供たちへの対応である。学校図書館は誰がいつ来館しても使えるように整えておくのが図書館であるとし、高橋自身が積極的に館外の子供たちに声掛けをすることまではしていなかった。一方で、オーダーメードの図書館クイズを作成するなど、一人一人の子供たちの興味、関心を徹底的に伸ばしていくことに注力した。子供の知的好奇心を１００パーセント満たすために、１２０パーセントのサービスを提供しなければ気が済まなかった。

これは、幼稚舎の伝統、すなわち大学までの入学試験を気にせずに、虫が好き、動物が好き、といった自分の好きなことを徹底的に追求することを後押しする素地と合致するものである。より深く知ることで楽しさを増幅させる労力を高橋は全く厭わなかった。教育の閉塞感に苦しむ全国の学校関係者に強い衝撃を与えたことは、想像に難く無い。

高橋から直接的に指導を受けた経験のある学校図書館関係者は枚挙にいとまがないものの、その多くは、すでに現役を引退している状況であり、インタビュー調査等を通じて、高橋の取り組みが現在の学校図書館界に与えた影響や、高橋のライフヒストリーを明らかにしていくことが急務である。

また、高橋が遺した膨大な資料を詳細に分析していくことに向けて、これを研究対象とする者の増加が強く期待される状況である。

図６　高橋の理念を受け継いだ慶應義塾横浜初等部・智勇のひろば（同校 HP より）

司書教諭と教科教諭による社会科の授業の設計：フィールドワークにもとづく分析

東山由依(慶應義塾大学大学院)　yuihigashiyama@keio.jp

司書教諭と教科教諭がともに設計した授業については，事例報告や役割分担，学習効果を明らかにした研究があるが，両者がいかに関わりながら授業を設計するのか，実際のやりとりをもとに分析した研究は見られない。本研究では，社会科教諭と司書教諭による授業の打ち合わせでのやりとりをフィールドワークにもとづき分析した。その結果，両者の話し合いを通じて，生徒がより多くの資料や情報を自由に選択しながら調べるような授業が設計される様子が明らかになった。

1.　研究背景と目的

司書教諭や学校司書(以下，二職種を総称する場合は“学校図書館員”を用いる)が教科教諭とともに設計した授業実践は，教科や校種ごと，事例横断的(東京学芸大学学校図書館運営専門委員会，200;文部科学省，2020)，段階別(桑田ほか，2024)に整理されている。

こうした実践を分析した研究が行われている。例えば，学校図書館を使った授業での学校図書館員と教員の役割分担(庭井，2017)，教員が学校図書館員とどう関わり，学校図書館を活用しているかに関するインタビュー調査(髙木，2022)，探究学習や授業実践の効果・影響の検討(浅野，2010；小山，2009；桑田ほか，2009；登本ほか，2017；南ほか，2020)がある。加えて，参与観察を通して授業でなされている行為や現象を明らかにした研究もある(新居，2022)。

上記のような実践事例や調査研究を概観すると，両者の指導内容の事例報告や指導上の役割分担，学習効果が明らかになっている。そして，“課題の設定”“情報の収集”“整理・分析”“まとめ・表現”という“問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく”(文部科学省，2017a)探究学習の要素を盛り込んだ授業が実施されていることがわかる。しかし，両者がどのように関わりながら授業を設計していくのか，実際のやりとりをもとに分析した研究は見られない。

学校図書館は，“調べ学習や新聞を活用した学習など，各教科等の様々な授業で活用されることにより，学校における言語活動や探究活動の場となり，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割”が期待されている(文部科学省，2017a)。“児童生徒の教育をつかさどる”(学校教育法第37条第11項)教員同士，特に司書教諭が授業の設計に関与することで，日本の教育課程の展開に寄与する学校図書館の目的を果たしながら探究学習の要素を盛り込んだ授業の実現に寄与することができるだろう。そこで本研究では，教科教諭と司書教諭がどのようなやりとりをしながら授業を設計していくのかを明らかにする。

2.　研究の枠組み

2.1.　フィールドの概要

調査校は，“探究の学び”を軸とした学校である。カリキュラムは大きく分けて教科学習とプロジェクト学習(以下,PJ学習)で構成され，すべて“探究の学び”に内包されている。壁を取り払った校舎は放射線状に書架が伸びた学校図書館を中心に据えた構造で，どこにいても本に手が届くオープンスペースとなっている。専任の司書教諭と常勤の学校司書が1名ずつ配置されていること，どこにいても探究学習に取り組める先駆的なケースを見ることで学校図書館員と教諭のさまざまな関わり方を見出せる可能性があることからフィールドとして選択した。

2.2.　データの収集と分析

2023年8月24日から10月5日までの6週間，調査校に滞在してフィールドワークを行った。調査では，司書教諭(以下，L)が学校のメンバーと関わるさまざまな場面を観察し，フィールドノートを作成した。教諭同士の打ち合わせや授業の場面は可能な範囲で録音とビデオ撮影を行った。また，業務の空き時間を利用して，観察では把握できなかった授業設計に関する背景や意図についてフォーマル/インフォーマルなインタビューを行い，関連資料を入手した。加えて，2024年6月と8月に，社会科教員に対する追加インタビューを行った。

本稿では，9月から全4回で行われた中学校1年生の社会科の授業と，その中でLが担当する“インストラクション”を設計するにあたって行われた打ち合わせの場面を分析対象とする。対象データには，観察で得た内容や授業スライド，授業設計者である社会科教諭(以下，0)に対して2024年6月と8月に実施したインタビューが含まれる。収集したデータの分析を通じて，0とLがどのようなやりとりをしながら授業の方針を固めていったかを分析した。

0は，公立小中学校における勤務年数が通算22 年(調査時)の社会科教諭である。県からの派遣教員として，2023-2024年度の2年間，調査校に勤務している。2023年度は中学校1，2

年生の社会科担当のほか，小学校 5，6 年生の PJ 学習の担当の一人となっていた。2024 年度は，教員同士の学び合いの場を組織，主導する立場にある。若手教員や教育実習生の指導等も担い，公立学校での経験が豊富なベテラン教員と認識されていた。L は，調査校の開校当初から“探究の学び”の企画，運営，評価までを統括する役割を担う専任司書教諭である。

2.3. 調査対象

対象とする授業は，中学校 1 年生の社会科“貧困”を扱った授業である。本授業は，社会科の学習指導要領の“地理的分野の目標”“(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに，調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。”にもとづいてデザインされている(文部科学省，2017b)。設計者の 0 は，この授業について次のように説明している。地球規模で見られる社会的な問題“貧困”に焦点を当て，地域的特色や要因を調べ，“なぜその地域で貧困が見られるのか”，“経済的自立に向けて求められることは何か”について自分なりに考えることができるようにする(Int-B067)。全4回構成の本授業は，第1時でフェアトレードチョコレートを取り扱う社員の立場に立ったロールプレイングを行い，生産者，消費者の視点からフェアトレードの仕組みを理解する。第 2 時ではアフリカ諸国の統計データを概観し，児童労働の動画を視聴する。第 3 時では，“途上国”の社会が直面している問題について SDGs(持続可能な開発目標)の観点を示しながら，生徒が興味関心に沿って問いを設定し，情報を探索する。そこに L による資料探索方法の指導“インストラクション”を組み込む。そして第 4 時にかけて，生徒自身が設定した問いに対する考えを成果物にまとめる。

3. 社会科の授業の設計

3.1. 生徒の疑問や関心に基づいて情報を探せるようにする

0 は，前任校で，年間の授業時数を考慮し“限られた時間をうまくやりくりして”(Int-A139)，教科書の知識を網羅的に扱いながら社会的事象について探究学習ができるように授業を工夫していた。その一環として，資料を自費で購入したり図書館で見つけたりして事前に用意し，用意した資料を，調べるテーマと見るべき情報が掲載されている箇所とともに生徒に示していた(Int-A126;A133)。

0 は前任校と同様のやり方で“貧困”の授業を行うことを計画しており，第 1 時の授業終了後の 9 月 5 日の昼休みに L に相談を持ちかけ，アフリカの貧困に関する資料を用意してほしいと依頼する数分間のやりとりがあった(フィールドノートより)。その後，L は学校司書に情報を共有し，資料収集を始めた。そして，0 と L は第3時の授業およびインストラクションの設計を考えるための打ち合わせを9月8日に設定した。この打ち合わせでの両者のやりとりを断片 1 と断片 2 に示す。

断片 1 で，0 は，先述した前任校でのやり方，すなわち教員があらかじめ精選した資料を，必要な情報が見つけられる箇所と合わせて示す方法について話しているが(01-02 行)，担当していた 5，6 年生の PJ 学習や L によるインストラクションを見て，資料の提示の仕方として“子どものアンテナがキャッチしたものを大事に情報として受け取る”(03 行)方法に価値を見出しているとし，社会科の授業の進め方について L に相談している(04-06 行)。

子どものアンテナがキャッチしたものを情報として受け取る方法とは，教員が“細かなルートは示さずに”(06行)，生徒が自身の興味関心に基づいて情報を集めていく方法である。そして，調べた情報を，“5，6 年生でやっているような”(04 行)PJ 学習同様，“情報カード”に記入させ，“貧困に関わる状況”(04 行)を整理させる。ここで言及されている 5，6 年生の「PJ 学習」とは，小学校社会科の歴史，公民分野を踏まえて設計され，各児童が調べたい事柄の歴史をさまざまな資料を参照しながら調べ，その内容を“情報カード”に記録し，成果物にまとめる学習活動のことである。0 はこの「PJ 学習」

【断片 1】2023 年 9 月 8 日（金）11:06-12:02 打ち合わせ

1 0: 今週の頭((9 月 5 日))に相談に行った段階では，結構がちがちにシステムで調べ学習をやって，出た情報をつなぎ合わせて頭の中で考えてってい
2 うのが多かったんだけど，今週それこそプロジェクトで L さんの動画とかを見ても，1 冊の本を手に取って貧困とかそういうものも頭にありつつ
3 バーっと読んでいったときに，子どものアンテナがキャッチしたものを大事に情報として受け取るっていうのを大切にする時間は価値あるものだ
4 なと思い始めていて。だとすると，それこそ 5，6 年生でやっているような，自分のアンテナがキャッチした「貧困」に関わる状況っていうの
5 を，その子の得た情報をカードに書き出してみて並べてみて，2 時間なら 2 時間，情報をもとに得られた貧困の今日の全体っていうのを考えてみ
6 るっていうのもありかな。その子にちょっとこう，何かあんまり細かなルートは示さずに，俺はこれ【0 が事前に用意していた「貧困」に関する
7 図書資料を L に見せながら】1 冊 1 冊読んで面白かったからこそなんですけど，本を手渡していくっていうのも魅力ある時間だなとかね。
8 L: いいんじゃない，何年生ですか？
9 0: 7 年生。一方で，水と貧困とか，国の借金と貧困とか，ある程度貧困を考えていくときの切り口があるので，そういったところを手がかりにして
10 テーマを決めて調べてみるのも面白そうだなって，そこがちょっと気になっているところなんですけど，最初に言ったルートの方が今は魅力的に
11 感じているので，そこから本を手渡してみたいなっていうのはあります。

と同様に社会科でも，“最初に言ったルート”(10行)，すなわち子どものアンテナがキャッチしたものを情報として受け取る方法に魅力を感じていると話し(10-11行)，生徒に資料や情報の掲載先を指し示すのではなく，生徒自らが自由に資料を選べるように授業を設計しようとしていることがうかがえる。

3.2. 生徒がまとめた情報を集約する方法を検討する

0は，“貧困を考えていくときの切り口”を“手がかりにしてテーマを決めて調べてみる”方法も検討している(09-10行)。0は，“水と貧困”“国の借金と貧困”のように，“貧困”を学習する際の“切り口”があると考えている。そのため，生徒には，こうした切り口を手がかりにテーマを決めて調べて欲しいという意図があるものの，生徒が“キャッチ”した情報を受け取る方法にも魅力を感じており，そうすると教員として教えるべきテーマと，生徒が選び，集めた情報をどのようにすり合わせていくかが問題になるとしている(10行)。

これに対する解決策として，Lは，生徒に資料を探索させ，“子どもたちが自分なりの本からキャッチしたこと”に“見出し”を付して情報カードに記録させた後，0がそれらを分類し，貧困を考える切り口を設定するという授業を提案する(断片2；19-21行)。加えて，Lは5，6年生のPJ学習との違いを説明する(19-21行)。5，6年生の児童は，調べた内容を要約して“情報カード”に記録する活動を行っていた。しかし本授業の対象は中学1年生であることから，下級生が行っている要約の作業から抽象度を上げて，“見出し”をつける活動も提案している。

Lの提案は，生徒から出てきた“見出し”を“貧困を考えていくときの切り口”と関連づけて集約していく方法についての提案である。今後の授業では，調べたことを成果物にまとめる段階に入る。Lは，生徒が自由に情報探索をすることで収集した情報が散漫になるのではないかという教員の懸念に対する関与の方向性を示した。これにより，あらかじめテーマを提示することなく教員がある程度意図したテーマで“見出し”を整理することが可能になる。生徒が調べて得た情報を大事にする方法は貫きつつ，それを教員が教えるべき内容と関係づけて集約する方向性をLが提示した。その後，生徒が得た情報を適切に集約するための観点としてSDGsを設定することとなった(Int-A092)。

3.3. 生徒が調べる対象範囲を広げる

断片2でLは，0から相談を受けた9月5日のやりとりを取り上げ，“途上国”が“キーワード”として授業の中心にあったことを再確認している(12-13行)。0は“アフリカの貧困”に焦点を絞ろうとしていたが，“そう思ってたけどやっぱりいいのかな”(14行)と，アフリカに焦点を当てた授業に対して揺らいでいる様子を見せる。

さらに0は，第1時で“フェアトレードチョコレート”を取り扱う社員の立場で行ったロールプレイングに言及した(22-24行)。この授業で，“フェアトレード”を切り口に，先進国や途上国などのさまざまな立場から貧困構造の複雑さを学習したことを改めて振り返り，アフリカを含む途上国全般を扱うことを決め，“途上国”に対象範囲を拡張して調べさせるというLの提案を受け入れる。この打ち合わせを踏まえて，第3時では，Lが選んだ児童書も含めた資料類をブックトラックや机上に並べ，生徒が自分の興味関心のままに自由に本を選べるような授業がデザインされることに決まった。

4. 考察

学習指導要領で定義されている探究学習とは，生徒が“①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて，自ら課題を見付け，②そこにある具体的な問題について情報を収集し，③その情報を整理・分析したり，知識や技能に結び付けたり，考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み，④明ら

【断片2】2023年9月8日（金）打ち合わせ（断片1の直後のやりとり）

12 L: 前回((9月5日))のやりとりの時は，貧困もそうでしたけど，途上国っていうキーワードが結構真ん中にあったかなと思うんですけど，アフリカ
13 とか。そこまで含めて。
14 0: ですね。アフリカってところにいずれは焦点を絞りたいですね。あーでも，そう思ってたけどやっぱりいいのかなー。
15-18 ((省略：授業時間数を4回と計画していることを話す))
19 L: うんうん。でもなんか最初の活動が，子どもたちが自分なりの本からキャッチしたこと，だから5，6年生と違って，1個見出しを見つけてって
20 いうカードを作るっていうのをやって，それを0が受け取って，分類してとか，それで次の切り口，次の時間はその1個の切り口を扱うってい
21 うそういう流れみたいな。
22 0: 前回の学習((9月5日))では，フェアトレードチョコレートを通して，先進国，途上国の生産者の立場を理解して，貧困というのがこういう構
23 造の中で起きているよって，そういうところを整理して。((0が，前回の授業で説明した「フェアトレード」の内容を共有する))立場を変えて
24 いろんな消費者情報が出てきている状況だからこそ，途上国というところに1回ぐっと寄せて，途上国という視点からそこに生きる人たちま
25 で，その国の社会状況との関わり(7.0)本を通してさまざまな情報と出会う中で，他に引っかかったいくつかの情報をもとにしながら，途上国の
26 貧困という社会状況を，どんな位置付けがなされているのかというところをしっかり見届けていくっていう流れが今のところ自分としては自然
27 なかたちかなって。そのためにどんな活動かなってところもなんですけど，5，6年生のやり方が非常に参考になるなっていう感じです。

かになった考えや意見などをまとめ・表現し，そこからまた新たな課題を見付け，更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく”“一連の知的営み”(文部科学省，2017a)とされている。0は，生徒が情報を“取捨選択して，当たりとか外れとかやりながらも，ここにありそうみたいなことをやってく姿っていうのは，社会科ならではの調べ学習”（Int-A224)と認識しながらも，前任校では，年間の授業時数が限られている中，調べるテーマや資料を自力で用意し，生徒に見るべき情報の掲載箇所を指し示す方法をとっていた。特に“一般的な公立学校の社会科学習は，地域を限定して，アフリカの途上国みたいな形で絞る”（Int-B039)ことをせざるを得ず，時間的・物理的にも制約があった。

こうした制約は，調査校において司書教諭とやりとりをしたり，PJ学習から着想を得たりしながら取り払われていき，社会科の授業が目指すべき探究学習の形となっていったことを3章で明らかにした。まず，3.1.で述べたように，社会科教諭と司書教諭がやりとりをすることで，生徒が疑問や関心に基づいて資料を選び，興味のある情報を収集していくようにデザインされた授業が実現した。そして，3.2.にあるように，司書教諭が，生徒が自由に収集した情報を教員が教えるべき“貧困”に関するテーマと関連付けてまとめていくことへの懸念に対処する解決策を提案した。授業で扱う中心テーマに関しては，教科教諭が自力で用意した資料だけでなく，学校図書館の蔵書も用いて，さらに学校図書館員が資料収集に関わることで，教諭自身が収集した“アフリカの貧困”に関する資料の範囲内で探究学習を行うのではなく，アフリカを含む“途上国”に調べる対象地域を広げることができた。中でも“アフリカの貧困”に関する資料として，司書教諭が社会科教諭に児童書を紹介したことは，蔵書にもとづく司書教諭の見識と資料選定能力に裏打ちされた提案として受け止められ，社会科教諭の資料選択の視野を広げた。

このように，教科教諭と司書教諭のやりとりの分析を通して，教科教諭があらかじめ整えた枠組みの中で行う探究学習から，生徒から“湧き上がってくる疑問や関心に基づいて，自ら課題を見付け”ることを大切にした探究学習の志向をもった授業が実現し，両者がともに授業を設計していく可能性を見出すことができた。

謝辞

本研究は，三田図書館・情報学会による研究助成を受けています。本研究にご協力いただきました調査校のみなさま，ご指導いただいた池谷研究室のみなさまに心より感謝申し上げます。

注・引用文献

浅野真紀子.(2010).学びを創る学校図書館のコラボレーション:中学校社会科「協調型調べ学習」の実践から.学校図書館学研究,*12*,73-82.

新居池津子.(2022).調べ学習授業における教師との役割分担に現れる学校司書の専門性に関する検討:中学校の生徒と本を結びつける専門的行為の特徴に着目して.日本図書館情報学会誌,*68*(1),1-21. https://doi.org/10.20651/jslis.68.1_1

桑田てるみ,& 法土明子.(2009).学習単元「情報と表現」における国語科教諭と司書教諭との協働授業の効果:「POP」作成授業の分析.教育情報研究,*25*(2), 39-49. https://doi.org/10.20694/jjsei.25.2_39

桑田てるみ, 宗愛子, 横井麻衣子, 眞田章子,& 遊佐幸枝.(2024) チームでつくる探究的な学び: 授業のヒントは学校図書館に. 全国学校図書館協議会.

小山守恵.(2009).竹取物語における図書館利用指導:教科の学習過程における図書館活用教育の効果.学校図書館学研究,*11*,69-77.

髙木享子.(2022).教師は学校図書館をどう使うか:インタビュー:箕面市にみる司書と教師の協働.教育史料出版会.

東京学芸大学学校図書館運営専門委員会. (2009). 先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース.Retrieved October 24, 2024, from https://www2.u-gakugei.ac.jp/~schoolib_v2/htdocs/#gsc.tab=02

庭井史絵.(2017).学校図書館員と教員による指導上の役割分担形成プロセス:学校図書館を利用した授業における協働の分析.日本図書館情報学会誌,*63*(2),90-108. https://doi.org/10.20651/jslis.63.2_90

登本洋子,伊藤史織,後藤芳文,& 堀田龍也.(2017).探究的な学習が継続的・発展的に繰り返される過程において生じる問題点の検討:玉川学園の取り組みを事例として.教育情報研究,*33*(1),15-24. https://doi.org/10.20694/jjsei.33.1_15

南百合絵,片岡則夫,& 山﨑勇気.(2020).「主体的・対話的で深い学び」を通じ、生徒の賜物を育む探究学習の教育効果に関する研究:「卒業論文」を振り返る、15歳から28歳へのアンケート調査.学校図書館,*842*,57-61.

文部科学省.(2017a).中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編. https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387018_012.pdf

文部科学省.(2017b).中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編. https://www.mext.go.jp/content/20240919-mxt_kyoiku01-100002608.pdf

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課. (2020年3月).図書館実践事例集: 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて（学校図書館）. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/mext_00768.html

NLMによる消費者健康情報に関する研修プログラムの検討
「CHISオンデマンド」を対象に

山下　ユミ（慶應義塾大学大学院／京都府立図書館）
yamashitayumi@keio.jp

NLMは，1990年代後半に，市民への健康医療情報提供をミッションの一つと位置づけ，MLAとNNLMは協力しながら，オンラインで無料で受講できる研修プログラムを充実させてきた。本研究は，これらの研修プログラムの内容を明らかにすることを目的として，CHISのポイント取得対象となる科目「CHISオンデマンド」に焦点を当てる。この科目は，MLAの「消費者健康情報提供のためのコンピテンシー」８分野全てに対応している。

1．背景

米国において，公共図書館は多くの人が健康医療情報を得るために頼る場所であるが（*Libraries at the Crossroads / Pew Research Center*, 2015），その一方で公共図書館職員は健康医療関連のレファンスに答えることに不安を感じ，教育研修の機会が必要であると考えている(Smith, 2011)。

米国内では1970年代に図書館による消費者健康情報の提供が始まった。NLM（米国国立医学図書館）は，当初は一般市民への情報提供には目を向けていなかったが，1997年にMEDLINEデータベースをPubMedとして公開した際，多くの一般市民からアクセスされたことを契機として，消費者健康情報サービスを開始した。

MLA（米国医学図書館協会）は2001年に，図書館員をはじめ，健康医療情報を一般市民に提供することに関心を持つ人々を対象として，消費者健康情報専門職（CHIS）という資格を認定し始めた。また，NLM内の組織であるNNLM（米国医学図書館ネットワーク）とMLAは協力しながら，オンラインで無料で受講できる研修プログラムを充実させてきた(Speaker, 2018)。

NNLMは，医学図書館員と公共図書館員との共同事業に対して助成金を交付しており，共同事業で使用される公共図書館職員の研修プログラムとして，NNLMの研修プログラムやCHISの資格取得が取り入れられている(Clifton et al., 2017)。また，MLAは，CHISの認定料を助成するスポンサーシッププログラムを実施している(Kiscaden et al., 2021)。

２．目的と方法

先行研究では，研修プログラム全体の分析(山下, 2022, 2023)や，研修プログラムの開発についての報告(Kiscaden et al., 2019)があるが，個別のプログラムを取り上げた研究はない。

本研究は，これらの研修プログラムの内容を明らかにすることを目的とし，基盤的な内容を提供していると考えられるオンデマンド科目の中から，消費者健康情報提供に関して必要とされるコンピテンシーを全分野にわたって得られる「CHISオンデマンド」という科目を取り上げる。

３．NNLMで提供されている科目の全体像

NNLMのウェブサイトには，研修の予定が「スケジュール科目」と「オンデマンド科目」に分けて掲載されている。

スケジュール科目とは，日時または期間が定められている科目である。Zoomのウェビナーや，それにディスカッションを組み合わせた読書会イベント等で，リアルタイムの質疑応答や，掲示板での受講者の交流などが行われる。一方，オンデマンド科目は数年にわたり

第1表 NNLM で提供されている科目の件数

	Zoom	Moodle	その他（併用）	合計
スケジュール科目	36	1	3	40
オンデマンド科目	0	30	0	30

（2024 年 10 月 6 日確認）

提供されるもので，全てが Moodle により提供され，登録から終了までを受講者のペースで進めることができる。2024 年 10 月 6 日時点で，NNLM ウェブサイトではスケジュール科目 40 件，オンデマンド科目 30 件の情報が掲載されていた（第 1 表）。なお，そのうち消費者健康情報に関する科目は，スケジュール科目が 13 件，オンデマンド科目 14 件であり，今回取り上げる科目の他には「PubMed のしくみ」「ヘルスリテラシー」「MedlinePlus チュートリアル」「薬・化学物質情報の検索方法」等の科目が提供されていた。

4．「CHIS オンデマンド」の構成

「CHIS オンデマンド」は，MLA が定めた「消費者健康情報を提供するための 8 分野のコンピテンシー」(Ford et al., 2013)に対応した 8 分野のモジュールから構成されている（第 2 表）。

第2表 「CHISオンデマンド」の構成

モジュール	必要なアクティビティ
1 コミュニティを知る	読書1 コミュニティを知る
	読書2 文化的能力と文化的謙虚さ
	クイズ
2 健康消費者を知る	読書 健康消費者を知る
	クイズ
3 主題と情報源の知識	読書 主題と情報源の知識
	クイズ
	アンケート
4 健康医療情報の評価	読書 健康医療情報の評価
	インターネット上の健康情報の評価
	クイズ
5 コミュニケーション、リファレンス、指導	読書 コミュニケーション、リファレンス、指導
	クイズ
6 リテラシーとヘルスリテラシー（科目「ヘルスリテラシーオンデマンド」として提供）	事前テスト
	読書
	終了後テスト
7 テクノロジーと健康	読書 デジタルの健康格差を埋める：図書館利用者のエンパワーメント
	クイズ
8 倫理的及び法的問題	読書 倫理的及び法的問題
	クイズ

モジュールとは，それぞれが独立した科目として成立する研修の単位であり，１つのモジュールが終了すると，CHIS のクレジットを１単位受け取ることができる。

5「CHIS オンデマンド」の内容

８分野のモジュールのうち，特徴的なモジュールの内容について触れる。

5.1「モジュール１ コミュニティを知る」

モジュール 1 では，コミュニティの特性を知ることができるリソースについて学習し，様々な文化や習慣，価値観が、健康医療の意思決定に影響を与える可能性を理解する。

まず，国勢調査，地域ごとの言語マップや健康ランキング等のリソースについて学び，受講者は「これらのリソースを使用して，あなたのコミュニティの健康問題を検索しなさい」という課題に取り組む。

次に，「文化的能力と文化的謙虚さ」という読書課題では，文化によって信念，習慣，価値観は異なり，健康医療に関する意思決定にも影響を与える可能性があることを学習する。多様性を尊重し，自分が潜在的に偏見を持っていることに気付くためには，文化的な謙虚さを持つ必要があり，それを支える三本の柱があることが示される（第 1 図）。実践するためのリソースとして，文化的に妥当な組織を構築するためのチェックリストや，潜在的な自分の偏見に気づくことができるサイトの情報などが提供される。

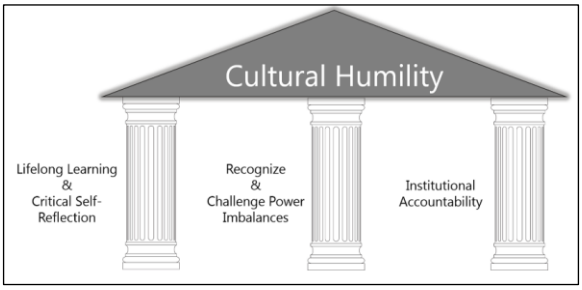

第１図「文化的な謙虚さの三つの柱」についての学習

5.2「モジュール２ 健康消費者を知る」

モジュール２では，「消費者健康情報」，「ヘル

スリテラシー」,「誤った健康情報」について，概要を理解する。ヘルスリテラシーに関する動画視聴課題の一つは，リサ・フィッツパトリック医師の TED 講演である。彼女は，病院嫌いの男性が，予防できた糖尿病を放置したことから悪化した例を引きながら，ヘルスリテラシーにより自分の健康をコントロールする必要性を解説する。また別の課題は，米国医師会の提供する動画（*AMA Health Literacy Video - Short Version - YouTube*, 2010）で，医師と患者が話す場面が次々と映し出されるが，患者は医学用語の意味がわからなかったり，薬のラベルを正しく読み取れなかったりして，医師との会話がなかなか進まない（第 2 図）。これらの動画の視聴を通して，ヘルスリテラシーの重要性と，患者の抱える様々な戸惑いや障壁について学ぶ。

第 2 図 ヘルスリテラシーについての AMA の動画

5.3「モジュール 6 リテラシーとヘルスリテラシー」

米国人の健康を改善するための国家目標を示した”Healthy people 2030”では，ヘルスリテラシーは「個人のヘルスリテラシー」と「組織のヘルスリテラシー」の二種類と定義し，組織は，個人が公平に情報を入手し活用できるよう取り組む責任があるとしている。そして，全員に対してシンプルでわかりやすく情報を提供する「普遍的予防策」を講じることが推奨される。この科目では，シンプルランゲージ，PEMAT（患者用教材の評価ツール），「普遍的予防策ツールキット」を用いた実習課題を通じて，理解しやすい言葉を用いるトレーニングを行う。

5.4「モジュール 7 テクノロジーと健康」

デジタル社会において，健康医療に関するテクノロジーの進歩が人々や図書館に対してどう影響するのかを考察する。スマートフォンやウェアラブルデバイスが普及し、スマートフォン利用者の 50%がインストールしている健康関連アプリについて，個人情報を危険にさらしたり，不要な費用を払わないようにするためのアプリの評価ツールが紹介される。また，人工知能（AI）について，精密医療、診断精度の向上、臨床的判断の支援などの利益をもたらす一方で，プライバシーとセキュリティに関する問題や，バイアスによる不平等，意思決定の不透明性などの懸念があることを理解する。遺伝子検査や，PHRs 等の患者の電子記録についても触れている。

5.5「モジュール 8 倫理的･法的問題」

利用者のプライバシーなど健康医療情報の提供をめぐる倫理的な問題，健康医療情報を提供する際の免責事項の作成に関する解説の他に，対応が難しいケースについてシナリオで学習する。「娘が予期せぬ妊娠をしたので中絶に関する情報がほしいと言われたが，自分（図書館員）の信条では中絶は間違っていると考えている」,「利用者が性教育の本を図書館に置くべきではないとクレームしてきた」といったシナリオを例に，倫理的にどのように対処すればよいかを検討する。

6. 考察

「CHIS オンデマンド」は，消費者健康情報の提供者にとって，実用的で有益な科目が含まれていた。

まず，消費者健康情報の提供に関する最初のコンピテンシーは「コミュニティを知る」であり，モジュール 1 ではコミュニティの人種

や言語，経済状態，健康状態などを調査して，その地域に必要なサービスを検討する方法を学ぶと同時に，文化の違いにより価値観も異なり，健康医療情報の意思決定に影響を与えることを理解したうえで，中立な図書館サービスを提供するための「文化的謙虚さ」を学習する。また，モジュール２「健康消費者を知る」においては，ヘルスリテラシーが低い状態をもたらす結果について学習する。このモジュール１，２の内容は，サービス対象に対する基本的な姿勢を問うものであり，健康医療分野のデータベースや図書に関する知識やスキルよりも前に学習しておくべき重要な科目と位置づけられていると理解できる。

モジュール６～８は今年新たに開発された科目であり，モジュール６では最新の定義による「ヘルスリテラシー」「普遍的予防策」を学習し，理解しやすい情報提供についてもプレーンランゲージや PEMAT 等の使い方を実習できる。モジュール７～８についても，健康関連アプリや AI など，近年関心が高いトピックに触れながら学習できる。ただし，モジュール７と８については，イラストや図表は一切なく，テキストのページだけが続くため，モジュール１～５と比較すると，学習を進めるのが困難な部分があった。2024 年６月～10 月は試行期間とのことで，今後は改善されると思われるので，改善点としてフィードバックしていきたい。

7.謝辞

本研究は，慶應義塾博士課程学生研究支援プログラムによる助成を受けています。ご指導いただきました池谷研究室の皆様に感謝申し上げます。

引用･参考文献

AMA Health Literacy Video - Short Version - YouTube. （２０１０）．https://www.youtube.com/watch?v=BgTuD7l7LG8&t=46s

Clifton, S., Jo, P., Longo, J. M., & Malone, T. (2017). Cultivating a community of practice: the evolution of a health information specialists program for public librarians. *Journal of the Medical Library Association*, *105*(3),254–261.

Ford, C., Kerrick, A., Lindsay, A., Shapiro, I., Chen, I., Fales, M., Zimmerman, D., Olney, C., Kurtz-Rossi, S., Signorelli, P., Addicott, L., & Riemer, W. (2013). *Finding Health and Wellness @ the Library: A Consumer Health Toolkit for Library Staff, 2nd Edition*. http://www.library.ca.gov/lds/docs/healthtoolkit.pdf

Kiscaden, E., Newman, B., Malachowski, M., & Martin, C. (2019). Developing an Online Consumer Health Course for Public Library Staff. *Journal of Consumer Health on the Internet*, *23*(3), 249–260.

Kiscaden, E., Spatz, M., Wolfe, S. M., Knapp, M., & Lake, E. (2021). Impact of a consumer health information specialization (CHIS) sponsorship program on the ability of public library staff to provide consumer health information. *Journal of the Medical Library Association*, *109*(2), 267–274.

Libraries at the Crossroads | Pew Research Center. (2015). https://www.pewresearch.org/internet/2015/09/15/libraries-at-the-crossroads/

Smith, C. A. (2011). "The Easier-To-Use Version": Public Librarian Awareness of Consumer Health Resources from the National Library of Medicine. *Journal of Consumer Health on the Internet*, *15*(2), 149–163.

Speaker, S. L. (2018). An historical overview of the National Network of Libraries of Medicine, 1985–2015. *Journal of the Medical Library Association*, *106*(2), 162–174.

山下 ユミ. (2022). 米国国立医学図書館(NLM)が公共図書館に期待する健康医療情報提供に関する知識とスキル：研修プログラムの分析を中心に. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集, 13–16.

山下 ユミ. (2023). 公共図書館に対するNLM及びMLAが提供する健康医療情報提供に関する研修プログラム.三田図書館・情報学会研究大会発表論文集, 33–36.

視覚に障害のある人びとの属性の類型化に基づく情報行動モデルの構築

関根博子（慶應義塾大学大学院）
yamamoto_hrk@keio.jp

視覚障害者の情報ニーズを明らかにすることを目的に，Moore（2000）による「視覚障害者が必要とする情報」の8つのカテゴリを調査の枠組みとして，2020年に18名の，2024年に16名の視覚障害者へインタビュー調査を行った。その結果，各カテゴリの情報ニーズやそれを満たすために利用される情報源，また情報入手における困難についての詳細が明らかになった。そして，両調査の結果から，視覚に障害のある人びとの情報行動についての類型化モデルを構築した。

1. はじめに

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律が2019年に施行された。しかしながら，現状では，視覚障害者の情報へのアクセスが保障されているとは言いがたい。視覚障害はその見えかたの程度によって，全盲と弱視に分けられるものの，各人の見えかたの程度，経験，選好などにより，異なった手段で情報へアクセスしている。このことが，必要な保障を一般化することを困難にし，適切な保障の提供をより難しくしている。

そのため，図書館・情報学やその他の領域において，この問題に関する研究がこれまで数多くなされてきた。筆者もまた，視覚障害者の情報ニーズを明らかにするために半構造化インタビュー調査を行っている（関根，2022）。しかし，その対象者は先天性かつ全盲にやや偏っていた。そこで，関根（2022）での結果を普遍化するために，今回，後天性で弱視の者を加え，再度，インタビュー調査を行った。本稿では，その結果を示すとともに，関根（2022）と今回のデータに基づいた，視覚に障害のある人びとの情報行動についての類型化モデルのフレームワークを提示する。

2. 関連研究

八巻と高山（2017）は障害のある人は障害のない人と比べて健康を損ねる危険性が高いことをふまえ，質問紙調査によって，150名の視覚障害者の健康医療情報の入手や健康診断受診状況の現状における問題点を浮き彫りにした。また，三輪ら（2020）は，視覚障害者への有益な健康医療情報の提供方法を見出すため，視覚に障害のある図書館職員4名での座談会を開催し，その発話について内容分析を行っている。その後の日本視覚障害者団体連合（2022）による報告書では，同連合の相談支援事業の一環である総合相談室へ2019年から2021年に寄せられた，社会福祉制度や日々の生活，就労等に関する2,775件の相談が定量的に分析され，それらの相談の特徴や傾向が示された。

次に，先に述べた関根（2022）について，詳しく説明する。この研究は，視覚障害者が情報を必要とする状況にまで踏み込みつつ，健康および社会的な支援に関するその情報ニーズを明らかにすることを目的とし，視覚障害者が必要とする情報の8つのカテゴリ（Moore, 2000）に基づいて，半構造化インタビュー調査を2020年に実施した。8つのカテゴリとは，「目の病気，その治療」，「給付や給付金」，「一般的な健康情報」，「福祉用具」，「住居や居住施設」，「移動」，「サービスや施設」，「雇用や教育，訓練」である。その調査対象は，30代から70代の視覚障害者18名であった。すでに述べたように，その多くは，先天性で全盲であった。

インタビュー調査では，まずは，調査協力者の属性や状況，および調査協力者が情報を入手するために日常的に利用する手段について回答を求めた。そして，半構造化インタビューでは，Mooreの8つのカテゴリに従って，情報ニーズやそれを満たすための情報源，情報探索の際に遭遇する困難について尋ねた。その主要な結果を表1に再掲する。表1に示す通り，「移動」に関する情報ニーズがもっとも多く，それに「給付や給付金」，「一般的な健康情報」，「福祉用具」が同数で続いた。

表1 情報ニーズの有無（関根，2022）

カテゴリ	あり	なし	計
目の病気，その治療	5	13	18
給付や給付金	14	4	18
一般的な健康情報	14	4	18
福祉用具	14	4	18
住宅や居住施設	11	7	18
移動	16	2	18
サービスや施設	12	6	18
雇用や教育，訓練	10	8	18

また，それぞれの情報ニーズを満たすために，インターネット，そして人，すなわち家族や友人，知人が情報源として主に利用されていることがインタビューの結果として明らかになった。前者を利用する理由として，晴眼者の助けなしに情報へ独力でアクセスできること，後者を利用する理由として，同じ障害をもつ経験者の話は困難の解消に有益であることがあげられた。

3. 方法

今回の調査では，関根(2022)の調査協力者には少なかった，後天性で弱視の者を中心にインタビューを行った。具体的には，30代から70代の計16名であり，全員，都内の視聴覚障害者情報提供施設(以下，点字図書館)の自立支援室の訓練生であった。16名のうち，8名が機械や拡大アプリを使って墨字を判読することができ，これは弱視に相当する。また，16名中3名が幼少期に身体障害者手帳を取得しており，残りの13名は20代以降に取得した。インタビューは2024年7月に，個別に対面で行われた。所要時間は，1名につき1時間前後であった。

インタビューでの質問は，関根(2022)と同じものとし，構造化部分と半構造化部分とで構成した。構造化部分では，協力者の属性のほか，情報入手のために日常的に利用している手段を質問した。選択肢は「点字媒体の図書・雑誌・新聞」，「DAISYなど録音媒体の図書・雑誌・新聞」，「墨字で書かれた図書・雑誌・新聞」，「PC」，「タブレット端末」，「携帯電話」，「スマートフォン」，「テレビ」，「ラジオ」，「人(家族・友人・介助者)」の計10項目である。インタビューではこれらを逐次読み上げ，「使う」「使わない」から回答を選んでもらった。

半構造化部分ではMooreのカテゴリ(表1参照)ごとに，「情報ニーズの有無(質問例: 知りたいと思うことはあるか)」，「情報ニーズの内容(質問例: 何について知りたいか)」，「情報ニーズを満たすための情報源(質問例: それを知るためにどのような情報源を用いるか)」，「情報ニーズを満たす際に遭遇する困難(質問例: その際に生じる不便はあるか)」について尋ねた。インタビューは協力者の許可を得て録音し，文字に起こした。

半構造化部分のインタビュー内容を集約するため，Mooreのカテゴリごとに，KJ法(川喜田，2017)を参考に分析した。具体的には，まず，協力者の回答や発言のひとつひとつを，20～30文字の短文でまとめた。次に，その短文が示す内容と類似した内容を持つほかの短文を見つけ，それらをグループ化した。そして，グループに含まれる短文同士の類似点を端的に示すラベルを各グループに付与した。

4. 結果

4.1 情報入手の手段

今回のインタビュー調査の構造化部分における，協力者が情報入手のために利用する日常的な手段についての結果を表2に示す。もっとも回答の多かった手段は「スマートフォン」と「人」で，88%がこれを選択した。以下，「ラジオ」，「タブレット端末」，「テレビ」が続く。

この結果からは家族や知人を通じて情報を入手する傾向のほか，情報を入手する際にICT機器が多く利用されていることがわかる。一方，「録音媒体」のような視覚障害者特有の手段が使われることもひとつの特徴である。

表2 調査協力者が情報入手のために利用する日常的な手段

手段	回答数	割合	R4
点字媒体の図書・雑誌・新聞	1	6%	4%
録音媒体の図書・雑誌・新聞	7	44%	9%
墨字媒体の図書・雑誌・新聞	7	44%	17%
PC(パーソナルコンピュータ)	7	44%	24%
タブレット端末	8	50%	
携帯電話	1	6%	32%
スマートフォン	14	88%	
テレビ	8	50%	69%
ラジオ	12	75%	43%
人(家族・友人・介助者)	14	88%	54%

注1: 協力者は16名
注2: R4は令和4年厚生労働省調査(2022)での視覚障害者の回答の割合

4.2 情報ニーズの有無

半構造化インタビューにより明らかとなった，Mooreのカテゴリごとの情報ニーズの有無は表3の通りである。

表3 各カテゴリにおける情報ニーズの有無

カテゴリ	あり	なし	計
目の病気，その治療	13	3	16
給付や給付金	13	3	16
一般的な健康情報	11	5	16
福祉用具	15	1	16
住宅や居住施設	5	11	16
移動	13	3	16
サービスや施設	9	7	16
雇用や教育，訓練	9	7	16

この中で，情報ニーズがあるとの回答がもっとも多かったのは，「福祉用具」であった。次に「目の病気，その治療」，「給付や給付金」，「移動」が同数で続き，さらに「一般的な健康情報」，「サービスや施設」，「雇用や教育，訓練」，最後に「住宅や居住施設」の順となった。

4.3 カテゴリごとの情報ニーズ，情報源，遭遇する困難

次に，Mooreの示したカテゴリごとに，情報ニーズの内容，それを満たすための情報源，およびその際に遭遇する困難について，詳しく述べる。なお，分析で見出したグループに付与した情報ニーズを示すラベルを表す際には鉤カッコ(「 」)を用いる。また，ダブルクオーテーション(“ ”)で囲んだ部分はすべて，回答者の

発言を示している。説明の都合上，インタビュー中の文脈から調査者が補うべきと判断して記したことがらについては角カッコ([ ])で括る。

①カテゴリ：目の病気，その治療

このカテゴリで回答された情報ニーズは「自身の視覚障害の原因となった病気」，「自身の目の病気に関する医学の進歩」であった。情報源として，いちばんに眼科医が，次いでインターネットの検索エンジンが選ばれていた。

関根(2022)とは対照的に，このカテゴリの情報ニーズは多かった。典型的な発言例としては，“[目は]悪くなってるんですよ，悪くなってるんだけど，やっぱりよくしたい，もしくはこれ以上[を]維持していきたい”があげられる。

このカテゴリの情報ニーズを満たす際に生じる困難として，関根(2022)と同様，インターネットの検索エンジンを利用する協力者からPDFファイルの読み上げがうまくいかないという指摘がなされた。

②カテゴリ：給付や給付金

このカテゴリの情報ニーズは「受けられる年金，給付」，「必要物品が給付対象であるか」であった。これらの情報ニーズは，居住自治体の役所窓口やそのホームページが主な情報源となっていた。

このカテゴリでは，“[給付や給付金に関する情報が]どこにあるかっていうのを知らないっていう。調べに行く先もちょっとわからないし”という困難がもっとも多く聞かれた。これは関根(2022)では聴取できなかった困難であった。

③カテゴリ：一般的な健康情報

このカテゴリでは「日常的な健康管理方法」，「定期健康診断結果の把握」に対する情報ニーズがあった。前者の情報ニーズを満たすための情報源として，病院やインターネットの検索エンジン，動画サイトが，後者の情報ニーズを満たすためには病院が利用されていた。

これらの情報源に対しては，とくに動画サイトを利用する際に情報が文字や画像のみで示される場合の困難が多く語られた。これは関根(2022)でも多く聞かれたものであった。

また「定期健康診断結果の把握」に関しては，関根(2022)では，結果が墨字でしか示されないため，自分で確認することができないという困難が多数聞かれたものの，今回の調査ではこの情報ニーズに対する困難は明示されなかった。

④カテゴリ：福祉用具

このカテゴリでは「日常生活用具の情報」，「障害に特化した製品の情報」に関する情報ニーズがあった。これらの情報ニーズを満たすためにもっとも多く利用される情報源は，点字図書館に常設されている用具販売部であった。

この情報ニーズを満たそうとする際，過去において“情報源がない”，“そういうのは知りたいっていうのはあるんですけど，要はどこで聞けばいいのかっていうのは，まずそもそもわからないっていうのがあった”という，関根(2022)では聞かれなかった困難に遭遇していたことが明らかとなった。

⑤カテゴリ：住宅や居住施設

「住宅や居住施設」は，今回の調査でもっとも情報ニーズの少ないカテゴリであった。その情報ニーズは「家の改装」，「不動産の賃貸や購入」であり，それを満たすための情報源として，前者はハウスメーカーや建築士，後者では住宅情報サイトが利用されていた。

情報ニーズが少なかったということもあり，困難についての回答も少なかった。唯一，住宅情報サイトに関して，画像で示されるため困るという，関根(2022)と同様の指摘がなされた。

⑥カテゴリ：移動

このカテゴリでの主な情報ニーズは「乗換案内や時刻表」，「駅の構造」であった。これらの情報ニーズを満たす情報源として乗換案内アプリや公共交通機関のホームページ，駅員があげられた。これは関根(2022)と同様の結果であった。

一方，困難については，関根(2022)ではほとんど聞かれなかったものの，今回は“[乗換案内アプリでは]人混みの多い駅をなるべく避けて目的地に行く方法を検索することができない”，“[乗換案内アプリが]ちょっと[iPadの画面の大きさに]拡大できるといいなって思います”という回答を得た。

⑦カテゴリ：サービスや施設

このカテゴリの情報ニーズは主に「健康増進施設などの公的施設」，「駅ビルなどの商業施設」に関するものであった。「公的施設」や「商業施設」に関する情報源として，当該施設のホームページや当該施設の窓口が利用されていた。

このカテゴリでは，関根(2022)と同様，それを満たすために利用される当該施設のホームページのウェブアクセシビリティの低さについての困難が多く語られた。また，視覚障害者スポーツのできる当該施設の窓口においても，“見学に行ったときにあの[墨字で書かれた]冊子をドーンってもらって。普通の印刷の文字でバーンってくれて，いやこれ，これ自分に読めって言うんですかみたいな。ちょっとそこは，ええっ?!って思いましたね”という発言のように，当該施設の窓口のアクセシビリティの低さによる困難も生じていた。

⑧カテゴリ：雇用や教育，訓練

このカテゴリの主な情報ニーズは「自身が必要とする訓練の情報」であった。この情報ニーズを満たす情報源として，インターネットの検索エンジンや居住自治体の役所窓口が選ばれていた。

このカテゴリの情報ニーズを満たす際に生じる困難として，“ネットじゃわからなかったですね。どうやって，どこを調べればいいかとか，どういう訓練所があるとか，どういう団体があるとか” という回答がなされた。また，身体障害者手帳を取得してから日が長く経っているものの，訓練を受けることのできる場所があるということを知らない協力者も多くいた。

5. 情報行動の類型化モデル

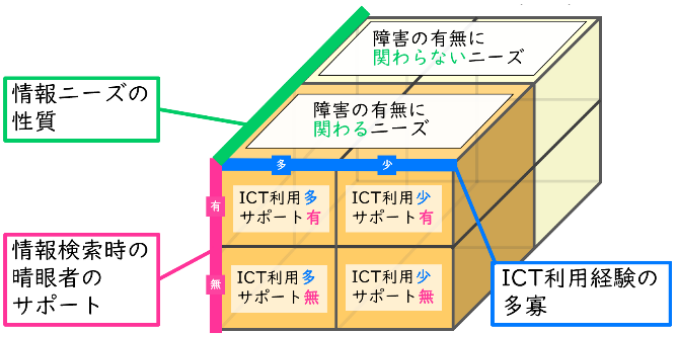

図1 視覚障害者の情報行動についての類型化モデル

視覚障害者の多様な情報行動を体系的に捉えるために，関根(2022)および今回の調査結果を分析し，記述的なモデルを構築した(図1)。これは類型化のためのモデルであり，「情報ニーズの性質」の区分を基本とし，「情報探索時の晴眼者のサポート」と「ICT利用経験の多寡」を加え，3次元で構成されている。後者の2つの軸である「サポート」「ICT利用経験」は，インタビューの結果から，視覚障害者の情報行動を特徴づける要因として，今回，特に浮かび上がったものである。

この類型化モデルでは，インタビュー結果に従い，「情報ニーズの性質」を「障害の有無に関わる／関わらない」に2分している。同様に，他の2つの軸についても，「有無」「多寡」で2区分し，結果的に，2×2×2=8個のマスにより，情報行動が類型化されている。個々のマスによって，情報行動の実際が異なるわけであり，それぞれで情報源の有用性や支援の在り方に差がある。そこで，この類型化モデルを参照することにより，視覚に障害のある人びとの情報行動に対して適切な支援を行うことが可能となる。その結果，副次的に多くの当事者や支援者の実践が促進され，個々人の情報獲得のプロセスの改良につながることが期待される。

支援者は「情報を調べる際に晴眼者の助けを借りますか」などの質問をすることにより，縦軸の「情報探索時の晴眼者のサポート」の有無を区分できる。また，横軸の「ICT利用経験の多寡」については，例えば「ふだんはどのような手段で情報を入手していますか」と尋ねることにより，その多寡の区分が可能である。なお，情報ニーズの性質に関する奥行きの軸「障害の有無に関わる／関わらない」は，関根(2022)で観察結果に基づき設定した。すなわち，「障害の有無に関わる情報ニーズ」を満たすには，視覚障害に特化した団体や機関，視覚に障害のある友人や知人が有効であり，そうでない場合(つまり一般的な情報ニーズ)はインターネット等の情報源を利用するという点で顕著な差があるという結果が得られたのである。

図では「障害の有無に関わる情報ニーズ」を手前に置き，さらにそれが他の2つの軸により4区分されている。そのうち左上のマスは，「ICT利用:多，サポート:有」に相当し，「情報ニーズはインターネットや人，開かれた窓口等，複数を用いて満たす」傾向を持っている。また，右上のマスでは「情報ニーズは開かれた窓口や家族，友人・知人の情報を活用して満たす」傾向，左下のマスでは「情報ニーズは基本的にインターネットを用いて満たす」傾向，右下のマスでは「情報ニーズは主に開かれた窓口を利用することで満たす」傾向があるものとして総括できる。

たとえば，右上のマスの状況にある人が，「障害の有無に関わるニーズ」（例: 障害年金，福祉用具，訓練等)について尋ねた場合，その人はすでに「開かれた窓口」や「友人・知人」といった情報源に当たっており，それでも情報ニーズが満たされなかったため，支援者に問い合わせを発した可能性が高い。そこで，その人がすでに利用した情報源以外からの情報，つまりインターネット上の情報やさまざまな視覚障害者団体のサイトを紹介したり，それらのデータをその人が日常的に利用している手段，たとえば大活字や代読を前提とした墨字での提供，あるいはスマートフォンに応じた形式で提供したりするという，状況に合わせた支援を考えることができる。

6. おわりに

関根(2022)では18名の，本調査では16名の視覚に障害のある人びとを対象とした情報検索行動に関するインタビュー調査を行い，その結果から情報行動モデルを構築した。今後は関根(2022)および今回の調査で得られたデータから，情報源の利用理由等について掘り下げ，モデルをより精緻化していく必要がある。

引用文献

川喜田二郎. (2017). 発想法 (改版). 中央公論新社.
厚生労働省社会援護局障害保健福祉部. (2022). 令和4年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査): 結果一覧. https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu.chousa.cr04.html
日本視覚障害者団体連合. (2022).視覚障害にかかわる相談の特徴と傾向 記録データに基づく集計・事例 http://nichimou.org/wp-content/uploads/2023/04/soudan.jireihoukoku.pdf
三輪眞木子, 八巻知香子, 田村俊作 & 野口武悟. (2020). 視覚障がい者の健康医療情報ニーズの特性と提供の際の課題. 現代の図書館, *58*(1), 46-51.
Moore, N. (2000). The information needs of visually impaired people: a review of research for the RNIB. https://disability-studies.leeds.ac.uk/wp-content/uploads/sites/40/library/moore-nick-rnib-report.pdf

公共図書館における電子書籍サービスのコンテンツに関する実態調査

池内 淳（筑波大学）

atsushi@slis.tsukuba.ac.jp

近年、日本の公共図書館において電子書籍サービスの導入が進展する一方で、その利用については期待以上のパフォーマンスに達していない点が指摘されている。本研究では、日本の電子書籍システムの提供するコンテンツについて定量的な調査を行うとともに、従来からの紙の書籍の蔵書構成や米国の公共図書館における電子書籍サービスの状況との比較を行うことで、実態の把握と課題の検討を行った。

1. 研究背景と目的

近年、電子書籍はその市場規模や利用層を拡大しつつある[1]。とくに2020年以降、新型コロナウィルス感染症の影響により物理的接触が困難な状況下においても流通・閲覧が容易なメディアとしてひろく利用されるようになっている。図書館においても例外ではなく、たとえば、Library Journal誌による調査[2]によれば、米国の公共図書館において、2019年から2020年にかけて、紙の書籍の貸出は 25.7%減少した一方で、電子書籍の貸出は29.2%増加したことが報告されている。また、北米を中心に公共図書館や学校図書館に対して電子書籍サービスを提供しているOverDrive社によれば、2020年に電子書籍、オーディオブック、電子雑誌等のデジタルコンテンツの貸出が 4 億 3000 万件に達し、2019年と比較して、33%増加したことを報じている[3]。

日本においても同様であり、電子出版制作・流通協議会（以下、電流協）の調査[4]によれば、電子書籍サービスを導入する自治体数は 2020 年以降大きく増加しており、2024年7月時点で全自治体の31.7%においてサービスが提供されるようになっている（→図1）。Apple社のiPadの販売が開始された2010年を「電子書籍元年」とする向きが多いが、日本の公共図書館における電子書籍元年は2020年であると言えるかもしれない。

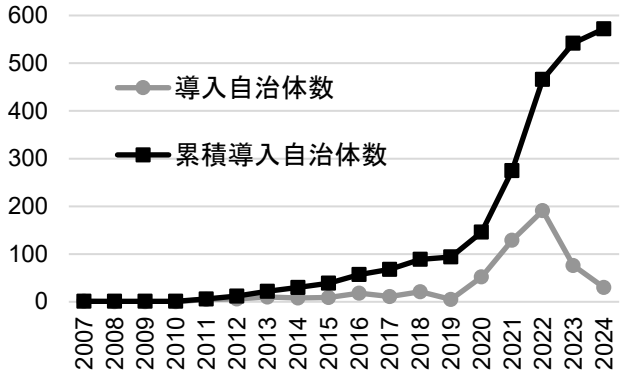

図1. 電子書籍サービス導入の推移

日本においてサービスの導入が進みつつある一方で、その利用については期待以上のパフォーマンスに達していない点が懸念されている[5]。植村らの調査[6]によれば、電子書籍サービスを導入した図書館の49.2%が、「計画（予想）よりも利用（利用者）が少ない」と回答している。こうした状況をもたらしている要因としてはさまざまなものが考えられるものの、しばしば指摘される点として、コンテンツの問題が挙げられる。

同じく植村らの調査[6]によれば、最も多くの図書館が、電子書籍サービス実施の課題・懸念事項であると回答したのは「電子書籍サービスで提供されるコンテンツ」であり、コンテンツに関する課題の内訳としては、「新刊のコンテンツが提供されにくい」、「コンテンツの価格」、「ベストセラーが電子書籍貸出向けに提供されない」、「提供されているコンテンツのタイトル数が少ない」などといった点に多くの回答が集まっている。

以上のことから、現在の電子書籍サービスにおいて提供されているコンテンツは質量ともに、従来の紙の書籍・雑誌等の蔵書と比較して貧弱であり、その結果、十分に利用されていないことが推測される。その一方で、電子書籍サービスの実態については、いくつかの優れた調査事例が存在するものの、提供されているコンテンツの内容について調査した事例は少ない点が指摘される。

そこで本研究では、日本の公共図書館における電子書籍サービスのコンテンツの実態について調査するとともに、適宜、紙の蔵書との比較を行う。また、国内にはいくつかの先進事例[7]が存在するものの、日本の公共図書館における電子書籍サービスは黎明期から普及期に差し掛かったば

かりであり、将来の指針となるようなロールモデルが十分に存在するとは言い難い。そこで、適宜、米国の公共図書館における電子書籍サービスの状況と比較することで、日本における電子書籍サービスの課題や問題点について検討するとともに、今後のサービス計画に資するデータを提供することを目的とする。

2. 方法論

本研究では、電子書籍サービスの実態を把握するために、ウェブ上に公開されている電子書籍システムを対象とした調査を実施する。現在、図書館に対して電子書籍サービスを提供するベンダーは数多く存在するものの、本研究において調査対象となるのは、認証なしで個々の書誌データにアクセス可能なシステムである。この要件のほか、市場シェアを勘案して、日本の公共図書館については、LibrariE&TRC-DL および OverDrive を対象とし、米国の公共図書館ついては、OverDrive を対象とした。

具体的な調査対象となる個々の電子書籍システムについては、日本では、電流協によって 3 か月ごとに実施されている定点調査 [4]の結果を活用するとともに、ニュース記事検索を用いて「図書館電子書籍」をキーワードとする検索クエリを定期的に実行し、電子書籍サービスを実施している自治体を特定した。その結果、2024 年 10 月時点で調査対象は 419 システム（LibrariE&TRC-DL：367 件／OverDrive：52 件）となった。一方、米国で OverDrive を利用している図書館については、IMLS の Public Library Suevey ならびに OverDrive のウェブサイトを参照した結果、2024 年 10 月時点で 579 システムを特定した。

調査は 2022 年以降、毎月実施しているが、ここでは 2024 年 10 月に実施した調査結果について報告する。

3. 結果

3.1. 電子書籍サービスのコンテンツ数

表 1 は日本の電子書籍サービスのコンテンツ数の集計結果を示したものである（→表 1）。すべてのコンテンツの平均値は 8,035 件（中央値：5,556 件）であり、最もコンテンツ数の多かったのは 2021 年 4 月からサービスを開始した東大阪市（ひがしおおさか電子図書館：LibrariE&TRC-DL）であった。

また、米国の OverDrive を利用する電子書籍サービスのコンテンツ数を表 2 に示した（→表 2）。平均値は 58,788 件（中央値：35,203 件）であり、最もコンテンツ数の多かったのはコロラド州にある Pueblo City-County Library District であった。日本の場合と比較して、平均値で 7.3 倍、中央値で 6.3 倍の開きがあった。

コンテンツ数以外の日本と米国の大きな相違点としては、オーディオブック数が挙げられる。日本では、電子書籍がオーディオブックの 146 倍であるのに対して、米国では 2.62 倍であり、オーディオブックが標準的なコンテンツとしてひろく普及していることが分かる。

表 1. 電子書籍サービスのコンテンツ数（日本:419 システム）

	コンテンツ	電子書籍	オーディオ	電子雑誌※
平均値	8,035	7,749	53	1,877
中央値	5,556	5,255	6	0
最大値	52,750	52,143	1,143	5,496
最小値	150	150	0	0
総数	3,366,824	3,246,987	22,251	97,585

※電子雑誌数については OverDrive のみの値を示している。

表 2 電子書籍サービスのコンテンツ数（米国:579 システム）

	コンテンツ	電子書籍	オーディオ	電子雑誌
平均値	58,788	39,985	15,275	3,368
中央値	35,203	22,886	7,986	5,448
最大値	665,348	496,959	197,441	5,533
最小値	99	0	0	0
総数	34,038,144	23,151,508	8,844,119	1,949,836

3.2. 紙の書籍数と電子書籍数の比較

次に、電子書籍サービスを提供する図書館における紙の書籍の蔵書冊数と電子書籍数とを個別に比較した。ここでは、複数の自治体の参加する電子書籍システムについては、すべての自治体の蔵書冊数を足し合わせた数値を用いた。また、電子

書籍サービスを実施する自治体の中には公民館図書室のみで公立図書館を持たないものも存在するため、ここでの調査対象は404システムであった。その結果、紙の書籍数と電子書籍数の差の平均値は149.4倍（中央値：81.2倍）であり、最も大きな差のあったものは1665.5倍にのぼった。

表3. 出版社ごとの電子書籍数（上位10社）

	出版社	計	T社	O社	出版点数
1	青空文庫	1,536,177	1,086,602	449,575	―
2	KADOKAWA	99,233	99,233	―	1
3	グーテンベルク21	97,268	89,990	7,278	―
4	講談社	77,007	57,838	19,169	4
5	山と溪谷社	75,391	70,727	4,664	133
6	誠文堂新光社	65,332	63,696	1,636	76
7	笠間書院	57,789	57,789	―	457
8	青弓社	56,575	55,802	773	365
9	小学館	49,645	40,548	9,097	11
10	インプレス	37,749	32,838	4,911	65

3.3. 出版社ごとの電子書籍数

表3は、電子書籍サービスで提供されている出版社ごとの電子書籍数について上位10社までを示したものである（→表3）。参考のために、右端列に2023年の紙の書籍の新刊出版点数の順位を示した。出版点数の最も多いKADOKAWAが電子書籍数でも青空文庫に次ぐ2位であることなど、やはり出版点数の多い出版社が電子書籍数も多い例もある一方で、笠間書院や青弓社のように出版点数は少ないものの、公共図書館において多くの電子書籍が提供されている例もあることから、電子書籍や図書館への対応は出版社ごとに大きくことなることが推察される。

また、KADOKAWAと笠間書院についてはLibrariE&TRC-DLを利用するシステムには存在するもののOverDriveには一件も存在しておらず、岩波書店、集英社、新潮社などの大手出版社も同様の状況であった。出版社とベンダーとの契約もさまざまであることがうかがえる。

表3によれば、青空文庫の数の多いことが見て取れる。そこで、電子書籍数に占める青空文庫やProject Gutenbergといったパブリックドメインのコンテンツ数の比率を調査したものが表4である（→表4）。日本の場合、青空文庫が46.3%、Project Gutenbergが5.7%であり、パブリックドメインのコンテンツが全体の52%を占めている。これらのコンテンツは無料もしくは廉価で導入が可能であり、厳しい予算制約の元で、容易にコンテンツ数を増加させることができるため多く電子書籍システムにおいて導入されている。しかしながら、これらの中にはいわゆる名作文学も含まれているものの、大半のコンテンツは通常紙の書籍としては選書しないような作品となっている点が指摘される。提供コンテンツ数自体が少ない状況において、こうした措置が適切であるのかについては議論の余地があるといえるだろう。

一方、米国の場合、パブリックドメインコンテンツの比率は6.6%であり、大規模な電子書籍システムであっても全く導入していなかったり、パッケージではなく一部のみを導入している例も多い。

3.4. NDC分類ごとのコンテンツ数の比率

表5はNDC分類記号ごとの「電子書籍コンテンツ数」、「紙の書籍の蔵書構成」、出版社による「発行部数」、ならびに、「新刊点数」を示したものである（→表5）。ここで、図書冊数Aは日本の公共図書館全体の値であり、図書冊数Bは電子書籍サービスを導入している図書館のみの値である。また、網掛けのセルは5つのカテゴリのうちもっとも高い比率を示したものである。

いずれのカテゴリにおいても9類文学の比率は高いものの、青空文庫を多く提供している電子書籍が

表4. 電子書籍に占めるパブリックドメインコンテンツ数

	日本		米国	
青空文庫	1,503,115	46.3%	112,150	0.5%
Project Gutenberg	185,803	5.7%	1,414,486	6.1%
その他	1,558,069	48.0%	21,624,872	93.4%
計	3,246,987	100%	23,151,508	100%

※表3と青空文庫の合計値が異なるのは調査日時の違いによるもの

表 5. NDC 分類ごとのコンテンツ数の比率

	電子書籍	図書冊数Ａ	図書冊数Ｂ	発行部数	新刊点数
相関係数	1.000	0.898	0.896	0.757	0.546
0 類:総記	1.9%	3.9%	6.7%	1.0%	1.3%
1 類:哲学	2.9%	3.7%	3.2%	5.0%	5.5%
2 類:歴史	4.8%	9.4%	9.1%	3.6%	5.6%
3 類:社会科学	8.8%	14.3%	16.5%	11.9%	24.3%
4 類:自然科学	4.8%	7.9%	8.6%	3.9%	8.5%
5 類:技術	5.9%	8.1%	6.7%	3.0%	6.2%
6 類:産業	2.3%	3.8%	4.2%	2.3%	3.9%
7 類:芸術	7.4%	10.0%	9.0%	31.4%	21.2%
8 類:言語	2.5%	1.9%	1.8%	2.0%	2.2%
9 類:文学	58.6%	37.1%	34.4%	35.9%	21.3%
児童	13.8%	25.8%	22.4%	8.1%	6.9%

58.6%と突出して多いことがわかる。また、電子書籍と他の四つのカテゴリとの NDC の構成について相関係数を算出したところ、やはり公共図書館の図書冊数との相関が高いことがわかる。

3.5. 電子書籍システムの名称

表 6 は日本の公共図書館における電子書籍システムの名称を調査したものである(→表 6)。なお、ここではウェブページの title タグではなく、ページ内に表示されている名称を優先した。名称については、「電子図書館」のようにデジタル化された図書館そのものであるとするものと、「電子書籍サービス」のように電子図書館機能の 1 サービスであるとするものとに大別されるが、電子図書館が 82.8%と大半を占めている。

電子図書館という名称はこうしたサービスについて不慣れな一般の利用者にとってわかり易いという利点がある一方で、電子図書館機能の一部であり、かつまた、外部のドメインに過ぎない電子書籍サービスを電子図書館そのものと呼称してしまった場合、電子コンテンツについて複数のベンダーと契約した場合や、他のさまざまな電子図書館機能についてはどのような名称にするのかなど、今後、懸念される課題も多いといえる。

表 6. 電子書籍サービスの名称

電子図書館	347	82.8%
電子書籍サービス	31	7.4%
電子図書サービス	9	2.1%
電子書籍	5	1.2%
電子書籍貸出サービス	4	1.0%
デジタル図書館	3	0.7%
電子図書館サービス	3	0.7%
その他	17	4.1%
計	419	100%

【参考文献】

1. インプレス総合研究所. 電子書籍ビジネス調査報告書 2024, インプレス, 2024, 328p.
2. Hoffert, Barbara. "Circ Disrupted | 2021 Materials Survey". Library Journal. 2021, https://www.libraryjournal.com/story/Circ-Disrupted-2021-Materials-Survey, (accessed 2024-10-29).
3. OverDrive. “33% Growth for Digital Books from Public Libraries and Schools in 2020 Sets Records”. 2021, https://company.overdrive.com/2021/01/07/, (accessed 2024-10-29).
4. 電子出版制作・流通協議会. 電子図書館(電子書籍サービス)導入図書館. 2024, https://aebs.or.jp/Electronic_library_introduction_record.html, (accessed 2024-10-29).
5. NHK. “県立図書館 電子書籍アクセス１日 50 件前後 利用伸びず”, 2024, https://www3.nhk.or.jp/lnews/tottori/20240723/4040018241.html, (accessed 2024-10-29).
6. 植村八潮ら. 電子図書館・電子書籍サービス調査報告 2023. 樹村房, 2024, 197p.
7. 森いづみら. “CA2066 – 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」のこれまでとこれから”, カレントアウェアネス. (361), 2024, p.2-4. 河井良太. “公共図書館における電子図書館サービス：「ひがしおおさか電子図書館」の活用事例”, 情報の科学と技術, 73(8), 2023, p.324-328.

公共図書館とがん患者会の連携による「がん教室」連続講座開催の意義

佐藤正惠（慶應義塾大学大学院）satomasae2021@keio.jp

本研究は，公共図書館における健康・医療情報サービスに関するプログラムの課題と意義を検討する。2023 年度に公共図書館でがん患者会と連携して計 12 回開催された「がん教室」連続講座に着目し，参与観察と運営者への半構造化インタビューを行った。連続講座の開催により患者と市民間のコミュニケーションが生まれ，参加者の満足度は高かった。課題として図書館職員全体の目的意識共有と参加者への積極的な働きかけと適切な資料整備の必要性が挙げられた。

1. 背景

日本は高齢化が進み，医療・介護は病院完結型から地域完結型へと変化してきている。医療・健康に関する情報を提供し個人やコミュニティの意思決定を支援するためのヘルスコミュニケーションには医療者－患者間，患者－患者間，患者－市民間の 3 つの側面がある。（日本ヘルスコミュニケーション学会）。このうち患者―市民間に関しては今後の充実が期待されている。疾病の中でもがんは，日本人の二人に一人が罹患する疾患であり，がんが発生する部位や病状は多様である。闘病は長期間にわたることが多く，副作用による外見の変化や再発の可能性もあるため，患者と家族の身体的・精神的・経済的負担は大きい。患者間の情報共有や心理的ケア等を目的として，全国でさまざまながん患者会が誕生し患者間の交流会や勉強会が開催されている。2016 年にがん対策基本法が成立し，国と地方自治体にはがんに関する信頼性の高い情報提供が義務化された。さらに 2020 年改訂により小中高等学校でがん教育が開始した。一方，公共図書館においては課題解決型支援サービスの一環として，健康・医療情報サービスが普及してきた（池谷, 2018）。磯部ら〈2018）によれば，都道府県立図書館および政令指定都市立図書館 67 館のすべてにおいて，何らかの形で健康・医療情報サービスが実施され，専門機関との連携や蔵書構築に関する課題が挙げられた。2021 年から国立がん研究センターが推進する「がん情報ギフトプロジェクト」により，信頼できるがん情報パンフレット類を基にがん情報を提供する図書館は増加している（2024 年 3 月現在約 700 か所）。がん患者会と図書館の関わりとしては，埼玉県立久喜図書館における「がん患者会・支援団体パネル展示」や，岐阜県多治見市立図書館における図書館・病院の連携によるがん患者会の開催が報告されている（中島&佐藤, 2020）。本研究では，公共図書館における健康・医療情報サービスに関するプログラムの中でも特に，患者・市民間のコミュニケーションを実現するプログラムを検討し、その意義と課題を検討する。

２．方法

2023 年度に A 市図書館で健康・医療情報サービスのプログラムとして，がん患者会と連携して計 12 回開催された「みんなのがん教室」連続講座（以下，がん教室）に着目した。本研究のリサーチ・クエスチョン（以下，RQ）は，1. 共図書館が健康・医療プログラムを実施する上での留意点と課題は何か。2. がん患者会との連携により連続講座を開催することの意義は何か。の 2 点である。参与観察と運営者への半構造化インタビューを行った。がん教室の概要は【第 1 表】に示した。A 市図書館は市郊外の住宅地に位置し，蔵書数は約 6.7 万冊，スタッフは司書有資格者 14

名（2024 年 3 月現在）である。医療・健康情報に関しては，国立がん研究センターのがんギフトによる冊子を中心に「がん情報コーナー」を設置している。

３．結果

3.1. プログラムの概要

がん教室は月 1 回日曜日の午後に図書館の研修室で開催されている。2022 年度に開始し，本研究の対象である 2023 年度は第 13 回～第 24 回となる。会場は図書館 2F 研修室のスクール形式で 20～30 名収容可能であった。参加にあたり予約は不要である。年間の企画テーマは図書館担当者と連携先のがん患者会代表とで相談し，講師の人選は主にがん患者会の推薦による。市の広報紙や図書館のチラシやポスターにより周知されていた。全 12 回の講師プロフィールは，大きく医療従事者，がん経験者・家族，患者支援者の 3 種類に大別された。プログラムの構成は，図書館担当者の挨拶と講師紹介，講師による講演 20～30 分，その後は質疑応答と参加者同士の歓談や交流会が 30～60 分あり，アンケート提出後に自由解散となる。参加者数は平均 25 名であり，毎回顔ぶれは異なるが，年齢層は小学生から高齢者まで幅広く，がんに関わりのない市民や児童・生徒の参加もあった。運営者側が参加スタンプカードを作成し，全 12 回参加者には手作りの賞状を提供していた。本発表ではプログラムのうち，第 14 回「養護教諭による模擬授業」，第 20 回「がん経験者体験談」，第 24 回「参加者交流」の参与観察の結果について述べる。さらに半構造化インタビューの結果と合わせて考察する。

3.2. 第 14 回　養護教諭による模擬授業

小学校で実施されているがん教育を養護教諭により模擬授業として再現した。参加者は小学校 6 年生になったつもりで，ゲーム形式でがんについての正確な知識を 40 分間学んだ。親子連れの参加もあり，難しそうなイメージの「がん教室」においてゲートウェイ（入門）として親しみやすく且つわかりやすく，次回への参加希望につながる回であった。授業後，講師や参加者による質問や情報交換が活発に行われた。

3.3. 第 20 回　がん経験者体験談

発表者は大腸がん経験者の男性である。がん闘病中は標準治療を行い，健康食品やサプリ，運動療法などの代替療法や民間療法も多数体験した。さらに単身米国に渡航し，がん専門病院や医学図書司書による専門的な情報提供の経験談を語った。真偽の定かでないがん情報が氾濫している状況で，信頼できる情報源へアクセスすることの重要性が強調された。参加者は，発表者のユーモアを交えた失敗談や経験談に緊張がほぐれ，個々人のエピソードを周囲の参加者や発表者と談笑し，和やかに交流していた。

3.4. 第 24 回　参加者交流

2023 年度最終回は，参加者全員が円座になり，座談会方式で行われた。「だれひとり取り残さないために」のメッセージのもとに，参加者が印象深い回をそれぞれ語った。小学生の親子はがんの関係者ではないが，養護教諭の模擬授業に惹かれて参加し，次第に多様な背景や世代の人々との交流に意義を見出し，全回参加していた。がん教室で学んだことをまとめ，発表者としても登壇した（第 16 回）。がん教室は毎月開催されており，各回のテーマが多彩かつ明確で事前に広報されるため，必要な回のみ参加できるというメリットが複数の参加者から指摘された。中でも「がんとお金」「リンパ浮腫」「ウイッグ」は当事者には特に喫緊で重要なテーマであるためアンケートでも反響が大きく，スピンオフ企画としてそれぞれ単独で定期開催プログラムとして次年度から展開することになった。

3.5. 運営側および参加者に対する半構造化インタビュー

運営者である図書館担当者（B 氏），図書館館長（C 氏），がん患者会主宰者（D 氏），さらにがん教室参加者（E 氏）に対して個々に対面による半構造化インタビューを行った。実施は 2024 年 3 月，所要時間はそれぞれ約 30 分，場所はＡ市図書館研修室である。B 氏は 2023 年度からがん教室を担当している。アンケートや参加者の反応から図書館内のコーナー展示のヒントも得ている。病気を扱うプログラムだが，図書館で開催されることで参加のハードルを低くし明るい雰囲気を心がけており参加者が安全かつ自由に発言できるよう気を配っている。カウンターで当日開催イベントの案内を行うこともあった。課題として，限られた中での蔵書構築や，会に参加できないスタッフにもイベントの方向性を共有することの重要性が示された。責任者（C 氏）は，学校でのがん教育開始に合わせてがん教室を計画し，地元の患者会と連携して開催に至った。講師やテーマの選定も患者会と相談しながら地域の持つ人的リソースを活用しつつ進めることで，毎月開催が可能となった。公共図書館は市民と行政と医療をつなぎ，市民目線で寄り添うことができる。利用者同士の緩やかなつながりを構築するために中立であることを心がけているとした。がん教室は受け身の座学ではなく，参加者が発信して交流するための声掛けやファシリテートを積極的に行っていた。Ｄ氏はがん患者会主宰者であり，Ａ図書館は家族でいきつけの身近な図書館であった。がん教室の企画の打診があった際，図書館には当初期待はしていなかったが，2022 年度に 12 回のがん教室を開催し文字通り多世代が集う「みんなの」がん教室になったことで手ごたえを感じた。多世代に開かれた安全な場であり，心理的安全性が確保され，資料も充実している公共図書館で開催することに意義があると考えている。がん患者にとって，患者会は当時者だけでプライバシーが確保される必要な会合である。一方でがん教室のように患者と市民が交流する機会を持つことで，患者側も客観的な視点と情報を得られる意義は大きいと考えられる。参加者Ｅ氏は医療職であり，小・中学生と親子で継続して参加している。がんというテーマは子どもには難しく感じるが，地元の図書館で開催されることが参加のきっかけとなり，親子で行き慣れた場所の心理的なハードルが低いと感じた。病気について学ぶことや，多世代との交流で子どもたちが自分の意見を述べることは学校ではできない社会との接点として貴重であると考えている。

４．考察

Klinenberg（2018）は“高齢者にとって，図書館はほかの世代と交流する最大の機会を提供する場だ”と指摘している。がん教室は講演会と同等かそれ以上の時間を参加者交流会の時間に充て，運営者がが患者だけでなく市民や児童生徒など多世代のさまざまな背景を持つ参加者同士を結び付ける働きを行っていた。RQ１．公共図書館が健康・医療プログラムを実施する上での留意点と課題としては，中立性の確保や参加者への積極的な声掛けや働きかけが意識的に行われていた。会に参加できない図書館スタッフには，録画を視聴できるようにして情報や会の方向性の共有に努めていた。RQ２．がん患者会との連携により連続講座を開催することの意義として，患者会側は市民との交流により客観的な視点を得られるという意義を見出していた。図書館は医療・健康情報の蔵書やレフェラルサービスの充実，また継続開催による課題解決支援サービスの周知の効果を認識していた。社会的に開かれ心理的安全性が確保される図書

館という場で連続して開催されることで，がんに関する知識を得るだけでなく，患者－市民間のヘルスコミュニケーションが実現されることの意義が示唆された。

謝辞　本研究は，2023 年度三田図書館・情報学会研究助成を受けて実施しました。がん教室の皆様，ご指導いただきました池谷研究室の皆様に感謝します。

参考文献

池谷のぞみ.(2018). 国内の公共図書館における健康医療情報サービスの最近の動向. カレントアウェアネス. 337, pp.20-26.

磯部ゆき江. 佐藤正惠, &三輪眞木子. (2018).都道府県・政令指定市図書館の医療健康情報サービス「公共図書館のがん情報サービスの課題―提供する資料・情報の視点から」調査報告. 現代の図書館. 56(2), 83-103.

Klinenberg,E. (2018). *Palace for the People.*（クリネンバーグ.E. (2021). 集まる場所が必要だ―孤立を防ぎ，暮らしを守る「開かれた場」の社会学. 藤原朝子（訳）.英治出版）.

国立がん研究センター. がん情報ギフト. Retrieved Oct.25, 2024, from https://ganjoho.jp/.

埼玉県立久喜図書館. 健康・医療情報サービス. Retrieved Oct.25, 2024, from https://www.lib.pref.saitama.jp/guide/health/

日本ヘルスコミュニケーション学会. Retrieved Oct.25, 2024, from http://healthcommunication.jp

中島ゆかり＆佐藤正恵 (2020). 地域包括ケアシステムにおけるがん患者会の場としての公共図書館. Palliative Care Research *15 (Suppl.)*. S911-S911

藤坂康司. (2023). 地域図書館におけるソーシャル・インクルージョンの試み. 図書館評論 *64*. 22-30.

【第 1 表】A 市図書館「がん教室」2023 年度プログラム内容

回数	開催日時 （時間は 14:00～16:40）	参加者数	テーマ	講演者(属性)
第 13 回	2023/4/23（日）	30 名	講演会「がんと向き合う心構え」	医師
第 14 回	5/28（日）	27 名	「まずは正しく知ろう」	小学校養護教諭
第 15 回	6 /25（日）	11 名	「どんな治療法があるのかな」	図書館長
第 16 回	7/23（日）	35 名	「わたしが学んだこと」	患者（小児がん経験者）小学生(参加者)
第 17 回	8/27（日）	22 名	「知ることの大切さを伝えたい」	患者（小児がん経験者）
第 18 回	9/24（日）	30 名	「子ども病院の司書がベッドサイドへ行ったら」	病院医学図書館司書
第 19 回	10/22（日）	30 名	「仕事のこと，お金のこと」	患者（がん経験者） 社会保険労務士
第 20 回	11/26（日）	20 名	「がん患者の体験談」	患者（がん経験者）
第 21 回	12/24（日）	35 名	「みんなのための緩和ケア」	医師
第 22 回	2024/1/28（日）	27 名	「わたしらしく生きていくために」 (ウイッグ，リンパ浮腫ケア)	支援者（ウイッグカウンセラー） 看護師
第 23 回	2/25（日）	25 名	「今も一緒に生きている―絵の中に紡ぐ夢」	支援者（似顔絵師）
第 24 回	3/24（日）14 時～16 時 40 分	17 名	だれ一人取り残さないために(参加者交流)	参加者全員

戒厳令解除後の台湾書籍日本語版の出版傾向および書誌記述としての英文奥付

中村 力（国立中興大学博士課程）
tikara@keio.jp

台湾で戒厳令が解除された 1987 年から 2022 年までの 36 年間に日本で出版された台湾書籍日本語版を，国立国会図書館（NDL）サーチから抽出した。件数推移や NDC（日本十進分類法）による出版傾向，また，翻訳書に特有の書誌記述である英文奥付の記載状況について調査した。翻訳出版助成制度を，「書籍を通してどのような国家像をアピールしたいのか」という政府の意図を測る指標と捉え，助成を受けやすい書籍の「台湾らしさ」を措定した。

1. 背景

台湾では第二次世界大戦後から長年，中国国民党による一党独裁政治が続き，1949 年から 1987 年までの 38 年間，戒厳令が敷かれて，言論の自由，出版の自由は制限されていた。戒厳令の解除後も，即座に言論の自由が実現したわけではなく，1990 年代初頭までに達成されたとみることが普通だが，今回は，象徴的な年として 1987 年を起点とし，2022 年までに出版された台湾書籍日本語版を，NDL サーチから抽出した。台湾は，その国際的な地位から，いまも著作権関連条約には加入していないが，2002 年に WTO に加盟したことから，WTO の附属書の TRIPS 協定の適用を受け，名実ともに国際的な出版ネットワークに参画していくことになった。

2. 図書目録における翻訳

図書館情報学の観点から翻訳について考えると，情報資源の組織化において，翻訳は複数の「表現形」をもつ著作の代表的なものだということがいえる。情報資源組織化論で中心的な役割を果してきた FRBR（書誌レコードの機能要件）では，目録利用者が関心をもつ対象を，（1）著作，（2）表現形，（3）体現形，（4）個別資料の４つに分節するモデルを提示しており，その４実体モデルは，後継の IFLA LRM（図書館参照モデル）にも引き継がれている。橋詰（2007）は，ある著作のさまざまな版の関連性を把握する際に，FRBR モデルが有用かどうかを，慶應義塾大学 OPAC を対象として調べ，（1）単一体現形著作（一つの体現形しか持たない著作），（2）単純著作（一つの表現形と複数の体現形を持つ著作），（3）複雑著作（複数の表現形と複数の体現形を持つ著作）という３つのカテゴリを設定した。目録のおよそ 6～13.5%となる複雑著作の代表的なものとして，「改版」，「表現形式」とならんで，「翻訳」があるのだと指摘している。

3. 国際情報供給メディアとしての翻訳出版助成受給翻訳書

伊藤（1984）は，国際的な情報交流を，情報の送り手が何らかの宣伝意図をもって，送り手の費用負担のもとに情報を一方的に送りつける経済外活動である「国際情報伝達」と，主として民間企業によって担われ，受け手のもつ情報欲求を満たすことによって経済的利益を得る「国際情報供給」との 2 つに分類した。出版における図書の輸出は，伊藤の分類では「国際情報供給」に当る。

佐藤（2016, p. 154）は，雑誌をフローな情報を伝達する即物的な消費財であると規定し，精神性の高い文化財とみなされストックされる書籍と区別した。雑誌は，新聞・ラジオ・テレビとならぶ古典的広告媒体（メディア）であるからこそ，そこには「送り手側の意図」が濃厚に反映される。ここで重視される「宣伝」的な側面は，雑誌と比較して書籍では顕現しにくいが，翻訳出版には，政府の文化機関による「翻訳出版助成」という制度がある。この制度によって，どのような自国の書籍を他国に紹介したいのかという政府（国家）の意図を知ることができるだろう。

4. 先行研究

台湾書籍日本語版の目録は，文藝に限定したものは作成されているが（赤松 2012, pp. 168-184; 同 2015, 松永 2008, pp. 112-114），ジャンルを問わないリストは，管見の限りないようである[1)]。

外国書籍日本語版の英文奥付（コピーライト表記）については，実務上の取扱いについて述べた書籍はあるが（宮田 2008, p. 53, p. 88, p. 126, p. 143），先行研究は見つけられなかった。

翻訳出版助成についての先行研究には，オランダ語書籍が多言語に翻訳されるときの助成の役割を調査し，“オランダやフランドルの書籍を出版するのは助成金がなければきわめてリスクが高く，割に合わないとみ”られているとした McMartin(2020）や，ノーベル文学賞獲得への野望から出発し，現代的な若手作家，そして古典作品へと至る，韓国文学翻訳院の助成政策の変化を追った Shim（2023）などがある。今回の発表は，台湾書籍日本語版を各指標で測り，英文奥付は書誌記述として整備されているか（RQ1），先行研究の助成の効果の知見を踏まえつつ，翻訳書の支援を通じて政府に「おしだしたい国家像」はあるか（RQ2）について着目したものである。

5. 調査方法

今回，台湾日本語書籍，日本の雑誌掲載，書籍の一部のみに収録されたもの（全体が台湾関連のアンソロジーであれば対象），電子コミックのみのもの，自費出版およびそれに類するものは，調査の対象から外している。

台湾書籍日本語版を特定するには，「検索」「判別」「実見」の手続きが必要である。

NDL サーチでの「検索」の手順は次のようになる。（1）検索範囲は「国立国会図書館」「全国の図書館」ともにチェックする。（2）「出版年」には，「2011～2011」のように，調べたい年を 1 年ごとに入力する。（3）資料種別を「図書」「電子書籍・電子雑誌」，資料形態を「紙」「デジタル」とする。（4）「本文の言語コード」を「jpn（日本語）」，「原文の言語コード」を「chi（中国語）」と指定する[2)]。（5）「国名コード」という詳細検索項目があるが，これは検索対象タイトルの出版国を絞り込むためのものなので，空欄にしておく。（6）「検索」の虫眼鏡マークを押下する。

このような手順で，「その年に出版された中国語書籍の日本語版」を抽出できるが，まだ中国の書籍，台湾の書籍，その他の中国語書籍の日本語版が分別されないリストとして出力された状態である。中国語のような，言語と国民国家とが一対一対応しない，いわゆる複数中心地言語で書かれた原書の出版国は特定することができない。

中国語書籍日本語版のリストから，以下の方針で，台湾書籍日本語版を「判別」していく。

次のものは，台湾書籍日本語版ではないとみなして除く。（1）中国の出版社の日本法人が出版しているもの。（2）主として中国大陸の事柄について記述されているもの（台湾人が中国について書いている場合もあるので慎重に調べる）。（3）反体制派でもなく，台湾に縁もなさそうな中国出身者が著者であるもの。

次のものは，台湾書籍日本語版の可能性が高いので残す。（4）台湾について書かれたもの。（5）台湾出身者が著者であるもの。（6）中国出身者が著者であっても，中国国内で出版できないような内容のもの。

さらに，絞り込んだ台湾書籍日本語版候補を「実見」する必要がある。この段階で調査対象外だと判明することも少なくない。現物を見なくてはならないのは，翻訳書特有の書誌記述である英文奥付に記される原出版年，原出版社，著作権保持者，交渉者，著作権仲介エージェントといったメタデータは通常 OPAC には記載されないからである[3)]。また，その翻訳書が翻訳出版助成を受けたかどうかを識別するためには，英文奥付のほかに「訳者あとがき」に類する記述も確認すべきである。公的文化機関からの助成交付条件として，助成を受けた旨を書籍に記すことが課されるが，それは日文奥付や英文奥付近辺でなければ「訳者あとがき」に書かれる場合が多いからだ。

6. 結果および分析

1987 年から 2022 年までに出版された中国語書籍日本語版は 4,046 件であり，このうち 602 件が台湾書籍日本語版であった。1 年間に出版される台湾書籍日本語版の件数は，漸増傾向にあり，とくに 2010 年代後半からの伸びが著しい（第 1

図）。2022 年には 44 件が出版された。

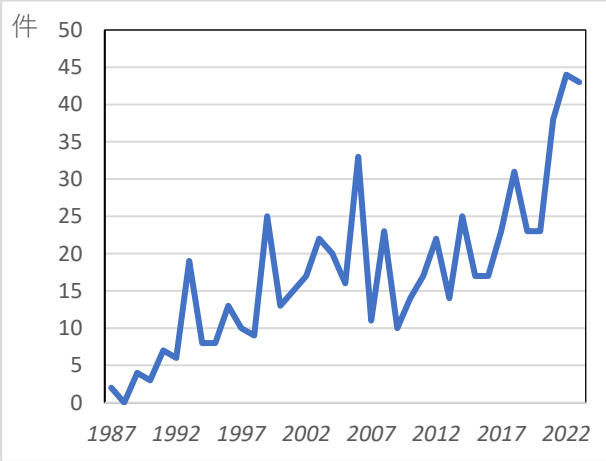

第 1 図 台湾書籍日本語版出版件数の推移 n＝602（1987-2022 年）

原書刊行後の経過年数別の出版件数を調べたところ，最多だったのは刊行後 2 年で 82 件，続いて 1 年 68 件，3 年と 4 年が同数で 52 件……という結果となった（図表はなし）。原書出版後 4 年以内がもっとも多く翻訳出版されている。いちばん年数が経過していたのは，1944 年刊（上海）が初版の張愛玲著「傾城の恋」で，74 年後の 2018 年に日本語版が出たものだった [4]。

台湾書籍日本語版を NDC 第 2 次区分で分類した上位 9 ジャンルは，第 1 表のようであった。全体の 45.8%を占める中国文学が，台湾書籍日本語版における主要ジャンルであることがあらためて確認できた。「72 絵画・書・書道」が多いのは，絵本やコミックがここに入るからである。

第 1 表 台湾書籍日本語版 NDC 上位 9 分類の件数 n＝602（1987-2022 年）

1	92 中国文学	276
2	72 絵画・書・書道	66
3	28 伝記	35
4	22 アジア史・東洋史	32
5	31 政治	26
6	12 東洋思想	19
7	59 家政学・生活科学	12
8	18 仏教	11
8	33 経済	11

英文奥付の記載状況を調べた。調査対象期間中，1991 年までは記載を確認できなかったが，その後，波はあるものの，長期的には記されるようになってきている（第 2 図）。しかし，2020 年でも記載率は 65.2%に留まっており，英文奥付が，翻訳書に必須の書誌記述であるとの認識が共有されているとは言い難い（RA1）。これは出版界で翻訳書の来歴を，一定のフォーマットで示す合意が形成できていないことを意味する。

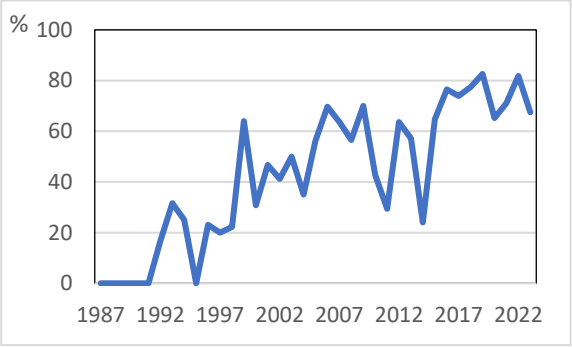

第 2 図 台湾書籍日本語版の英文奥付記載率の推移 (1987-2022 年)

英文奥付を実見することで，その書籍の翻訳出版権取引を仲介した著作権仲介エージェント名がはじめて特定できる。調査対象期間中，エージェントが介在したのは 602 件中 238 件（39.5%）で，仲介率は 2010 年以降にかぎっても 0～61.4%と一定していない。第 2 表は，仲介件数上位 11 社までの著作権仲介エージェント名である。日本へ紹介される台湾書籍の選別は，これらエージェントの働きかけや推薦によるところも大きい。

第 2 表 台湾書籍日本語版仲介件数上位 11 社 n=235（1987-2022 年）

1	タトル・モリ エイジェンシー（日本）	45
2	太台本屋（聞文堂）（日本）	39
3	T.M.F.（日本）	21
4	Bardon-Chinese Media（台湾）	19
5	イングリッシュエージェンシー（日本）	15
6	Grayhawk（台湾）	14
7	日本ユニ・エージェンシー（日本）	11
7	MOTOVUN（日本）	11
9	Owl's Agency（日本）	10
10	Future View（台湾）	8
10	阿縵（台湾）	8

外国出版者は，台湾政府文化部，その傘下にある国立台湾文学館，政府も支援している蒋経国国際学術交流基金会の 3 つが主だったものとなる

助成団体に，翻訳出版にあたり助成金を申請できる。調査対象期間中に助成を受けた書籍は 602 件中 165 件（27.4%）で，最初は 1993 年，文化部の前身である文化建設委員会からのものだった[5)][6)]。各年の助成受給率は 0～76.5%と一定していないが，1999 年以降は毎年，補助を受けている。

ここで，台湾書籍日本語版を，以下の 4 つの「台湾らしさ」が含まれているかどうかにしたがって分類した。「台湾史」「多文化主義」「ジェンダー」「反権威主義」の 4 要素である。そのいずれかを含むタイトルの出版件数は 602 件中 209 件（34.7%）で，全体の約 3 分の 1 にすぎない（第 3 表）。しかし，それらタイトルの翻訳出版助成受給率は，48.3%となり，含まないタイトルの受給率（16.3%）と比べ明らかに高くなった。「反権威主義」の要素を含む書籍の助成受給は 0 であり，この「台湾らしさ」は，助成主体が翻訳出版助成の回路でおしだしたい台湾像とはいえないことも判明した。そして他の 3 要素を含む書籍の助成受給率は 59.1%と半数を大きく上回り，とくに「多文化主義」は 78.0%，「ジェンダー」は 82.6%ときわめて高い数値を示した。「台湾史」も含めた 3 要素が内容に含まれる書籍の外国語版出版を積極的に支援する，助成主体の文化部や国立台湾文学館といった「送り手側（政府）の意図」が明確にあらわれているといえる（RA2）。

第 3 表「台湾らしい」4 要素を含む書籍の助成受給件数および受給割合 n＝602（1987-2022 年）

	出版件数	助成受給件数	受給割合(%)
台湾史	89	36	40.4
多文化主義	59	46	78.0
ジェンダー	23	19	82.6
反権威主義	38	0	0
上記 4 要素含む書籍合計	209	101	48.3
台湾書籍日本語版全件数	602	165	27.4

7. 課題

ある著作がどの言語でどこで訳出されたのかが把握でき，その翻訳書の国際的な拡がりを見渡せるように，英文奥付が書誌記述としてより認知され，整備されることが望まれる。日本語版を含む台湾書籍の翻訳版については，政府機関の翻訳出版助成政策についてさらに調査する必要がある。

注

1）日本台湾学会「戦後日本における台湾関係文献目録」(n.d.).（https://www.koryu.or.jp/publications/bibliography/, Retrieved October 27, 2024）も，台湾書籍日本語版については必ずしも網羅的になっていない。総浚いは簡単ではなく，今回の調査にもきっと漏れがあるはずである。

2）NDL サーチで原文の言語コードが振られていない場合に把捉漏れが出る。台湾書籍日本語版の遺漏の少ないリストをつくるというのが今回の調査目的のひとつだったため，他の情報から補った書籍がある。なお，調査は 2021 年 1 月から 2024 年 10 月の期間に断続して行った。

3）これらメタデータがそろっていない英文奥付もすくなくない。とくに台湾書籍の原書名は，欧文書籍と異なり，英文奥付近辺に記されないことがたいへん多い。

4）張愛玲作品は台湾の皇冠社版が定本（底本）となっていたりするため台湾書籍に算入した。

5）鄭清文『阿里山の神木』（研文出版）および李昂『夫殺し』（宝島社）に対して。

6）文建会の「中書外訳計画」は 1990 年に開始された。

引用文献

赤松美和子. (2012). 台湾文学と文学キャンプ：読者と作家のインタラクティブな創造空間. 東方書店.

同. (2015). 日本における台湾文学出版目録（1954 年～2015 年）. In 陳芳明（著），台湾新文学史：下巻 (pp.464-483). 東方書店.

伊藤陽一. (1984). 第 7 章 国際情報交流. In 斎藤眞,杉山恭, 馬場伸也, &平野健一郎（編），国際関係における文化交流 (pp. 171-204). 日本国際問題研究所.

佐藤卓己. (2006). メディア社会. 岩波新書.

橋詰秋子. (2007). FRBR からみた日本の図書館目録における著作の傾向：慶應義塾大学 OPAC を例として. Library and Information Science, *15*, 33-48.

松永正義. (2008). 台湾を考えるむずかしさ. 研文出版.

宮田昇. (2008). 翻訳出版の実務：第四版. 日本エディタースクール出版部.

McMartin, J. (2020). Dutch Literature in Translation: A Global View. *Dutch Crossing*, *44*(2), 145–164. doi.org/10.1080/03096564.2020.1747006

Shim, B-S. (2023). A “K” to bridge Korea and the world: the state-led formulation of K-lit and its contradictions. *International Journal of Asian Studies*. 2023;20(1):57-76. doi:10.1017/S1479591421000206

情報行動研究から見るワークプレイスの課題：ITエンジニアのドメインを中心に

原有希（慶應義塾大学大学院） yuukihara@keio.jp

本研究では，ワークプレイスの情報行動研究においてどのような課題が検討されてきたかを，ITエンジニアのドメインに焦点を当てて理解することを試みた。ITエンジニアの情報行動研究の文献16件を対象に，どのような分析的概念が，どのような研究テーマのもとに提示されているかを質的に分析した。結果，16件の概念が抽出され，それらは「共同で行うタスク」，「情報探索の戦略」等，ITエンジニアの課題に関わる6種のテーマのもとに整理された。

1. 背景と目的

情報行動研究では，プロフェッショナルなワークに携わる人々の情報利用を解明してきた(Case & Given, 2016)。研究初期における主な焦点は情報源や情報探索にあった。最近では，経済，技術などのワークプレイスを取り巻く変化に伴い，個々のワークプレイスに関わるタスクや社会的文脈等の幅広いトピックスに研究の焦点はシフトしている（Given et al.,2023; Soundin & Hedman, 2005; Byström & Ruthven, 2019)。しかしながら，特定のドメインにおいて，どのようなテーマや観点で情報行動研究がなされてきたかを分析した事例は少ない。

Given ほか(2023)は，科学者，研究者のドメインごとに，過去から現在までの情報行動研究を，研究の観点や手法の視点から整理をしている。ところが，それらの研究が，ワークプレイスのどのような課題との関係のもとに提示されているかは，明確に示されていない。そこで本研究では，特定のドメインを対象に，ドメインの状況や動向との関係のなかでどのような情報行動研究がなされているのかを理解し，ワークプレイスの課題を浮かび上がらせることを目的とする。これを通じて，ワークプレイスの情報行動研究の意義と可能性を検討する。

2. 方法

2.1. ドメインの選定

Case と Given (2016) は，ワークプレイスの情報行動研究は「科学者」と「エンジニア」に始まり，「人文学系研究者」等のドメインへ拡張したと整理をしている。本研究では，彼らが提示しているワークプレイスのドメインの分類から「エンジニア」を選定し，なかでも「ITエンジニア」に焦点を当てることにした。その理由は，高い専門性とタスクの多様さを特徴とする，情報インテンシブなITエンジニアのワークは，デジタル化等のワークプレイスを取り巻く変化の影響を受けやすく，情報行動研究に，新たなテーマや概念が反映され易いドメインであると考えたからである。

2.2. 文献の選定

まず，Case と Given (2016) が提示する ITエンジニアの情報行動研究の文献から，2015年までの文献を7件抽出した。次に，それらの文献の主題を使って，データベースから2016年以降の文献を 8 件抽出した。データベースは「Library and information Science Abstracts」と「Library, Information Science & Technology Abstracts」を使った。最後にCaseとGiven(2016)の改訂版であるGivenほか（2023）から文献1件を抽出し，計16件の文献を分析の対象に選んだ（第1表)。

2.3. 分析的概念の抽出と分析

まず，各文献の序章，方法，結果，考察の章から，その研究で焦点を当てて論じられている研究課題や目的を示す記述に注目して通読した。次に，その研究が対象とする情報行動の理解に関わる中心的概念であると見做されたものを，分析的概念として抽出した。1文献から1点の概念を抽出した。最後に，各概念がどのような研究テーマのもとに提示されているかを分析した。それに加えて，研究テーマに関係するドメインの動向とワークプレイスの課題を整理した。

ITエンジニアの16件の文献から，16点の情報行動研究の分析的概念が抽出され，これらの概念は，ITエンジニアの情報行動理解に関わる6種の研究テーマに整理された（第2表)。本稿では，そのうち次の2種の研究テーマとそれに関わる概念について報告する。

3. 研究テーマ「共同で行うタスク」

3.1. 抽出された分析的概念

複数のITエンジニアで構成されるチームで行われる情報行動に関わる3点の概念が抽出された。これらは，共同で行うタスクの性質や課題を理解する手がかりとして位置付けられる。

Bruce ほか(2003) は，米国の設計プロジェクトのインタビュー等から，担当範囲によって異なる知識を有するチームメンバが，各々がもつ情報を定期的に相互展開し，全員が同じ情報を保持できるようにしていることを明らかにした。

第１表　IT エンジニアの情報行動研究の文献

	分析対象とした IT エンジニアの情報行動研究の文献
1	Abiolu, O. A. (2019). Engineers, their information needs and information sources used: a Nigerian perspective. *Library Philosophy and Practice.* https://digitalcommons.unl.edu/libphilprac/2570
2	Allard, S., Levine, K. J., & Tenopir, C. (2009). Design engineers and technical professionals at work: Observing information usage in the workplace. *Journal of the American Society for Information Science and Technology, 60*(3), 443-454.
3	Arshad, A., & Ameen, K. (2019). Scholarly information seeking of academic engineers and technologists. *International Information & Library Review, 51*(1). 1-8.
4	Browne, B., & Martzoukou, K. (2022). An investigation into the information-seeking behaviour of professionals, working within the pharmaceutical manufacturing sector in Ireland. *Library Management, 43*(5). 370-398.
5	Bruce, H., Fidel, R., Pejtersen. A. M., Dumais. S., Grudin, J., & Poltrock, S. (2003). A comparison of the collaborative information retrieval behaviour of two design teams. *The New Review of information Behaviour Research, 4* (1), 139-153.
6	Dommermuth, E., & Roberts, L. W. (2022). Listening to first generation college students in engineering: Implications for Libraries & Information Literacy. *Communications in Information Literacy, 16* (2), 90–118.
7	du Preez, M. (2019). Exploring contexts in consulting engineers' collaborative information behavior. *Journal of Librarianship and Information Science. 51*(3), 643-653.
8	Enweani, U. CLN., & Nwankwo, N. G. (2018). Information needs and seeking behaviour of engineering lectures in Nigerian universities: The case of Chukwuemeka Odumegwu Ojukwu University, Anambra State. *Library Philosophy and Practice*. http://digitalcommons.unl.edu/libphilprac/1939
9	Fidel, R., & Green, M. (2004). The many faces of accessibility: Engineers' perception of information sources. *Information Processing and Management, 40*(3), 563-581.
10	Hertzum, M., & Pejtersen, A. M. (2000). The information-seeking practices of engineers: Searching for documents as well as for people. *Information Processing and Management, 36*(5) 761-778.
11	Holland, M. P., & Powell, C. K. (1995). A longitudinal survey of the information seeking and use habits of some engineers. *College & Research Libraries, 55* (1), 7-15.
12	Kwasitsu, L. (2003). Information-seeking behavior of design, process, and manufacturing engineers. *Library and Information Science Research, 25*(4), 459-476.
13	Makhafola, L., & Van Deventer, M.J. (2020). Selecting information products and services to embed in a virtual learning environment to support engineering undergraduates in a blended learning context. *Library Management, 41*(6/7), 579-591.
14	Qin, H., Wang, H., & Johnson, A. (2020). Understanding the information needs and information-seeking behaviours of new-generation engineering designers for effective knowledge management. *Aslib Journal of Information Management, 72*(6). 853-868.
15	Robinson, M. A. (2010). An empirical analysis of engineers' information behaviors. *Journal of the American Society for Information Science and Technology, 61*(4), 640-658.
16	Pitt, C. R., Bell, A., Strickman, R., & Davis, K. (2019). Supporting learners' STEM-oriented career pathways with digital badges. *Information and Learning Science,120*(1/2), 87-107.

第２表　IT エンジニアの情報行動研究における研究テーマと概念

研究テーマ	分析的概念	内容
1 共同で行うタスク	**Collaborative information retrieval** (Bruce et al, 2003)	背景や文脈が異なるITエンジニアが,チームやプロジェクトメンバと大量の情報をやり取りしながら取り組む,共同で行うタスクの性質と課題・ニーズを理解
	Multi layered context in collaborative information behavior (du Preez, 2019)	
	Information reception in passive and active manner (Robinson, 2010)	
2 情報探索の戦略	**Searches for people in information seeking** (Hertzum & Pejtersen, 2000)	コストや納期の制約下で,情報を手に入れるための,デジタル化時代の情報源探索における情報源選択の考え方や課題・ニーズを理解
	Intellectual & physical effort in information source choice (Fidel & Green, 2004)	
	Role of the cost of information: ease of access and concerns for quality (Allard & Tenopir, 2009)	
	E-journal search strategy (Arshad & Ameen, 2019)	
3 情報探索の学習ニーズ	**Impact on instruction on information access** (Holland & Powell, 1995)	効率的な情報探索に向けた情報源活用に，大学教育が与える影響と課題・ニーズを理解
	Impact of work role and education on information seeking (Kwasitsu, 2003)	
4 分散環境下の情報ニーズ	**Blended learning in information behavior** (Makhafola & Van Deventer, 2020)	ベテラン退職や職場のデジタル化により，職場が分散するなかで，新たにフォーカスすべき情報ニーズとその課題を理解
	Collaborative knowledge management (Qin et al, 2020)	
	Subject matter experts as information sharing enablers (Browne & Martzoukou, 2022)	
5 デジタル途上国の情報行動	**Accessibility of library information resources** (Enweani & Nwankwo, 2018)	デジタルインフラ整備が遅れる地域に見られる情報行動と,制約や課題を理解
	Constraints faced in information seeking (Abiolu, 2019)	
6 マイノリティコミュニティの情報実践	**Social capital for information literacy** (Dommermuth & Roberts, 2022)	非伝統的なITエンジニアコミュニティに属する，新しいタイプのITエンジニアの情報実践と課題・ニーズを理解
	Information rich boundary objects (Pitt et al, 2019)	

また，そこで得た情報を起点に，メンバそれぞれがもつ人的ネットワークを活用して，次の情報探索を進めるという循環が存在することも特定した。このようにして，担当範囲が異なるメンバが，チーム単位で進める情報探索のあり方に着目した「Collaborative information retrieval（協調的な情報検索）」の概念を提示している。

du Preez(2019) は，所属や専門が異なる IT エンジニアがアサインされ，特定の問題を解決するコンサルティングエンジニアチームのインタビューから，各メンバの背景には，専門性，組織，顧客や契約等など，複数のコンテクストが関与していること，またそれらの制約の影響を受けながら協業を進めていることを明らかに

した。そこから，それぞれのメンバが関わる複数のコンテクストのなかで行われるチーム単位の情報探索の複雑さに注目した「Multi layered context in collaborative information behavior（協調的な情報行動における多層的文脈）」の概念を提示している。

Robinson(2010)は，国際企業の設計エンジニアに対する業務時間分析を行った。その結果，難易度が高い情報探索においては人を情報源に選ぶ傾向があること，そこでは他者への情報要請よりも，他者要請に基づく情報のやり取りにより多くの時間を費やしている実態を特定した。この事象は，近年リスクの高まりが指摘されている Information overload（情報過多）の原因の一つであるとの仮説を示した。このようにして，チーム内外のメンバとの情報のやり取りの視点からタスクとその負荷を捉える「Information reception in passive and active manner（能動・受動的な情報受信）」の概念を提示している。

3.2. ドメインの動向とワークプレイスの課題

「共同で行うタスク」の研究テーマと諸概念が抽出された背景には，プロジェクトベースで，かつチームで仕事を進めるという IT エンジニアが基本とする仕事のスタイルが関係する(Bruce et al.,2003)。また，IT エンジニアは日々大量の情報を取り扱いながらタスクを進めなければならないが，それらの情報を人づてに収集する場面も少なくない。そのため，プロジェクト内外におけるインターパーソナルコミュニケーションは，依然として仕事において重要な位置を占めている（du Preez,2019)。それに加えて，デジタル化の進展によって，メンバそれぞれが扱う情報の量が増え，プロジェクト内外のメンバとの情報のやり取りのスピードが加速した。その結果として，IT エンジニアは情報過多のようなリスクにも晒されるようになった（Robinson,2010)。以上から，情報の量とやり取りのスピードが変化するなかで，IT エンジニアの仕事の基本である「共同で行うタスク」に焦点を当てて，その性質とリスクを理解する必要があると考えられる。

4. 研究テーマ「情報探索の戦略」

4.1. 抽出された分析的概念

開発コストや納期の制約に対して，IT エンジニアが効率的に情報探索を行うための，情報源の考え方に関わる 4 点の概念が抽出された。

Hertzum と Pejtersen(2000)は，北欧企業の IT エンジニアを対象に，プロジェクト情報が格納されるデジタルアーカイブやシステムの利用実態を調査した。その結果，彼らはまず人を仲介として目当ての情報の所在をあたりづけし，その後にアーカイブ等にアクセスしていることを特定した。加えて，時間をかけて丁寧に対人コミュニケーションを図りながら協力を引き出して，情報の所在を絞り込む様子を特定し，人の探索には社会的な努力を要することを明らかにした。また，適切な人を選ぶことができない場合には，コスト的な懸案が生じることも抽出された。このようにして，情報源として人を見極める難しさに焦点を当てた「Search for people in information seeking（情報検索における人の探索)」の概念を提示した。

Fidel と Green(2004)は，製造業エンジニアの情報探索のインタビューから，人を情報源に選択する際に，慣れ親しんだ情報源か否かが選定の要因になること，利用頻度が高い情報源からは質の良い情報が得られる確率が高いことを特定した。そして，IT エンジニアが親しい同僚を情報源に選ぶ理由には，物理的距離の近さだけではなく，知的努力の最小化が関係していると分析した。そこから，情報源選択における認知的側面に視野を広げた「Intellectual and physical effort in information source choice（情報源選定に関わる認知的・物理的負荷)」の概念を提示した。

そのほか，Allard と Tenopir（2009）は，先進的なデジタル環境で働く IT エンジニアの観察から，企業が提供する社内情報検索システムではなく，情報の信頼性は下がるリスクを認識しながらも，使いやすさが上回る Google 検索を多用する実態を特定した。そこから，情報のアクセス性と質のトレードオフをデジタル化時代の視点で捉えた「Role of the cost of information: ease of access and concerns for quality（情報のアクセス性と質から見た情報コストの役割)」の概念を提示した。同様に，Arshad と Ameen(2019)は，インドの大学講師を対象に電子文献検索の実態を調査した。その結果，大学が提供している E-journal 検索システムではなく，検索の操作性や結果の一覧性が，電子ジャーナルの探索に相応しいという理由で，Google Scholar を好んで使う実態を明らかにした。そこから，電子的リソースに特有な検索のあり方に着目した「E-journal search strategy（電子ジャーナルの検索戦略)」の概念を提示した。

4.2. ドメインの動向とワークプレイスの課題

「情報探索の戦略」の研究テーマと諸概念が

抽出された背景には，リーマン・ショックを契機にIT投資が世界的に下がり，IT開発のコストや時間の制約が厳しくなったことが関係している（経済産業省,2014)。ITエンジニアは，過去情報を再利用することによる,開発期間やコストの低減を求められている(Küglera et al, 2023)。そうした状況下で，他のワークプレイスに先駆けて仕事環境のデジタル化が進み,デジタルとリアルを取り混ぜた情報源をITエンジニアは利用するようになった（Allard & Tenopir, 2009)。抽出された諸概念には，ITエンジニアが，その都度，情報源選択に関わるトレードオフを慎重に吟味する様子が現れている。つまり,生産性向上への要求の高まりや仕事環境のデジタル化により，Human vs. Non-Humanのみならず，リアルvs.デジタルを含む多様な情報源からの選択を迫られるようになった点に,昨今のITエンジニアが直面する困難があると見受けられる。以上から，従来とは異なる難しさを孕む,デジタル化時代における情報探索の戦略に焦点を当てて,その実態と課題を理解することの重要性が高まっていると考えられる。

5. 考察

本研究では,ITエンジニアの情報行動研究から，どのような概念が，どのような研究テーマのもとに提示されているのかを分析し,それらがワークプレイスの課題にどのように関係しているのかを検討した。個々の情報行動研究を単体で見るのではなく,特定のドメインにおける複数の研究を，ドメインの動向と関係づけて,集合的に見ていくことで,そのワークプレイスにおける課題の理解を可能にする。また，課題の理解や解決に向けて,個々の情報行動研究がどのように寄与し得るのかについても,より明確に見えてくると考えられる。

本稿で述べたITエンジニアの課題について,その解決に向けては,さらなる情報行動の理解が求められている。Robinson(2010)は,能動的・受動的な情報のやり取りのうち,そのどれが情報過多なものとして受け取られているのかといったITエンジニアの主観的経験を理解する必要性を述べている。HertzumとPejtersen(2000)は,顕在化されにくい種類のプロジェクト関連情報へのアクセスに向けて「人のサーチ機能」の強化が必要であるとし,情報源である人を探索する実態をより詳しく調査すべきであると提案している。FidelとGreen(2004)は，多様な情報源からの選択を支援するシステムの検討には,ITエンジニアの思考とそれを取り巻く仕事の文脈についてのより深い理解が不可欠であると述べている。一方で，最近では，生成AIテクノロジが業務ツールに組込まれ,何十億のワーカーが日常業務の一部に使うようになるとの予測もある（McAfeeほか，2023)。このような新しい技術が出てきた時に,ドメインの状況や動向がワークプレイスの課題がどのように変わるのかについて検討しながら,ワークプレイスの情報行動研究を進めていくことが求められる。

謝辞

ご指導いただいた池谷研究室のみなさまに心より感謝申し上げます。

引用文献

Byström, K., Heinström, J., & Ruthven, I. (Eds.). (2019). *Information at Work: Information Management in the Workplace*. Facet Publishing.

Case, D. O., & Given, L. M. (2016). *Looking for information, A survey of research on information seeking, needs, and behavior* (4th ed.). Emerald Publishing Limited.

Given, L. M., Case, D. O., & Willson, R. (2023). *Looking for information, examining research on how people engage with information* (5th ed.). Emerald Publishing Limited.

Küglera,P., Dworschaka,F.,Schleicha,B.b,& Wartzack, S. (2023). The evolution of knowledge-based engineering from a design research perspective: Literature review 2012-2021. *Advanced Engineering Informatics, 55*. https://doi.org/10.1016/j.aei.2023.101892

McAfee, A., Roock, D.,& Brynjolfsson, E. (2023). How to capitalize on generative AI. *Harvard Business Review, 2023 November-December*.（マカフィー, A.,ロック,D., & ブリニョルフソン,E. (2024). 生成AIの潜在力を最大限に引き出す法. 尼丁千津子(訳). *Diamondハーバードビジネスレビュー, 2024年3月*, 18-28.）

Sundin, O., & Hedman, J. (2005). Chapter 51 Professions and Occupational Identities, In Fisher, K.E., Eredelez, S., & McKechinei, L. (Eds.). *Theories of information behavior* (pp.293-297). Information Today, Inc.

経済産業省. (2014). IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果 -報告書概要版- https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/daiyoji_sangyo_skill/pdf/001_s02_00.pdf

慶應義塾大学三田メディアセンターの児童書コレクション 日本図書館学校創設時の収集とその後

汐﨑順子（慶應義塾大学 非常勤講師） shio-js@keio.jp

抄録

慶應義塾大学三田メディアセンターが現在所蔵する，約 4,400 冊の児童書を調査した。これらは 1951 年の日本図書館学校創設時からのコレクションで，歴代の招聘教員，児童サービス関係科目を担当した渡辺茂男が国内外の優れた児童書を収集し，充実を図った。各出版社の初版第1刷の寄贈本，国内外の関係者からの寄贈本も数多く有する。本研究では資料の収集経緯と内容を明らかにし，注目すべき資料群の特徴を示した。

1. 研究の背景と目的

現在，慶應義塾大学三田メディアセンターは，4,400 冊をこえる児童書を所蔵している。これらは 1951 年に文学部に図書館学科（日本図書館学校：JLS）が設置されたときから，学科図書室（資料室）の資料として収集，利用されたもので，現在は三田メディアセンターの蔵書と位置づけられ，2016 年からは研究室棟の地下書庫にまとめて排架されている。しかし，その存在と内容を知るものは少ない。

学科での専任時代（1957～75 年度）に児童サービス関係の科目を担当した渡辺茂男は，1990 年に部分的な調査を行い，国内で当館しか所蔵していない本，英米の図書館で Rare Books（稀覯書）として扱われている貴重な初版本，米国の権威ある児童文学および絵本賞の受賞作,国内で絶版になっている本等が数多く含まれているのを確認・報告し，整備および有効な活用を提言した（渡辺，1994）。

この報告をもとに，1996 年には糸賀雅児教授（当時）を中心に,「慶應義塾三田図書館における児童図書の整備・充実に関する研究調査プロジェクト」が発足し，収集資料を再整備し，研究と教育活動に活用することを目指したが，数回の会議の開催のみで，プロジェクトは実施されずに終わった。

発表者は 2016 年に三田メディアセンターから図書リスト（目録データ）の提供を受け，改めて渡辺の報告のとおり，和書・洋書ともに資料的な価値が高いと考えられるものが多くあることを確認した。しかし，コレクションの全体像は不明で，資料価値が高く，注目に値する本も区分されることなく，全体の中に混在している。

そこで発表者は，これら児童書コレクションの中から，研究活動や教育活動に資する重要な資料を抽出すること，慶應義塾メディアセンター所蔵の児童書コレクションの存在を明らかにし，幅広い利用と活用を可能にすることを目指して調査を実施し，内容の確認と整理の検討を進めてきた。

本発表ではその第一歩として，(1)慶應義塾大学三田メディアセンター所蔵の児童書コレクションの収集経緯とその内容を明らかにすること，(2)現時点で判明した注目すべき資料群の特徴と概要を示すことを目的とする。

2. 調査の手順と方法

資料の収集経緯を明らかにするために，関連文献の調査を，各資料の詳細を明らかにするために，現物をチェックする調査を実施した。

後者については 2022 年 8 月から 2023 年 8 月に直接書架で一冊一冊，現物を手に取って内容を確認し，入手したリストへの追記を行った。主たる調査項目は以下の通りである。

① 受入（登録）番号
本体にある資料受入ナンバリングの番号。

② 寄贈／購入先と受入年月日
初期の資料に鉛筆書きで記入された購入先，受入（寄贈）年月日等。

③ 初版の出版年，現物の出版年／版次／刷次，奥付の情報。*洋書は刷次の明記がないなど，判別が難しいものも多い。

④ 貸出の記録（貸出期限票：Date Due）
以前はニューアーク方式での貸出だったことから，古い資料にはブックポケット，貸出期限票が装備。ただし貸出用ブックカードは個人情報保護のため，現在は抜き取られた状態になっている。この貸出期限票に記入された「最初の」貸出年月日を確認。

⑤ 蔵書印等
受入の各時代で蔵書印は変更。他機関（アメリカ文化センター，アイダホ州立図書館等）から移管された資料には，各機関の蔵書印，廃棄印等，複数の印がある。

⑥ そのほかの記入，添付物の有無
献本サインやメッセージ，各種添付物（書評等の切り貼り，著者紹介，寄贈シールなど）

専攻が保管，デジタル化していた 1963 年 4 月から 1977 年 6 月までの学科への寄贈簿（大学ノート 3 冊）のデータも入手できたため，そちらの情報との照合も適宜行った。しかし，現物に記入された寄贈日と一致しないことも多かったことから，現物の情報を優先し，こちらの情報は補足資料として用いた。

3. 調査結果

児童書コレクションは 2024 年 10 月現在 4,427 冊で，冒頭「E／J／S」記号と「T」記号のもと，分類・排架されている。分類記号が変更されたのは 1980 年ごろと推察される。第1表で各分類の詳細と内訳，冊数を示す（入手リストから不明本，データ削除本を除外し，リスト作成後に収集された本を追加）。

第１表：児童書の分類と冊数

排架	分類	請求記号	ジャンル	冊数
↓	E	E@著者記号@連番	絵本	808
	J	J@著者記号@連番	文学	1,301
		J@DDC@連番	ﾉﾝﾌｨｸｼｮﾝ	549
	S	S@E/Jの請求記号	小型本	28
	T	T@1@連番	絵本	425
		T@2@連番	絵本以外	533
		T@NDC@著者記号@連番	全て	783
			合計	4,427

児童書は 1951 年の創設時には，旧図書館内の学科図書室（資料室）に排架された。そののち 1962 年の研究室と資料室移転に伴い，西校舎に移され，1982 年の新研究室棟と新図書館の完成時には，旧図書館地下書庫に移された。2001 年度に発表者が授業に必要な資料を新館に移動することを依頼したため，一部が新館地下 3F に排架された。2014 年に旧館分を白楽書庫に移動。この白楽の資料は 2015 年に，新館地下の資料は 2016 年に研究室棟地下書庫に移動，一本化して現在に至る。

3.1 各時代における児童書の収集

3.1.1 JLS 創設初期（1951～1956 年頃）

JLS 創設時，児童書は授業（「学校図書館」「公共図書館児童奉仕」「児童文学とストーリーテリング」）の教材として，米国図書館学校のコレクションを基準に初代担当教授ハナ・ハント（Hannah Hunt）が中心となって収集した（1951～52 年度）。ライブラリアンのジーン・テーラー・ブーチャー（Phyllis Jean Taylor Boucher／1951～52 年度）により，資料は DDC 分類表によって分類・排架された。学生は，開講と同時に，米国版を中心とする名作を手にすることができた（渡辺，1994）。田中（1979）によれば，当時は約 400 冊の児童書が所蔵されていたという。

ハント以降，1955 年までは，ジョージア・シーロフ（Georgia L. Sealoff／1952～54 年度），メーベル・ターナー（Mabel A. Turner／1954～55 年度）が児童サービス関係の科目を担当し，コレクションの充実と発展を図った。さらにこの期間中の 1953 年には，清岡瑛一の友人であったリッチ（Rich）夫妻の寄贈による Richard Rich Memorial Collection が加わった。洋書の収集を中心とする時代といえる。

3.1.2 渡辺茂男専任の時代（1957～1975 年度末）

1957 年秋，渡辺茂男が講師に就任，児童サービス関連科目を担当し，児童書コレクションの選択と収集に携わった。渡辺は，①既存コレクションの維持と継続（洋書），に加え,②日本の作家による優れた作品，既存の原書の信頼できる訳書（和書）の収集，③海外の関連機関，出版関係者の交流による収集，につとめた（渡辺，1994）。②の和書については 1960 年代以降，積極的に寄贈の依頼を行い，特に福音館書店，学習研究社から多くの寄贈本を得た。そのほとんどが出版とほぼ同時に「初版第 1 刷」が寄贈されるかたちだった。岩波書店の児童書（初版初第 1 刷）の網羅的な購入も見られる。また渡辺は，在任時代に自身が手がけた児童書も多く寄贈している。

1960 年代には東京アメリカ文化センター（Tokyo ACC: American Cultural Center）から学科に児童書を含む相当数の資料が寄贈された。

当時，慶應の学科資料室には，日本の学校図書館，公立図書館の児童サービス，家庭文庫の蔵書構成の一例にもなる内外の良書が集められていた（堀内，1973）。渡辺の努力により，洋書と和書，双方の充実が図られた時代である。

3.1.3 渡辺退任後の時代（1976 年以降）

渡辺の退任後は，児童サービス関係の専任講師が不在となった。福音館書店等からの寄贈は 1970 年代後半までは継続したが，コレクションの選択は，非常勤講師と図書館職員に任されることになり，創設以来の意図的、継続的な収集が途絶えた。

経緯は不明だが，1985 年に島多代を仲立ちにアイダホ州立図書館（Idaho State Library）より 220 冊の児童書が寄贈された。島は国際児童図書評議会（IBBY）の会長を務めた人物でもある。

2001 年には発表者が授業（児童サービス論）に必要な資料として，1990 年代以降に出版された約 550 冊（和書）をリストアップして購入を依頼したが，単発的な収集だった。2010 年には渡辺の逝去に伴い，長男の鉄太氏より渡辺の蔵書の寄贈を受けた。こちらは渡辺の著作（児童書）のほか，児童書関係の研究書，鉄太氏の著作（児童書）等を含む。

3.2 注目すべき資料群

3.2.1 JLS 創設初期の洋書群

図書の受入（登録）番号と貸出票の貸出年月日から，1951 年の創設当初の蔵書と推測される洋書 254 冊を抽出した（絵本 48 冊，児童文学 130 冊，ノンフィクション 76 冊）。このうちニューベリー賞（児童文学）受賞作は 23 タイトル 35 冊，次点作 16 タイトル 22 冊，コールデコット賞（絵本）受賞作は 6 タイトル 6 冊，次点作 4 タイトル 5 冊，合計 49 タイトル 68 冊と全体の約 1/4 を占める。米国で高い評価を得た作品を重点的に収集し，教材として学生に提供していたことが分かる。

3.2.2 ACC からの寄贈本

調査では ACC からの寄贈本 180 冊を確認した。これらは CIE 図書館の蔵書が東京 ACC に移管された後に，慶應に寄贈されたものである。本体に慶應への寄贈日の記入はほとんどなかった。寄贈簿では 1963，1965，1968 年に ACC からのまとまった数の寄贈を確認できたが，こちらの記録は一般書と児童書が混在し，寄贈簿にない児童書もあった。しかし現物の登録番号や，分類等から 1960 年代に数回にわたって寄贈されたと推察した。180 冊の内訳は絵本 22 冊，文学 73 冊，ノンフィクション 85 冊，とノンフィクションの洋書が多いことが一つの特徴で，アメリカの生活や文化を伝える資料も見受けられる。

3.2.3 リチャード・リッチ記念文庫 :Richard Rich Memorial Collection

1953 年には米国のリッチ夫妻から児童書が寄贈，11 月 5 日に寄贈式のセレモニー「R・リッチ記念アメリカ児童文庫　児童図書の会」が開かれた。リンセント・リッチは総司令部経済科学局に勤務した際，清岡瑛一と親しくなった。夫妻は 1952 年 10 月に朝鮮戦線で戦死した息子リチャード・リッチを偲んで慶應への寄贈を希望し，清岡の“米国の子どもが読む代表的な児童図書を”という要望に応える本が収集された（朝日新聞，1953）。寄贈シール“Richard Rich Memorial Library”が資料に貼付されている。

確認した資料は 151 冊（絵本 13 冊，児童文学 79 冊，ノンフィクション 59 冊），著名な児童文学作家（ニューベリー賞受賞作家）のエリザベス・コッツワース（Elizabeth Coatsworth），夫で作家のヘンリー・ベストン（Hery Beston）のサインとメッセージがある資料も複数あった。リッチ夫婦との交流が推察される。

3.2.4 戦後に日本で出版された児童書群

福音館書店，岩波書店，学習研究社の初版第 1 刷の資料が 968 冊あることが分かった。福音館書店と学習研究社は出版社からの寄贈が多数で，岩波書店はほとんどが購入による収集だった（第 2 表）。

第2表：福音館書店,岩波書店,学習研究社の本

出版社	初版1刷（出版社寄贈分）	全体（出版社寄贈分）
福音館書店	593（396）	780（436）
岩波書店	226（2）	403（5）
学習研究社	149（123）	159（124）
合計	968（521）	1,342（565）

戦後に日本の児童書出版をけん引した福音館書店，岩波書店の 1950～70 年代の児童書の多くは，現在も公立図書館の基本蔵書，子どもに読み継がれるロングセラーの定番作品として提供されている。しかし現在，その書架に並ぶのは初版第 1 刷ではない。公立図書館では子どもたちが良い状態で読み，楽しめるように，買い替えをして，古くなった本を廃棄するためだ。一方で刷を重ねる間にさまざまな事情により，改変がなされていることも多い（汐﨑，2018a）。児童書の歩み，各時代の出版事情等を知

るためには，現在の刷と比較できる改変前の旧刷の現物が必須だが，所蔵する個々の現物資料の刷次を把握し，OPAC 上で明示している公立図書館は皆無に等しい[1]。初版第 1 刷の資料を見出すのはさらに困難である。慶應の児童書コレクションの資料的な価値が高いことは自明である（汐﨑，2018b）。

3.2.5 アイダホ州立図書館からの寄贈本

1985 年にアイダホ州立図書館から寄贈されたのは 220 冊で，うち 102 冊が T@1（絵本）に，118 冊が T@2（絵本以外）に分類，排架された。

蔵書印，ブックカード等の記載から，州内の公立図書館や学校図書館で実際に利用された後に，廃棄の処理を経て慶應に寄贈されたことが分かった。現物の出版年は 1916 年から 1984 年までで，うち 70 冊が初版第 1 刷だった。ニューベリー賞受賞作は 31 冊，次点作 8 冊，コールデコット賞受賞作は 14 冊，次点作 8 冊，計 61 冊，うち 17 冊が初版第 1 刷（最も古いのは 1932 年のニューベリー賞次点作）だった。これらを含め，日本でも翻訳され，読み継がれている名作の原書の初版第1刷が多くあった。

3.2.6 渡辺茂男の著作（創作，翻訳等）

渡辺が在職中に自身の作品を含め，寄贈した本は 57 冊だった。鉄太氏が 2010 年に寄贈した 369 冊は，渡辺茂男コレクションとして T@090@Wa1@1～，の分類で登録，排架されている。

これら合計 426 冊のうち，渡辺茂男自身の作品は 209 冊，2010 年の寄贈分の中には，英語，仏語，中国語，韓国語版も 25 冊あった(第 3 表)。

第3表：渡辺茂男著作（寄贈分）

ジャンル	茂男寄贈	鉄太寄贈	合計
絵本	10	113	123
絵本（海外での出版）		25	25
児童文学	14	36	50
昔話	2	2	4
一般書		7	7
合計	26	183	209

渡辺が翻訳出版した「エルマーのぼうけん」シリーズの初版第 1 刷を含め，渡辺の創作，翻訳の業績を追うことができる資料群である。

3.2.6 そのほか：関係者からの寄贈本など

歴代教員，卒業生をはじめとする各関係者からの寄贈の記録を追うことで，学科との関係，各時代の背景，出版事情等が明らかになることも期待される。たとえば 1953 年春に来日し，各地を視察した米国の児童文学作家ドクタースースは，当時在任中だったシーロフ教授と親しかったようで，二人のサインとメッセージ，集合写真が添付された本も見つかった。メッセージの内容から，ドクタースースと間宮富士雄に交流があったことも分かった。ドクタースースは帰国後もシーロフを通じて学科に本を寄贈している。

4. 考察 展望

本発表では慶應の児童書コレクションの収集経緯を解きあかし，注目すべき資料群を特定して示した。特に 1970 年代までの時代，資料室に並んでいた米国の優れた絵本，児童文学，戦後の日本の草分け的な児童書のコレクションは，当時の学生たちに有益な学びをもたらした。慶應は多くの児童図書館員，子どもの本の作者，翻訳者を輩出している。

残念ながら現在，大学の授業でこれらの資料が活用される機会は少ない。一方で，本コレクションが，日本における児童書の研究に資する資料群であることは間違いない。調査をさらに進めて全容を明らかにし，慶應義塾の一コレクションとして公開し，社会に広く知らせるのが今後の目標である。

謝辞

本研究に，ご協力と資料のご提供をいただいた，慶應大学文学部 図書館・情報学専攻と，三田メディアセンターの皆様に心より感謝いたします。

注

1) 発表者の調査では，唯一大阪国際児童文学館が OPAC 上で資料の刷次と刷日の情報を提供しているのを過去に確認したが，2024 年 1 月のシステムリニューアルにより，2024 年 10 月現在は表示されていない状態である（将来的には復帰の予定とのこと）。

引用文献

朝日新聞.（1953 年 11 月 5 日）慶大にリッチ児童文庫: きょう誕生のパーティー　米の老夫婦寄贈　戦死した令息の記念に. 朝日新聞朝刊, 7.

汐﨑順子.（2018a）読み継がれる絵本とその裏側: 慶應義塾大学の所蔵資料を中心に. In 安形麻理(編)，書物の境界.（pp.70-85）. 慶應義塾大学文学部.

汐﨑順子.（2018b）時代を超えた子どもの本との出合い: 児童書コレクション. 知識の花弁. *12*, 6-7.

田中芙美子.（1979）図書館情報学関係資料室. 図書館雑誌, *73(1)*, 34-37.

堀内郁子.（1973）慶応義塾大学文学部図書館情報学科図書室の沿革と現状. 医学図書館, *20(2)*, 93-96.

渡辺茂男.（1994）三田メディアセンター所蔵児童コレクションについて. MEDIANET, *2*, 89-91.

近世日本音楽資料に関わる情報行動：長唄を対象に

高橋京子(慶應義塾大学大学院)　takahashik@keio.jp

近世日本音楽における長唄に関する一次資料（正本，番附，浮世絵）は，昨今デジタルアーカイブとして公開される傾向にある。しかし一次資料へのアクセスは専門家にとっても必ずしも容易ではない。本研究では，対象とした長唄の研究者と演奏家に対して実施した半構造化インタビューをもとに，それぞれの経験や知識の蓄積，音楽固有の資料群を利用した情報行動の実体を明らかにした。また，音楽資料の特徴による資料探索の課題も明らかになった。

1.　研究背景と目的

長唄は,近世日本音楽において重要な役割を果たし,その演奏には三味線は欠かせない楽器である。三味線は中国に起源を持ち，16 世紀ごろ琉球を経由して今の大阪に伝来したと考えられている。その後，楽器は改良され続け 17 世紀頃,江戸時代に現在の形へと変化を遂げた。日本音楽の歴史上では比較的新しい楽器で,近世の日本音楽においても中心的な楽器とされていく。当初地唄の伴奏として用いられた三味線は,後に歌舞伎音楽の伴奏楽器としても広く使用されるようになった。三味線が普及しはじめた時期には,箏も同様に使用されていたが,劇場内での楽器の利便性が勝り劇場でも多用された。このような背景のもと，18 世紀初頭には家庭，宴席，劇場などのあらゆる演奏の場において発展を遂げ,地唄,長唄,義太夫節,常磐津節,清元節など，音楽の種類ごとに専用楽器を持つ形で発展した。長唄は，歌舞伎の伴奏用音楽となり現在では,「芝居唄」とも称される。加えて，長唄以外の三味線音楽も，義太夫，清元といった語り物の音楽として歌舞伎を盛り上げている（竹内道敬，1989)。

長唄は歌舞伎音楽と密接に関連し,18 世紀中頃から歌舞伎興行の際に出版された浮世絵や，芝居番附，正本（詞章を印字したもの）が現在も一次資料として残されており,近年デジタルアーカイブ化が進んでいる。しかしながら，これらの資料へのアクセスは，歌舞伎や長唄に関わる記録などに固有の前提知識を必要とし，専門家にとっても必ずしも容易ではない。これまで，近世日本音楽資料の探索についての研究はなされてこなかった。歌舞伎は演劇興行であるため,同じ内容の芝居であっても役者によって外題（タイトル）や台本を書き換えがおこなわれ,自由な改変がされてきた。また，部分を切り取って「見取り（みどり）狂言」として再編するなど，台本に手を加えながら観客を惹きつけてきた。こうした芸能である特性から,探索を行う際にさまざまな情報を組み合わせ，丁寧に確認する必要があり，探索している資料を見つけることが困難になる場合や,一方では見つけられない資料が生じる可能性がある。さらに，近世文化の特徴として見立てややつしの概念が加わることにより,近世日本文化の前提知識や事前調査が不可欠な資料群と言える。

近世日本音楽研究の観点で捉えると,研究者が多くないのが現状である。これは音楽研究として，近世日本音楽や三味線音楽について，研究に値しないと見なされた時代があり,研究は演奏者など「中の人」が行うべきであるとの考えにも起因する（友近(杵屋友三郎)，1969)。研究者を養成する音楽学の大半は西洋音楽を対象とし，日本音楽の分野は，演奏は脈々と継承されてきているが,研究者には明るい未来を予想できる状況にはない。また初学者へのサポートも手厚いものとは言えない。こうした背景をもつ資料の探索を容易にすることは,日本文化の研究環境基盤を整えるためにも重要である。これまで音楽資料の情報行動研究は,西洋音楽資料(金井,2015)や民族音楽資料（伊藤,2016）に焦点を当ててきたが,日本の音楽資料に関する研究はなされていない。

そこで本研究では,近世日本音楽資料の代表的な音楽である長唄の資料を必要とする利用者を対象とし，どのような資料を，どのような目的で探索しているのかを明らかにする。

2.　調査方法

長唄の研究者と演奏家に,これまでの長唄との関わりと,最近行った長唄に関する探索事例について半構造化インタビューを実施し質的な分析を行った。調査は，2023 年 3 月から 10 月の期間に対面で行い,補足調査のみウェブ会議システム（Zoom）を使用した。

インタビュー対象者は，研究者 3 名，演奏家 2 名の計 5 名である(第 1 表)。研究者 3 名は長唄のベテラン研究者,歌舞伎舞踊音楽の中堅研究者，長唄の詞章の若手研究者で，経験や長唄

第1表　インタビュー対象者一覧（発表者作成）

	研究者A	研究者B	研究者C	演奏者D	演奏者E
現在の立場	研究者　音楽学	研究者　音楽学	研究者　詞章	三味線演奏家	三味線演奏家
世代	60代	40代	40代	20代	50代
大学専攻	音楽学	音楽学	国文学	長唄三味線	長唄三味線

への関心方向の異なる立場の方々にご協力をいただいた。演奏者も，ベテランと若手の2名を対象とした。それぞれ，約60分のインタビューを行った。研究者については，調査に用いた資料内容を中心に後日更に追加のインタビューを40～60分程度行った。

研究者3名は，専攻は違うが大学院で研究を行なってきた経験がある。そのうち2名は三味線を趣味として演奏もする。演奏者2名は，それぞれにプロとして演奏活動を行っている。

3.　分析

対象者5名について述べていく。

研究者A：音楽研究者であり，60代後半，専攻は音楽学である。幼少期よりピアノを始め，音楽コースのある高校に進学した。作曲家の叔父より音楽学を進められ，民族音楽などにも興味を持つようになる。大学入学後，音楽学の専門授業で，近世日本音楽も含めさまざまな音楽に触れた。担当教員の勧めで，大学3年頃から近世日本音楽を専門とした。大学院では河東節についての論文を執筆し，その際，河東節の録音資料を徹底的に聴くことから始めた。卒業後しばらくして，大学時代の近世日本音楽の担当教員に長唄の正本整理のプロジェクトに誘われた。当初，これが研究になるとは想像し難い状況で，ただ夢中で作業を進め，整理が徐々に進行し，もしかしたらこれが研究なのかと感じたとしている。この研究成果は，『正本による近世邦楽年表(稿)』(1995)としてまとめられた。その頃から大学教員として近世日本音楽について専門の授業を行い，長唄の音楽や詞章の解説などを講義していた。現在はフリーの研究者として，雑誌記事の執筆や，研究チームに所属している。

最近の探索は，長唄の音楽と詞章を解説した授業の際に準備した資料と印刷物の作成について聞いた。これまでの正本整理のプロジェクトの過程で収集された一次資料の現物と複写資料を利用し，手許にある参考資料から準備したと語られた。この参考資料には，長唄に関する専門書のほか，レコードの解説書やテレビ番組のテキストのような逐次刊行物も含まれ，長い時間をかけ蓄積してきた資料であることが語られた。正本や楽譜は曲毎にファイルに整理され，資料へのアクセスも容易になるよう工夫されていることがわかった。

研究者B：音楽研究者，40歳代，専攻は音楽学である。ピアノを幼少期に始め，高校生の時に音楽学という学問を紹介され，大学の専攻に音楽学を選んだ。大学入学の頃から歌舞伎や三味線に興味を持ち，大学3年で日本音楽を研究対象とする。授業の課題で，今後研究するテーマに沿った参考文献表の作成に取り組み，豊後系浄瑠璃に関する参考文献表を作成した。作成の際には，主に先輩の助言を参考にし，図書館でのレファレンスサービスも活用したとしている。その後に取り組んだ卒業論文では，歌舞伎舞踊を取り上げた。その後高校教員などを経て，博士課程に進み上方歌舞伎に関する研究(前島，2022a）を発表した。現在は，大学で音楽学の後進の指導にあたりながら研究を進めている。

最近の探索として，執筆依頼された歌舞伎舞踊曲の解説の例と，大学の研究紀要の執筆について（前島，2022b）聞いた。歌舞伎舞踊曲の解説の際の探索では，手許にある資料と，更に執筆依頼者より参考資料情報の共有があり，提示された初見資料も利用した。共有された資料は雑誌の増刊号で，図書館のOPACでは検索方法が図書館により異なり，検索方法が難しい資料であった。音楽についても実際に録音資料を探索し，国会図書館(以下NDL)にのみ所蔵が確認でき，試聴できた。

研究紀要の執筆は，歌舞伎小屋の長唄や囃子方の演奏位置をテーマに浮世絵を題材にした。浮世絵とは偶然の出会いであったが，調査期間にCOVID-19の影響を受け，手許の資料を中心に探索を始めざるを得ず，限られた機関でのみの調査となった。浮世絵については専門ではないため，探索の方法や調査については手探りで進め，書店でのブラウジングができなかったことも探索に大きな影響があったとし，もう少し掘り下げた探索をしたかったとしている。

研究者C:詞章の研究者，40歳代，専攻は国文学である。音楽に関しては，学校教育を中心とした経験のみで，長唄三味線に興味を持ったのは29歳の社会人となってからで，自ら長唄の師匠を探して三味線を習う。自分が演奏する上で，詞章の意味を理解する目的で調べること

を始める。調査内容を師匠に報告をしたところ，おさらい会や師匠の演奏会のプログラムに詞章の解説を書くよう勧められ，更に師匠の開設するウェブページで公開した。その後その内容を一部書籍化した（細谷，2012)。

最近の事例として，詞章について調べ始めた当初の探索について聞いた。探索対象に選んだ長唄1曲について曲目解説を書くために行った資料探索を聞いた。最初に詞章の中で意味が不明，意味を断定できない言葉について手持ちの国語辞典や古語辞典を使い下調べを始める。その後，NDL を利用し探索する長唄のタイトルを NDL サーチで検索し，結果表示された資料を全部参照し複写する。これを他の曲でも同じように繰り返した。長唄の各曲の解説には共通する資料群があることが分かりチェックリストを作成し，活用するようなる。そして探索だけでは分からない点は，長唄三味線の師匠や演奏会に訪れる専門家に直接尋ねる事で情報を得ることもあるとし，書物だけでは分からない部分を補足している。楽譜については，現在も出版されている演奏譜を中心に見てきており，特に正本を検討することはなかった。正本を使用しなかった理由は，詞章の内容に焦点を絞り成立経緯については触れないという方針で進めたためと説明している。また，書籍を中心とした資料群を探索し，レコードや CD といった視聴覚資料について言及はされなかった。

対象者 D：長唄の三味線方であり，20 歳代，長唄三味線を専攻し大学卒業後間もない演奏家である。幼少期にピアノを始めたが続かず，津軽三味線を 7 歳から始め，高校生の頃には全国大会で優勝し活躍していた。進路を模索する中で，大学で三味線を専攻することができる事を知り，高校2年生頃から長唄三味線を始めた。津軽三味線は太棹の三味線を使い，長唄は細棹を使用するため，同じ楽器のようではあるが大きな違いがある。現在は，長唄・津軽三味線双方ともに演奏活動を行っている。

長唄を始めた当初は，師匠より楽譜を渡されたものを練習するというスタイルで，自分から探索をすることはほぼ無かった。大学では演奏実技を主体としたカリキュラムで，入学後さまざまな音楽の授業を受ける中で探索することもあったが，限られた練習時間を確保することが優先されていた。また，先輩や先生から直接資料を提示され共有することも多く，共演する場合は特にその場でコミュニケーションを取り情報を共有し，それを蓄積していくとしている。ここで共有した資料には，現在入手が難しい録音資料も含まれていた。演奏を練習する際の参考に録音資料はとても良く活用され，レッスンの前に聴いて準備し，その後も練習の参考にも使用し，現在も利用している。演奏回数のすくない物や，高齢な教員や共演者の場合はカセットテープで提供されることもあるが，学生間では音楽データとしてやり取りしている。

対象者 E：長唄の三味線方であり，50 歳代，大学での実技指導，歌舞伎の舞台等さまざまな演奏会に出演し作曲や復曲をし，家元に近く指導的立場となっている。父親は同じ長唄の三味線方で，母方は囃子方の家で身近に長唄の環境があった。しかし最初に始めた楽器はピアノで，将来はピアニストになる夢も持っていた。11歳の頃，自分と同世代が三味線を弾く姿を見て「かっこよい」と感じ，自分も始めた。高校の頃までピアノを続けていたが，大学は長唄三味線を専攻することとした。高校生の時に既にプロとして仕事を始めていた。

大学では長唄三味線を専攻し，演奏を中心としたカリキュラムを勉強した。自宅には長唄の参考図書があり，そこから必要な情報を探索していた。それ以外には特段，探索はあまりする事がなかった。同時に学んでいた西洋音楽の課題では，図書館を使うこともあったとしている。その後演奏家，指導者としても日々手許の資料を探索し，必要な時は資料を作成して学生に提示するが，基本的には口頭や実演を通して授業は行なっている。復曲を行う際は，依頼者より情報が提供されることが多く，それをもとに作業を進める。演奏者としては，師匠や先輩方との情報共有がきわめて大事であることを語っている。

4. 考察

4.1 研究者の情報行動

研究者は，長唄の各楽曲について，曲の成立に関する情報（作曲者，作詞者，成立年など)，詞章について，作品の時代背景や演奏に関して，視聴覚資料，曲にまつわる社会や文化との関わりなど，探索を深めていく。そして，手許の資料から探索を開始していることが明らかになった。探索資料には一次資料の現物や複写物，参考図書があり，ベテランである研究者 A，B は手許にそれらの資料を揃えており，研究期間が長いほどその量は増える。研究者 C は研究当初は NDL サーチを利用し，参考資料を探索しており，一次資料は手許に持たず研究を進めていた。また上の世代になるほど，参照する資料としてデジタル資料より紙資料を好む傾向があった。

4.2 長唄演奏家の情報行動

演奏の質を高めるための努力の一つとして資料を探索しており，演奏に必要な資料は，視聴覚資料と詞章の意味を把握するための資料が中心であることが明らかになった。その他に，演奏者間での情報交換と共有が行われている。今回の調査では，近年，流派の違う演奏者でも一つの曲を一緒に演奏し，その際には自分が所属している流派とは違う演奏方法を行う事もあると語られた(演奏者D)。友近一義(杵屋友三郎)の時代，1960年代からは演奏者の状況も大きく変化していると考えられる。共有される情報も，書物にするような確定的な物ばかりでなく，流動的で共演者として必要な演奏技術も含まれていることが明らかになった。

そして長唄の演奏家は，コミュニティに属することを通じて学びを始めていることが分かった。西洋音楽を学ぶ形とは少し違い，ある程度確立した学びがそこにはあると言える。池谷（2001）のいう“特定領域の知識を集中的に，組織的に再配分することで，その領域の初心者を訓練するような教育制度”のもとで“利用可能な知識のストック”，の伝達を行っている例として位置づけることができる。

4.3　視聴覚資料について

今回調査からは，長唄の詞章に焦点をあてる研究者と，長唄を音楽として捉える研究者や演奏者では探索資料の種類に違いがあった。音楽研究者や演奏家は，録音資料を常に探索対象として考えている様子が語られた。年代の差から見てみると60代では録音資料の媒体もレコードからデジタルまで含めて考えているが，20代や40代では，デジタル資料を中心に捉えていた。CDが普及して40年近くになり，レコードという媒体の認識も薄れていると考えられる。加えて，再生機器の更新やメンテナンスが困難となり，図書館などでの資料の閲覧ができなくなっている場合もあると推測できる。資料によってはレコードからCDへと媒体を変えて出版されたものもあるが，そうならなかった資料もあることは忘れてはならない。

そして1980年代後半，バブル経済に後押しされ「全集」と称される録音資料も多数出版された。それらには付録として当時の著名な研究者や演奏家が解説を執筆しており，今では貴重な冊子解説も同梱されていた。しかしこの付属資料の情報は，図書館の目録に記載されている場合と，されていない場合がある。また内容について細目が付されるか否かで，その資料の存在や価値が認識されない可能性もある。さらに付け加えると，松下（1999）が指摘するパッケージ系の音楽メディアの特徴である，一作品多媒体，一媒体多作品，多責任，総称タイトルという点とも関わっており，この点は今後のFRBRモデルの採用により解消が進むことが期待される。

4.4　参考資料の更新

今回調査をした結果から，参考資料の更新が進んでいないことが改めて確認できた。『日本古典音楽文献解題』は1986年に，『日本音楽大事典』は1989年に書籍として出版されて以降，更新されていない。これも，初学者へのサポートが厚くない現状と言える。

現在は国立劇場など機関による，用語や舞台上演記録データベースが構築されている（国立劇場，2024）。しかし，ここにある用語解説などは，一部に限られており，今後の発展を期待する。

謝辞

本研究にご協力いただきました皆さま，ご指導いただいた池谷研究室のみなさまに心より感謝申し上げます。

注・引用文献

池谷のぞみ．(2001) 第1章：生活世界と情報．In 情報探索と情報利用 (pp.41-90)．(図書館情報学シリーズ，2) 勁草書房

伊藤真理．(2016)．民族音楽研究者の情報行動からみた東アジアでの伝統音楽情報サービスに関する予備的考察．愛知淑徳大学大学院文化創造研究科紀要，*3*,1-17

植田隆之助．(1983)．ながうた【研究史】．In 音楽大事典．(pp.1686-1687)．平凡社

植田隆之助．(1987)．研究の手引き　長唄．In 岸部成雄博士古希記念出版委員会．日本古典音楽文献解題．(pp.470-473)．講談社

金井喜一郎．(2015)．利用者の音楽資料検索要求とメタデータ:音楽資料の特徴からFRBRの適用まで．日本図書館情報学会誌，*61*(1),18-28.

[国立音楽大学音楽研究所]，正本による近世邦楽年表(稿)享保から慶応まで．(1995)．In 音楽研究所年報/国立音学大学音楽研究所編　第*11*集別冊

国立劇場．デジタル文化ライブラリー (2024.10.1) https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/

竹内道敬．(1989) 三味線音楽．In 日本音楽大事典．(pp.506-508)．平凡社

徳丸吉彦．(2019) 第3章近世．Inものがたり日本音楽史．(pp.89-143)．(岩波ジュニア新書) 岩波書店

友近和義(杵屋友三郎)(1969)．カブキの下座音楽について．In　日本・東洋音楽論考 創立三十周年記念(pp.297-315)．音楽之友社．

平野健次．(1989)．三味線音楽【研究史】．In 日本音楽大事典．(pp.508-509)．平凡社

細谷朋子．(2014)．長唄の世界へようこそ ： 読んで味わう，長唄入門．春風社．

前島美保．(2022a)．江戸中期上方歌舞伎囃子方と音楽．文学通信．

前島美保．(2022b)．メトロポリタン美術館所蔵，葛飾北斎画「囃子方楽屋図」について．フェリス女学院大学音楽学部紀要，*22*,A1-A19

松下鈞．(1999)．音楽メディアのドキュメンテーションにおける問題点．情報の科学と技術，*49* (3)，100-105.

北米の大学図書館における学士課程学生対象の表彰制度
：2024 年調査の報告および 2012 年調査結果との比較

新見槙子（東京学芸大学附属図書館）
niimimk.lib@gmail.com

本研究では，北米の大学図書館における学士課程課程学生を対象とする表彰制度について，実態調査を行った。さらに，発表者による 2012 年調査結果との比較も行った。今回の調査対象は研究図書館協会（ARL）に加盟する米国とカナダの大学図書館とし，ウェブサイト調査を実施した。その結果をもとに，研究成果や研究プロジェクトに対する表彰制度の分析を行った。2024 年の方が 2012 年よりも表彰制度の実施率が高く，近年の社会情勢の反映も見られることが分かった。

1. はじめに

「学士課程学生による研究（undergraduate research）」という概念とそれを実現するための取り組みについて，様々な国・地域，学問分野において関心が持たれるようになっている（Mieg et al., 2022）。先進的と考えられる取り組みを行っている米国で組織されている学士課程学生研究評議会では，「学士課程学生による研究」を教育・学習のための基本的な教育手法であるとし，現在はその定義を「知識に対して学問的・芸術的な貢献をすることを目指す学士課程学生によって行われる，指導を受けた（mentored）研究や創造的な探究」としている（Council on Undergraduate Research, n.d.）。

北米の大学図書館では「学士課程学生による研究」を支援するための様々な取り組みを行っているが（Hensley & Davis-Kahl, 2017; Hensley et al., 2023），そのなかの 1 つに，学士課程学生が主に図書館資源・サービス等を活用して取り組んだ研究や活動を表彰する制度がある。このような表彰制度はカリフォルニア大学バークレー校による取り組みが嚆矢とされている（Jones, 2009）。その後，他の大学でも取り組みが広まり，同校を含む北米の複数の大学図書館における事例報告等が発表されている（Bonnet et al., 2013; Bury et al., 2017; Daly, 2012; Frost et al., 2023; Phillips & Jones, 2018; Tchangalova & Cossard, 2014）。

発表者は 2012 年に米国の大学図書館を対象とした実態調査を行い，その結果として 100 館中 31 館（37 件）において学士課程学生の研究成果等を表彰する制度が設置されていたことを報告している（新見, 2012）。本研究は 2012 年調査のフォローアップも兼ねて，北米の大学図書館における学士課程学生を対象とする表彰制度について，2024 年時点の実態調査を行い，現在の状況を把握することを試みた。さらに，2012 年の調査結果との比較を行い，その変化も見た。

2. 調査方法

本研究では，研究図書館協会（ARL）に加盟する図書館のうち，米国とカナダの大学図書館 120 館（2024 年 8 月時点）を調査対象とした（Association of Research Libraries, n.d.）。なお，2012 年調査では ARL に加盟する米国の大学図書館（100 館）を対象としていた。

調査方法は2012年と同様にウェブ調査とした。検索エンジンの利用，図書館ウェブサイトのサービス案内ページやお知らせページの閲覧によって，学士課程学生を対象とする表彰制度の有無を確認した。実施が確認できた場合は，表彰制度に関するページを閲覧して，詳細を確認した。調査期間は 2024 年 8 月から 10 月である。

3. 結果

3.1 表彰制度の分類

調査期間において確認できた，大学図書館が実施している学士課程学生を対象者に含む何等かの表彰制度は 81 件（実施館 64 館）であった。これらについて何を表彰の対象としているのかという観点から見ると，(1) 研究成果や研究プロジェクト（61 件），(2) 研究内容を表現する画像（3 件），(3) 文芸創作（3 件），(4) テーマに基づく選書（9 件），(5) その他（5 件）に分類できた。

3.2 本研究における分析対象

本研究では，上記分類のうち「(1) 研究成果や研究プロジェクト」の表彰制度（61 件）を分析対象とした。同じ大学図書館で複数の表彰制度が存在する場合があるため，実施館としては 54 館となる。学士課程学生部門と大学院生部門が設けられている表彰制度の場合，学士課程学生部門を分析の対象とした。学内の学士課程学生研究イベントやプログラム等の一環での図書館による表彰も対

象に含めている。今回は，2024 年が募集期間に含まれる，2024 年に授賞者を発表している，2025 年に向けた募集の案内が出ている，のいずれかの条件を満たしているものを対象とした。これらの中には近年開始されたものもあり，ウェブサイトにおいて 2020 年設立と明記されていたものが 2 件あった。一方で，ウェブサイト上で存在は把握できたものの，近年は実施していない，または実施が明確に確認できなかった 7 件は分析対象外としており，上記の数値に含めていない。

本研究における分析対象は，第 1 表のとおりである。「(1) 研究成果や研究プロジェクト」の表彰制度の実施率は，45%（120 館中 54 館）であり，米国のみで見ると，49%（104 館中 51 館）である。米国のみを対象とした 2012 年調査では 31%（100 館中 31 館）であり，2024 年の方が実施率が高い。なお，2012 年・2024 年ともに分析対象とした制度（後継と考えられる制度も含む）は，26 件（23 館）である。その他，2012 年・2024 年ともに図書館としては分析対象だが，分析した制度自体は異なる所が 4 館ある。

3.3 研究成果や研究プロジェクトの表彰制度

3.3.1 制度の実施方法

制度の実施方法について，【A】研究成果を表彰するもの＜研究成果タイプ＞(50 件, 45 館),【B】研究計画への助成・支援とその研究成果を表彰するもの＜研究助成･研究成果タイプ＞(4 件, 3 館),【C】研究計画への助成･支援に重点を置くもの＜研究助成タイプ＞（7 件，7 館）に分類できた。本研究で分析対象としたものは，【A】に該当する研究成果物に賞金授与等をするものが最も多いが，【B】のように研究計画を助成･支援し，研究成果が完成した段階でイベントや賞金授与等も行うもの，【C】のように研究計画の助成・支援に重点を置いているものもある。研究計画の支援には，図書館員による人的支援や講習会開催等が含まれる。

なお, 2012 年調査でも研究計画を対象としている制度の存在を確認し分析対象に含めていたが，確認できたのが 2 件と限られていたため，今回のような分類は設けていなかった。

3.3.2 対象とする学生や研究内容による分類

2012 年調査において用いた表彰の際に対象とする学生や研究内容に基づく分類を, 2024 年調査においても用い，前項の分類【A】【B】【C】も掛け合わせて概要を見た。①の割合が高い点等は 2012 年と同じであったが，【A】【B】【C】の割合を見るとそれぞれの特徴がみられた。

① 学士課程学生による研究全般を対象

対象とする学年や分野等を限定していない表彰制度は 37 件（37 館）であった。【A】研究成果タイプは 33 件，【B】研究助成・研究成果タイプは 2 件，【C】研究助成タイプは 2 件であり，【A】研究成果タイプの割合が高い。①には対象とする学生を限定していないが，学年や分野等によって部門が分かれている表彰制度もある。

② 特定の資料を利用した研究を対象

図書館が所蔵する貴重資料や特殊コレクションを用いた研究を対象とする表彰制度は 13 件 (9 館) であった。【A】研究成果タイプは 7 件（4 館），【B】研究助成・研究成果タイプは 2 件（1 館），【C】研究助成タイプは 4 件（4 館）であり，【A】研究成果タイプと【B】【C】研究助成を行うタイプの 2 つに分けた際は，ほぼ同じ割合になる。②に該当する表彰制度には，③と同様に特定の学生（学年）を対象とするものもある。

③ 特定の学士課程学生による研究を対象

対象とする学士課程学生の学年等を特定し，その研究を対象としている表彰制度は, 6 件 (6 館) であった。【A】研究成果タイプが 6 件であり，他のタイプに該当するものはなかった。対象の学生は，初年次学生，最終年次学生，特定のコース・授業を履修した学生と，大学によって異なる。

④ 特定の分野を対象

特定の分野における学士課程学生の研究を対象としている表彰制度は，5 件（5 館）であった。【A】研究成果タイプが 4 件，【C】研究助成タイプが 1 件であった。分野は大学によって異なるが，自然科学系が多い。

3.3.3 図書館資源・サービスの利用

表彰の対象を図書館資源・サービスを利用している研究と明記している，もしくはウェブサイトの記載からそれが前提になっていると判断できた制度は，56 件（50 館）であった。

3.3.4 対象とする研究の形態

対象とする研究の形態について確認できた制度（57 件）を見ると，特に形態を定めていない，またはデジタルも含めてどのような形態でも可としているものが 47 件と最も多く，論文・エッセイが 8 件，ポスターが 1 件，論文部門とデジタル部門を設けているのが 1 件であった。

3.3.5 賞金額・受賞特典

賞金額（1 等や高額な金額を優先，個人・グループで金額が違う場合は個人）について，記載が確認できた米ドルのものを見た。200 ドルから

4000 ドルまで幅があり， 1000 ドル（14 件）が最も多く，次は 500 ドル（13 件）であった。受賞特典には，表彰式や受賞者プレゼンテーションの開催，館内やウェブサイトでの展示等がある。

3.3.6 機関リポジトリ等への掲載

受賞した研究成果物等を機関リポジトリや出版プラットフォームに掲載（必須・任意・学内公開）するとの記載が確認できたのは，27 件（25 館）あった。このうち，【A】研究成果タイプは 26 件，【B】研究助成・研究成果タイプは 1 件であった。

3.3.7 応募時に必要なもの

応募時に必要なものが確認できた制度について 2012 年調査で用いた類型をベースにして見たところ，【A】研究成果タイプ（40 件）では，(i)研究成果物が 39 件，(ii)研究プロセスや図書館資源・サービスの利用等に関するエッセイが 33 件，(iii)文献・資料リスト（研究成果物に付すと記載がある場合も含む）が 28 件，(iv)教員からの推薦・承認が 24 件であった。なお，(i)研究成果物を求めていない 1 件は，(ii)エッセイを評価対象としているものである。【B】【C】研究助成を行うタイプ（10 件）では，(ii)エッセイが 1 件，(iii)文献・資料リストが 2 件，(iv)教員からの推薦・承認が 5 件，(v)研究計画が 10 件であった。

なお，教員からの推薦・承認については，教員または図書館員の推薦で可，教員に加えて図書館員の推薦も必要といったもの等もある。応募前に図書館員との面会や講習会への出席が必須または任意で求められることもある。

3.3.8 評価基準

表彰時の評価基準が確認できた制度について 2012 年の分類をもとに，【A】研究成果タイプ（41 件）を見たところ，(a)図書館資料・サービスの活用度が 37 件，(b)研究の質（研究レベル，研究プロセス，引用の適切さ，オリジナリティ等）が 34 件，(c)学びの深さ（研究・探求の態度や能力の習得，情報リテラシーの習得等）が 30 件であった。(a)(b)(c)全てを記載しているのは 24 件，(a)(b)が 6 件，(a)(c)が 6 件，(a)のみ 1 件，(b)のみ 4 件であった。今回はルーブリック公開の有無も調査し，18 件（【A】17 件，【C】1 件）が確認できた。

3.3.9 近年の社会情勢を反映した事項

募集要項等のなかに，多様性や包摂性に関する記載や，AI 利用の可否・利用時の明言を求める記載といった，近年の社会情勢を反映させた事項が含まれている場合がある。また，デジタル形態の研究成果が一般的になっていると考えられる。

4. まとめ

2024 年調査と 2012 年調査の結果を比較すると，2024 年の方が表彰制度の実施率が高い。全体的な傾向に大きな違いはないが，表彰制度でも近年の社会情勢の反映が見られることが分かった。

引用文献

新見槙子. (2012). アメリカの大学図書館による学士課程学生対象の表彰制度の現状調査. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集 2012 年度 (pp. 29-32).

Association of Research Libraries. (n.d.). *List of ARL Members*. Retrieved October 26, 2024, from https://www.arl.org/list-of-arl-members/

Bonnet, J. L., Cordell, S. A., Cordell, J., Duque, G. J., MacKintosh, P. J., & Peters, A. (2013). The apprentice researcher: Using undergraduate researchers' personal essays to shape instruction and services. *Portal: Libraries and the Academy, 13*(1), 37-59.

Bury, S., Craig, D., & Shujah, S. (2017). Celebrating undergraduate students' research at York University: Information literacy competencies of high-achieving students. *Journal of Information Literacy, 11*(2), 4-27.

Council on Undergraduate Research. (n.d.). *What is Undergraduate Research?*. Retrieved October 26, 2024, from https://www.cur.org/about/what-is-undergraduate-research/

Daly, E. (2012). Engaging undergraduates in research: Exploring students' research behavior and rewarding outstanding use of library resources. In L. Snavely (Ed.), *Student Engagement and the Academic Library*. (pp. 51-61). Libraries Unlimited.

Frost, M. E., Goates, M. C., & Nelson, G. M. (2023). The Benefits of hosting a poster competition in an academic library. *College & Research Libraries, 84*(4), 495-512.

Hensley, M. K., & Davis-Kahl, S. (Eds.). (2017). *Undergraduate Research and the Academic Librarian: Case Studies and Best Practices*. Association of College and Research Libraries.

Hensley, M. K., Fargo, H., & Davis-Kahl, S. (Eds.). (2023). *Undergraduate Research and the Academic Librarian: Case Studies and Best Practices* (Vol. 2). Association of College and Research Libraries.

Jones, L. (2009). The rewards of research: Library prizes for undergraduate research. *College & Research Libraries News, 70*(6), 338-341.

Mieg, H. A., Ambos, E. L., Brew, A., Galli, D. M., & Lehmann, J. (Eds.). (2022). *The Cambridge handbook of undergraduate research*. Cambridge University Press.

Phillips, M., & Jones, L. (2018). Where are they now? winners of a library prize for undergraduate research: A survey at the University of California, Berkeley. *Sage Open, 8*(2). https://doi.org/10.1177/2158244018772627

Tchangalova, N., & Cossard, P. K. (2014). Library award for undergraduate research: Increasing the library profile. *Practical Academic Librarianship: The International Journal of the SLA Academic Division, 4*(2), 1-27.

第 1 表　本研究（2024 年調査）において分析対象とした表彰制度

図書館名	表彰制度の名称	2012*
イェール大学図書館	Diane Kaplan Memorial Senior Essay Prize	●
	Harvey M. Applebaum '59 Award	●
	Library Map Prize	●
イリノイ大学シカゴ校図書館	UIC Library English 161 Research Awards	
インディアナ大学ブルーミントン校図書館	Sam Burgess Library Research Award	●
ウィスコンシン大学マディソン校図書館	Undergraduate Research Award	●
ウェスタン・オンタリオ大学図書館	Western Libraries Undergraduate Research Awards	
エモリー大学図書館	Elizabeth Long Atwood Undergraduate Research Award	●
オクラホマ州立大学図書館	Undergraduate Library Research Award	
オクラホマ大学図書館	University Libraries Undergraduate Research Award	
オハイオ州立大学図書館	Undergraduate Research Library Fellowship	
オハイオ大学図書館	Ohio University Student Research and Creative Activity’s annual expo	●
オレゴン大学図書館	Libraries' Award for Undergraduate Research Excellence	●
カリフォルニア大学アーバイン校図書館	Nellie Ansley Reeves Thesis Awards	
カリフォルニア大学サンタバーバラ校図書館	UCSB Library Award for Undergraduate Research	
カリフォルニア大学サンディエゴ校図書館	Undergraduate Library Research Prize	●
カリフォルニア大学デービス校図書館	Norma J. Lang Prize for Undergraduate Information Research	
カリフォルニア大学バークレー校図書館	Charlene Conrad Liebau Library Prize for Undergraduate Research	●
カリフォルニア大学ロサンゼルス校図書館	Library Prize for Undergraduate Research	●
ケンタッキー大学図書館	UK Libraries Dean's Award for Excellence in Undergraduate Scholarship	
コーネル大学図書館	Kheel Center Undergraduate Research Award	
サウスカロライナ大学図書館	University Libraries Award for Undergraduate Research	●
シカゴ大学図書館	John Crerar Foundation Science Writing Prize for College Students	●
ジョージ・ワシントン大学図書館	Eckles Prize for First Year Research Excellence	●
ジョージア大学図書館	UGA Libraries' Undergraduate Research Awards	●
ジョンズ・ホプキンス大学図書館	Sheridan Libraries/AGHI Dean’s Undergraduate Research Awards	
	Special Collections First-Year Fellows	
セントルイス・ワシントン大学図書館	Mendel Sato Research Award	
ダートマス大学図書館	Award for Library Research in the Sciences	
テキサス大学オースティン校図書館	Signature Course Information Literacy Award	
デューク大学図書館	Lowell Aptman Prizes	●
	Chester P. Middlesworth Awards	●
	Holsti Prize in Political Science and Public Policy	
テンプル大学図書館	Livingstone Undergraduate Research Awards	●
トロント大学図書館	Patricia and Peter Shannon Wilson Undergraduate Research Prize	
ニューメキシコ大学図書館	Hulsman Undergraduate Library Research Award	
ニューヨーク州立大学オルバニー校図書館	Award for Outstanding Undergraduate Research	
ニューヨーク州立大学バッファロー校図書館	Journey of Discovery Undergraduate Research Contest	●
ノースウェスタン大学図書館	Summer Undergraduate Research Grant on Native and Indigenous Studies	
ノートルダム大学図書館	University of Notre Dame Library Research Award	●
パデュー大学図書館	Undergraduate Award for Humanities and STEM Research	
ピッツバーグ大学図書館	Archival Scholar Research Awards	
ブラウン大学図書館	Undergraduate Prize for Excellence in Library Research	●
ブリガムヤング大学図書館	Special Collections Research Grant	
	College of Life Sciences Undergraduate Poster Competition	
ブリティッシュコロンビア大学図書館	UBC Undergraduate Prize in Library Research	
プリンストン大学図書館	Princeton University Library Awards	
フロリダ大学図書館	Discovery Fellowships in Special Collections	
ペンシルベニア州立大学図書館	University Libraries Undergraduate Research Award : Excellence in Information Literacy	
	Robert F. Guentter, Jr. Outstanding Undergraduate Thesis Award	●
マイアミ大学図書館	Library Research Scholars & Adobe Scholars Programs	
マサチューセッツ大学アマースト校図書館	Undergraduate Sustainability Research Award	
ミシガン大学図書館	Pamela J. MacKintosh Undergraduate Research Awards	●
ミズーリ大学図書館	University Libraries Undergraduate Research Contest	●
南イリノイ大学カーボンデール校図書館	Emma Smith Hough Library Research Scholarship Awards	
南カリフォルニア大学図書館	USC Libraries Research Award	
メリーランド大学図書館	Award for Undergraduate Research	●
ラトガース大学図書館	Paul Robeson Library Undergraduate Research Award	
ルイジアナ州立大学図書館	LSU Libraries Special Collections Summer Project Program	
ロチェスター大学図書館	Undergraduate Research Initiative Award	
ワシントン大学図書館	Library Research Award for Undergraduates	●

* ●：2012 年調査で対象とした制度（後継と考えられる制度も含む）

公立図書館における一般図書の除籍の現状

吉井　潤
都留文科大学非常勤講師
jun-yoshii@tsuru.ac.jp

抄録
本研究は，公立図書館における一般図書の除籍の現状を明らかにすることを目的とした。公立図書館の中央館または中心館 1，413 館の一般図書担当者宛に質問紙を 2024 年 6 月 1 日～2 日にかけて送付(メール 758 館，郵送 655 館)した。結果，661 館(回収率 46.8%)から回答を得た。資料購入と同じように除籍も行えていると回答した図書館は，505 館(76.4%)だった。除籍ができていない図書館のうち，123 館(78.8%)は「日常業務が忙しく手が回らない」の回答が最も多かった。563 館(85.0%)は，除籍資料についてトラブルに発展したことはなかった。

1. 研究の背景

蔵書構築は，図書館サービスの基本である。『図書館情報学用語辞典』第 5 版では次のように示している。「図書館蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように,資料を選択,収集して，計画的組織的に蔵書を形成，維持,発展させていく意図的なプロセス．蔵書形成,蔵書構築 (collection building) ともいう」[1)]。

この蔵書構築において，除籍は重要である。『図書館情報学用語辞典』第 5 版では次のように示している。「図書館で,所在不明であったり,破損，汚損があったり，あるいは不要となった資料を原簿から削除すること．その図書館の物品管理規程に従った処理が行われる．除籍された資料に対しては，廃棄，寄贈，売却などの処理がとられる」[2)]。除籍を行う理由は大きく 2 点ある。1 点目は，収容スペースの確保。2 点目は，利用の促進であり，旧刊本を置いたままでは利用者の信頼を失う。1 点目については，京都府の宇治市図書館では，除籍を行っているが書庫が手狭で蔵書を少しでも増やすために，文庫本を詰めた段ボール箱を床に置いたり，本を横に倒して隙間に積んだり等を行っていることが新聞で報じられたことがある [3)]。さらに，宮崎日日新聞が実施した県内全公立図書館の調査で，除籍を行っているが多くの図書館は収蔵スペースがひっ迫し，棚板の増設や図書の平置き等を行っていることを報じた [4)]。

2. 先行研究

除籍を行うためには蔵書評価が必要であると考える。全国公共図書館協議会では，2018 年度と 2019 年度の 2 ヵ年で,公立図書館における蔵書構成・管理に関する調査研究を行った。『2018 年度 (平成 30 年度) 公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書』によると，蔵書評価は都道府県立図書館，市区町村立図書館ともに,「行ったことはない。今後も予定はない」が 68.1% (32 館)，72.4% (960 館) と最も多い [5)]。また，除籍の頻度は，都道府県立図書館では「その他」が 25 館(53.2%)で，最も多かった。次いで「年１回」が 21 館(44.7%),「半年に１回」が 1 館(2.1%)だった。市区町村立図書館でも,「その他」が 618 館(46.6%)で，最も多かった。次いで,「年１回」が 508 館(38.3%),「半年に１回」が 186 館(14.0%)だった。

国立大学図書館について，永山らは，図書館ごとに除籍規程の充実度が異なり，充実している館とそうでない館で差が大きいこと，書架スペースの確保，業務上の負担等があることを明らかにした [6)]。

3. 研究の目的

蔵書評価を行っていないのであれば，日々の資料収集と同じように除籍を行っていない可能性がある。それが収蔵スペース不足になっていることが考えられる。また，日常業務が忙しく

除籍まで手が回らないことも考えられる。

全国公共図書館協議会の調査で除籍について他に尋ねていることは，除籍に関する方針，内容，頻度，処分方法，体制である。しかし，除籍が収集と同じ程度に行えているのか，行えていないなら理由は何か，除籍に関するトラブルはあるのか等はわからない。また，この調査から5年経過し，この間に新型コロナウイルス感染症によって図書館を休館にしたことから，図書館員は普段は忙しく手が回らないバックヤード業務を行っていることも考えられる。除籍をあまり行わなかった図書館が積極的に行った場合も考えられる。そこで本研究では，公立図書館における一般図書の除籍の現状を明らかにすることを目的とした。

4. 研究方法

除籍の状況，日々の資料購入と同じように除籍も行えているのか,行えていない場合の理由，除籍の頻度，不要資料として除籍する基準，除籍した資料について利用者や住民からご意見やトラブルに発展したことがあるか等を把握するために，質問紙調査を行った。設問は，先行研究で示した全国公共図書館協議会の調査と筆者の公立図書館勤務 12 年間の経験を踏まえて設計した。設問の流れ，過不足，わかりづらい文言等，設計に問題がないのか検証を行うために3自治体の一般図書選書担当者合計5人に2024年5月10日～17日の間にプレテストを行った。その後，設問や文言の修正を行い，公立図書館の中央館または中心館1,413館の一般図書担当者宛に質問紙を2024年6月1日～2日にかけて送付(メール758館，郵送655館)した。

対象館数　中央館または中心館1，413館
配布期間　2024年6月1日～2日
回答期限　6月30日
回収方法　Microsoft Formsによるウェブ回答
質問数　　最大10問

5. 調査結果

5.1 除籍実施状況

回答館数は 661 館(46.8%)だった。表 1 は，「日々の資料購入と同じように除籍も行えているか」を尋ね実施状況を自治体区分別に示した。「できている」が505館(76.4%)で，「できていない」が156館(23.6%)だった。自治体区分による「できている」，「できていない」の大きな違いはなかった。

表1　除籍施状況

自治体区分	できている		できていない		合計
	館	(%)	館	(%)	
県	26	5.1	9	5.8	35
区	9	1.8	1	0.6	10
市	303	60.0	81	51.9	384
町	131	25.9	57	36.5	188
村	10	2.0	3	1.9	13
無回答	26	5.1	5	3.2	31
合計	505	100.0	156	100.0	661

5.2 除籍ができていない理由

「できていない」と回答した図書館に理由を尋ね自治体区分別に整理した結果(複数回答)が表2である。「日常業務が忙しく手が回らない」が122件と最も多かった。23件の「その他」は，「保存図書館の役割も持ち，基本的に永年保存としてきた方針の変更が困難である」や「基本的に永年保存としてきたが，現在は，保存と除籍に関する新しい規約を検討中」等永年保存に関する記述が6件あった。

表2　できていない理由

選択肢	自治体区分						
	県	区	市	町	村	不明	合計
日常業務が忙しく手が回らない	3	1	66	46	2	4	122
除籍基準はあるが実務的な方法がわからない	0	0	11	2	0	0	13
書架や書庫に余裕があり必要はない	1	0	4	7	1	0	13
除籍基準がない	0	0	5	5	1	0	11
その他	6	0	10	5	0	2	23
合計	10	1	96	65	4	6	182

5.3 除籍の頻度

表3　除籍の頻度

選択肢	自治体区分							
	県	区	市	町	村	不明	合計	構成比(%)
毎月	6	4	132	31	1	7	181	27.4
半年に1回	2	0	49	32	1	1	85	12.9
年1回	16	0	74	60	5	13	168	25.4
その他	10	6	123	58	4	5	206	31.2
無回答	1	0	6	7	2	5	21	3.2
合計	35	10	384	188	13	31	661	100.0

表３は，除籍の頻度について尋ねた結果である。「その他」が 206 館(31.2%%)と最も多かった。この 206 館の記述をみると，「随時」は 51 館，「適宜」は 12 館，「その都度」が 21 館の合計 84 館(40.8%)だった。「その他」以外の選択肢では，「毎月」が 181 館(27.4%)と続いている。

5.4 保存年限の有無

紀行・旅行ガイドブックは３年保存等 NDC によっては保存年限を設けているのか尋ね自治体区分別に整理したのが表 4 である。404 館(61.1%)が保存年限を設定していない。県立図書館では 2 館設定している。「その他」は，「NDC ではなく，県勢，理科年表等資料によって個別に保存年限を設けているものがある」や「るるぶなど定期的に出版されるガイドブックは定期的に除籍」等の記述があった。

表４　保存年限の有無

選択肢	自治体区分							
	県	区	市	町	村	不明	合計	構成比(%)
はい	2	5	126	58	4	9	204	30.9%
いいえ	33	2	224	119	8	18	404	61.1%
その他	0	3	32	10	1	0	46	7.0%
無回答	0	0	2	1	0	4	7	1.1%
合計	35	10	384	188	13	31	661	100.0%

5.5 不要資料として除籍する基準

表５は，不要資料として除籍する基準について尋ね自治体区分別に整理した結果である(複数回答)。「時間の経過によって内容が古くなり，資料的価値がなくなったもの」が 599 件と最も多かった。「国立国会図書館デジタルコレクションと重複する図書」が 16 件と決して多くはないが村立図書館以外で選ばれていた。

表５　不要資料として除籍する基準

選択肢	自治体区分						
	県	区	市	町	村	不明	合計
時間の経過によって内容が古くなり、資料的価値がなくなったもの	14	10	365	177	9	24	599
時間の経過によって、利用の可能性が低下した複本	14	8	328	146	10	23	529
新版･改訂版または同類資料の入手によって、代替可能となった既存資料	11	10	337	157	9	22	546
法改正、新技術、新事実の発見、その他社会事情の変更により利用価値が乏しくなったもの	7	9	277	146	9	20	468
保存年限を経過したもの	10	8	256	106	7	17	404
最終貸出日が1年以上前のもの	0	2	28	14	0	1	45
国立国会図書館デジタルコレクションと重複する図書	3	1	11	1	0	0	16
その他	19	0	45	20	0	0	84
合計	78	48	1647	767	44	107	2,691

5.6 利用者や住民からご意見やトラブルの有無

表６は，除籍した資料について利用者や住民からご意見やトラブルに発展したことはあるか尋ね自治体区分別に整理した結果である。「いいえ」が 563 館(85.2%)であり，除籍でトラブルまでに発展したことはない図書館が多かった。「はい」を選択した 94 館のうち 91 館からトラブル例の記述があった。一例として，「皇室関係の本を出してしまったため」，「特定の政治的思想や戦争に関する資料（著者の意見や主張が色濃く含まれる資料）を除籍後，市民配布した際に，その思想・意見・主張を支持するような考えをお持ちの利用者からクレームを言われた」，「除籍後に再利用可能（リサイクルブック）として一般に提供したものが古書店に流通しているという意見が寄せられた」，「寄贈本を除籍したところ，寄贈者からクレームがあった」等の記載があった。

表６　ご意見やトラブルの有無

自治体区分	はい		いいえ		無回答	合計
	館	(%)	館	(%)		
県	0	0.0	35	6.2	0	35
区	5	5.3	5	0.9	0	10
市	68	72.3	316	56.1	0	384
町	19	20.2	169	30.0	0	188
村	0	0.0	13	2.3	0	13
無回答	2	2.1	25	4.4	4	31
合計	94	100.0	563	100.0	4	661

5.7 除籍に関して困っていること等

除籍について困っていることや苦労していることがあれば自由記述で回答を求めた結果 379 館から得ることができた。このうち 45 館は書庫スペース不足に関する記述だった。「除籍スピードより購入数が上回っているため書庫の余裕がなくなっていること」等の記載があった。他に 30 館は職員に関しての記述があった。たとえば「除籍の可否を判断できる職員が不足しているため，計画通りに除籍作業が進んでいない」等の記載があった。

5.8. 『日本の図書館』との組み合わせ

5.8.1 蔵書更新率

回答した図書館がわかった 630 館について，日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図

書館調査委員会編集『日本の図書館 統計と名簿2023』を用いて2022年度の蔵書更新率を算出できた図書館は624館となった[8]。2022年度の蔵書更新率と除籍実施状況を整理したものが表 7である。除籍ができている図書館では蔵書更新率が3.1%～4.0%が89館(18.7%)と最も多く，除籍ができていない図書館は2.1%～3.0%が39館(26.2%)と最も多かった。

表７　蔵書更新率と除籍実施状況

蔵書更新率(%)	除籍 できている	(%)	除籍 できていない	(%)	合計(館)
0.1～1.0	0	0	1	0.7	1
1.1～2.0	30	6.3	13	8.7	43
2.1～3.0	63	13.2	39	26.2	102
3.1～4.0	89	18.7	27	18.1	116
4.1～5.0	83	17.4	20	13.4	103
5.1～6.0	73	15.3	15	10.1	88
6.1～7.0	54	11.3	9	6.0	63
7.1～8.0	27	5.7	7	4.7	34
8.1～9.0	17	3.6	6	4.0	23
9.1～10.0	19	4.0	3	2.0	22
10.1～11.0	7	1.5	3	2.0	10
11.1～12.0	3	0.6	1	0.7	4
12.1～13.0	0	0.0	1	0.7	1
13.1～14.0	4	0.8	0	0.0	4
14.1～15.0	2	0.4	1	0.7	3
15.1～16.0	0	0.0	1	0.7	1
20.1～21.0	1	0.2	0	0.0	1
21.1～22.0	1	0.2	1	0.7	2
27.1～28.0	1	0.2	0	0.0	1
31.1～32.0	0	0.0	1	0.7	1
37.1～38.0	1	0.2	0	0.0	1
102.1～103.0	1	0.2	0	0.0	1
合計	476	100.0	149	100.0	624

5.8.2 職員数

回答館がわかった630館について，2022年度の合計職員数がわかったのは629館で整理したものが表8である。除籍ができている，できていない図書館ともに職員合計数 1 人～10 人が153館(32.0%)，65館(43.0%)と最も多かった。

表８　職員数と除籍実施状況

職員合計(人)	除籍 できている	(%)	除籍 できていない	(%)	合計
1～10	153	32.0	65	43.0	218
11～20	143	29.9	45	29.8	188
21～30	58	12.1	12	7.9	70
31～40	34	7.1	7	4.6	41
41～50	25	5.2	7	4.6	32
51～60	25	5.2	7	4.6	32
61～70	10	2.1	3	2.0	13
71～80	7	1.5	1	0.7	8
81～90	9	1.9	0	0.0	9
90～100	3	0.6	3	2.0	6
100～	11	2.3	1	0.7	12
合計	478	100.0	151	100.0	629

6. 考察

全体の傾向として除籍は多くの図書館で，職員数が決して多くなくても行われている。除籍に関してトラブルに発展したのは全体してみると多くはないことから，トラブルになることを恐れて除籍をためらわない方がよい。日々の資料購入と同じように除籍も行えていない図書館の理由は「日常業務が忙しく手が回らない」が最も多いが，職員数が少ない図書館でも除籍ができているため，業務を効率的にする等の対策が求められる。

7. 今後の課題

今回は,主に単純な集計が多かったことから,図書館の開館年や直営・指定管理者制度等の運営形態等，他の項目を組み合わせたクロス分析を行い，除籍を実施しやすい方法を検討する必要がある。

引用文献

(1) ″蔵書構成″，図書館情報学用語辞典 第 5 版，JapanKnowledge，https://japanknowledge.com，(参照 2024-10-09).

(2) ″除籍″，図書館情報学用語辞典 第 5 版，JapanKnowledge，https://japanknowledge.com，(参照 2024-10-09).

(3) 図書収容　飽和の危機　宇治市図書館　残り２０００冊　抜本策なく　１人当たり冊数低迷 減らすのも困難，京都新聞.朝刊，2019年9月14日，22面.

(4) 県内図書館　収蔵率逼迫／書架増設,除籍／対策限界／「デジタル化」費用厳しく,宮崎日日新聞.朝刊，2023年10月23日，19面.

(5) 全国公共図書館協議会「公立図書館における蔵書構成・管理に関する実態調査報告書2018年度」全国公共図書館協議会，2019，p.1-102.

(6) 永山賀子，今野創祐，逸村裕「国立大学図書館の除籍に関する現状調査」『大学図書館研究』vol.124，2023，p.1-20.

(7) 日本図書館協会図書館調査事業委員会日本の図書館調査委員会編集『日本の図書館統計と名簿2023』，日本図書館協会，2024，p.521.

NCR2018 を司書課程で教える上での工夫：FGI の結果から

橋詰秋子　実践女子大学
hashizume-akiko@jissen.ac.jp
金井喜一郎　相模女子大学
木村麻衣子　日本女子大学
宮田洋輔　慶應義塾大学

【抄録】発表者らは 2022 年に全国の目録教育担当者への質問紙調査を実施し，目録教育における『日本目録規則 2018 年版』(NCR2018)の採用状況と抱える課題を明らかにした。本研究は，フォーカスグループインタビュー(FGI)により NCR2018 の教授法の工夫を探る。2023 年 8 月から 2024 年 3 月に，九州，首都圏，近畿で，目録教育担当者への FGI を実施した。FGI の結果を教授の工夫の面から整理し，「授業環境の制約」，「外部リソースの活用」，「旧版との相違」という 3 つの観点を見出した。

１．はじめに

『日本目録規則 2018 年版』(以下, NCR2018)が 2018 年 12 月に刊行されてから 6 年が経過した。図書館での導入は進んできているが，教育の場面での導入実態は明らかではない。

近畿地区図書館学科協議会は，2022 年度に演習科目を対象として NCR2018 の採用状況に関する質問紙調査を実施している [1)]。これは近畿地区を中心とした大学のみを対象とした調査で，調査対象科目も「情報資源組織演習」に限られていた。発表者らは全国の司書課程 193 校での「情報資源組織論」(以下「論」) および「情報資源組織演習」(以下「演習」) の担当者に対して質問紙調査を実施し，教授状況の概観と，回答者からの自由記述に基づく課題を提示した (木村ら，2024)。その結果,「自作のデータ記入用紙･フォームを作成する」,「大枠の理解にとどめる」,「具体例を多く挙げる」などの工夫が見られた一方で,「目録データの実例が少ない」,「受講生の理解度が低い」,「担当者自身の学習機会不足」,「適切な教科書がない」,「内容・分量が多すぎる」,「演習用システムの不在」などの課題が挙げられた。

北米では，ライブラリースクールの目録教育の現状を探る長期調査が行われており，第 3 期調査の結果が 2014 年に報告されている (Jodrey & McGinnis, 2014)。また，Original RDA を用いた目録教育の実践報告 (Veitch et al.，2013)，Official RDA の教育に関する情報交換を目的とするフォーラムの開催なども見られる (ALA et al.，2024)。しかしながら，日本では上記調査を除き，NCR2018 に特化した研究はあまり行われておらず, いくつかの実践報告 (岡田，2023；蟹瀬，2023) があるのみである。

発表者らによる質問紙調査の結果が示すように, NCR2018 教授にはさまざまな課題がある。それらの課題に対して，各教員は何らかの工夫をしているはずである。そこで本発表は，NCR2018 が司書課程においてどのように教授されているのかを具体的に明らかにすることで，質問紙調査で判明した諸課題の解決につながる工夫を探ることを目的とする。

調査に当たって，以下のリサーチクエスチョンを設定した。

RQ1.「論」および「演習」を担当する教員は, NCR2018 をどのように教えているのか

RQ2. NCR2018 の教え方に NCR1987 (以下「旧版」) の教え方との違いはあるのか

２．方法

２.１．フォーカスグループインタビュー

2023 年 8 月から 2024 年 3 月にかけて,「論」および「演習」の担当者を対象にフォーカスグループインタビュー (以下, FGI) を実施した。FGI は, 複数人の参加者による非指示的なインタビュー形式とされ，主題に対して多様な見解が出てくることを重視した手法とされている (Kvale et al.，2016)。NCR2018 を授業で扱う上での，幅広い教授法の事例収集を目指す本研究において適切な手法と考えた。

本調査の FGI は，地域環境による影響を考慮して，地域に分けて実施した。FGI 参加者は木村ら (2024) の回答者のなかから，追加調査への協力に応じると回答した者から選択した。また参加者に対して身近な候補者の推薦も依頼した。すべての参加者が「論」および／または「演習」の教授経験がある。

各回の FGI は 2～4 名で実施した。一般的に FGI の参加者数は，6～10 名程度が望ましいとされているが，バーバー (2024) は，開催数や参加者数は，行いたい研究テーマや分析に依ると述べている[p. 98]。本調査は，参加者の母集団が限られており，内容も専門的であるため，2～4 名と焦点を絞った形での実施が適当と考えた。

FGI 参加者には授業シラバスと授業で使用して

いる資料の提出を依頼し，事前に同意を得て，FGI 中に適宜参照できるようにした。また質問事項として，1)「論」および「演習」における NCR2018 の教授状況・内容，2)NCR2018 を教える上での困難，3)NCR2018 を教える上での必要な支援や環境を，事前に連絡した。FGI に先立って，NCR2018 と目録教育に関する知識を持つ有識者 1 名に事前インタビューを実施し，本調査の実行可能性と質問の妥当性について確認した。

首都圏と近畿の FGI は，参加者全員の対面形式により実施した。九州の FGI は参加者および調査者全員が対面で集まることが難しかったため，Zoom を用いたオンライン形式とした。いずれの FGI も実施時間は約 2 時間である。FGI での発話と様子は，参加者の同意を得たうえで，音声と動画で記録した。FGI 参加者には謝礼を支払った。

本調査実施の倫理的承認は，実践女子大学短期大学部研究倫理審査委員会により実践女子大学が定める「研究倫理審査不要の判断の要件」に則して倫理審査不要と判断された。

表 1 に，地域別の FGI の概要を示す。

表１ フォーカスグループインタビューの概要

地域	時期	人数	実施形態
九州	2023 年 8 月	2 名	Zoom
首都圏	2023 年 9 月	4 名	対面
近畿	2024 年 3 月	4 名	対面

２.２. 分析

FGI の発話内容はすべて文字起こしし，4 名の調査者が定性的に分析した。各調査者が発話内容を吟味し，コードを付与した。付与したコードに対しては調査者 4 人で合議し，最終的な分析の枠組みを構築した。

なお，本調査でのコーディングは完全な飽和には至らなかった。しかし，データから得られる新たな概念は逓減しており，また追加調査の実施は難しいため，3 回の FGI で調査を完結させた。

３. 結果

コーディング結果を教授の工夫という面から整理したところ，「授業環境の制約」，「外部リソースの活用」，「旧版との相違」の 3 つの観点を析出した。表 2 に観点と対応するコードを示した。以下では，観点ごとにどのような工夫が見られたか記述する。対象科目は「論」と「演習」で区別した。FGI の地域は九州 Q，首都圏 S，近畿 K で区別した。参加者には FGI 全体で通し番号を付与して，各発言は対象科目，地域，参加者の番号を組み合わせて表している。

表 2 観点と抽出したコードの例

観点	抽出したコード
授業環境の制約	履修生対応，授業方法，演習用システム，授業の工夫：アナログ教材の使用
外部リソースの活用	授業の工夫：解説資料，授業の工夫：ワークシート，2018 年版対応の実例
旧版との相違	授業で取り上げる内容の選択：FRBR，授業の工夫：説明の順番，授業の工夫：デジタル教材の導入

３.１. 授業環境の制約

「授業環境の制約」では，教員と NCR 自体以外からの影響について述べられていた。具体的には履修生への対応による制約と，授業外部の要因による制約が挙げられていた。

「履修生対応」による制約として，以下の発言では，ウェブ上の情報源（OPAC など）から安易なコピー＆ペーストを行う等の不正への対策として紙のワークシートを利用していることが述べられている。

不正をしづらい方法ということで紙にこだわっています。人数が多くて，一人一人何をしているかというのが目が届かなく，PC も本当に個人持ちのでやってきてますので，実際にどういうことをやっているかということが分からないというのと，答えが非常にシンプルですので，正解の子が 100 人いて 80 人正解だったら，みんな写してもそのまま提出できてしまうということもありますので。（演習 S5： 授業の工夫：アナログ教材の使用）

また，コンピュータ教室を使用していないため，普段の授業では紙媒体の手書き用のワークシートを配布し，PC を用いてデータ入力をしたい履修生にはエクセルファイルを配布しているという発言もあった（演習 K8）。

授業外部の要因による制約には，演習用システムの対応状況が挙がった。具体的には，旧版での「演習」では BIBLAS という演習システム[2)] を使用していた（演習 K9）が，BIBLAS は NCR2018 に対応していないため，現在も旧版で演習を教えている（演習 K7）のように，演習用システムが NCR2018 に対応していないことによる工夫・対応があった。

3.2. 外部リソースの活用

「外部リソースの活用」では教科書やウェブ上のリソースなど授業担当者以外が作成したリソースを活用する工夫が挙がった。教科書の活用が多く言及されていた。教科書の図をよりわかりやすくするためにスライドに説明図を作成し，LMS 経由で履修生に配布しているという発言があった（論 Q2）。また以下の発言では，教科書中の表を模したエレメントシートの作成と，それに基づく繰り返し学習の工夫が述べられている。

エレメントシートは教科書の中の表を自分で模した形のものをエクセルにして，そしてちょっとずつ教科書に沿った形でひたすら手で書かせるということをやっています。ですので，最初の項目だとタイトルと責任表示だけで，次は出版事項があったら，またタイトルから全てで，最後4 回か5 回やったところで体現形の記述が全部そろうというような形で，同じことを何度も繰り返しやっております。（演習S5 授業の工夫：ワークシート）

演習問題の選び方にも工夫が見られた。「演習」の教科書に掲載された問題が難しく，別の事例を使わざるを得ないこと（演習 K10），複数の教科書を参照して演習問題に適した事例を探す（演習 K8）といった工夫が述べられていた。

教科書以外で活用されている外部リソースには，JLA 目録委員会が公開している NCR2018 のサンプルデータや，国立国会図書館の説明動画と目録データが挙げられた。以下の発言は，JLA のサンプルデータを利用して Excel でワークシートを作っている工夫を述べている。

NCR2018 に関しては，JLA の日本図書館協会のサイトで，目録委員会のサイトで公開されているサンプルがあるかと思うんですね。お手本例みたいなのがあったかと思うんですが，エクセルファイルのフィールドを全部空にした上で，全く違う素材に対してどのように入力できるかということをベースで，去年，代行でやっていただいた方には担当してもらった（演習S4 授業の工夫：ワークシート）

また教科書中の事例データを利用してエクセルシートを作成しているという発言もあった（演習 K9）。以下の発言では，「論」の授業で規則と事例データをセットで提示し，規則の役割の説明を行っている。

規則と，国立国会図書館の実際のデータを参照させながら，規則もレジュメの中にピックアップして，ここがこうなっているのは，この規則にのっとっているからだ，みたいなことをベースにして授業している（論K7 2018 年版対応の実例）

3.3. 旧版との相違

「旧版との相違」では「書誌レコードの機能要件」（FRBR）に関連した発言が多かった。特に「論」では，FRBR の説明に工夫が求められていた。以下の発言では，FRBR が依拠しているデータベースモデリング手法（E-R 分析）の考え方を履修生に理解させることが，「論」で新たに扱う必要が出てきたことだと述べている。

彼らにとってE-R って何なんだろうというところを分かりやすくするために，（中略）当時の履修者の名簿。そこで当然ながら科目名であったりとか教員名であったりとかで，まずE-R の概念を作るというのを最初にやってから行っています。（論 S3 授業で取り上げる内容の選択：FRBR）

また，以下の発言では，FRBR を基盤とした NCR2018 が出版されたことで，情報資源組織化における FRBR を中心とした世界観を説明するために，「論」の授業スケジュールで，FRBR を扱う回を前倒したと述べている。

今は第3 回のところにあるFRBR が，以前はもうちょっと後のほうにあったんですね。目録規則とかの仕組みを教えて，典拠コントロールみたいなのを教えた後に，新しい目録規則は，こう変わっていこうとしていますっていうような話の流れでFRBR を入れてたんですけれども，2018 年版オンリーになったので，最初にFRBR の世界みたいなことを説明した後で，これにのっとって，目録規則はこうなってますっていうような話の仕方をしてます。（論 K7 授業の工夫：説明の順番）

FRBR における 4 つの実体，すなわち著作，表現形，体現形，個別資料の区別を理解させることでも工夫が求められている。特に実体のちがいを説明するための実例に関する工夫が述べられていた。翻訳書のタイトルの揺れよる検索漏れをなくすために著作単位で集中化させる必要があることや，オンライン書店のレビューには著作と個別資料が混ざって言及されていることなどを紹介し，FRBR の実体を身近に感じさせる工夫をしていた（論 S6）。

実際の資料ではヨーヨー・マかなんかのレコー

ドかなんかのやつで，演奏者が変わるとこうなるみたいなものを使いつつやってみたり。(中略) 実体関連図というのを概念的に教えると，逆に置いてかれるかなというのはあったので，僕はどちらかというと実際のコンテンツの中からどう結び付けていくかみたいなことを意識して授業はやっています。ただ，それでも相当置いてかれる人もいます。(論S4 授業の工夫：FRBR)

以下の発言では，マンガ出版のプロセスを参照して，４つの実体を説明する工夫が述べられている。

著作，表現形，体現形，個別資料の区別がなかなかつかないので (中略) (出版社ホームページに掲載されている) マンガ編集者の仕事紹介のところに，マンガができるまでの成り立ちがあるんです。最初に編集者とアイデアを考えます。ネームができます。原稿になります。印刷してコミックスになりますというのが出てて，これがFRBR で分かりやすいなと思って。(論S5 授業の工夫：FRBR)

NCR2018 は用意されたエレメントが多く，全てをワークシートに列挙すると，使わないエレメントによる空白が多くなってしまう。演習では，それに対応した工夫が求められていた。

正直，NCR2018 で手書きでやろうとすると，エクセルのでかい表の中に手書きで打ち込んでいって，空白が大量に出来上がるシートが大量に出来上がるというオチになるので，果たしてそれに何の意味があるのか。転記の原則で写し書きしていけば終わっちゃうので，極端なことをいうと。それで果たしてよろしいのかなというのはずっと考えていたので，パソコンだけにさせました。(演習S4 授業の工夫：デジタル教材の導入)

４．おわりに

本発表では，司書課程の現場で NCR2018 がどのように教えられているかを FGI によって明らかにした。その結果，「授業環境の制約」による工夫，「外部リソースの活用」した工夫，「旧版との相違」に起因する工夫の 3 つの観点が析出された。また，各種の工夫をから，授業担当者には，NCR およびそれを取り巻く環境と，履修生の両方へ対応するための工夫が求められていることがわかった。

今後の課題として，その他のコードの分析および析出された観点の関係の分析することで，NCR2018 を教えるうえでの困難や必要な支援･環境を明らかにすることが考えられる。それらの結果を，NCR2018 教育をより向上させるために必要な事柄に関する議論の基礎としたい。

謝辞

フォーカスグループインタビューにご協力くださった皆様に感謝申し上げます。本研究は 2023 年度日本図書館情報学会研究助成を受けたものです。

引用文献

岡田大輔．(2023)．情報資源組織論で NCR2018 をこう教えています．メタデータ評論，6，67-74.

蟹瀬智弘．(2023)．『日本目録規則 2018 年版』に基づく「情報資源組織演習」実践例．メタデータ評論，6，75-81.

木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，& 橋詰秋子．(2024)．NCR2018 は司書課程でどのくらい教えられているのか．現代の図書館，62(1)，35-41.

American Library Association，Canadian Federation of Library Associations，& CILIP．(2024)．NARDAC Spring Update Forum 2024．RDA Toolkit. https://www.rdatoolkit.org/news/rda/nardac-spring-update-forum-2024

Barbour，R．S．(2019) Doing focus groups (2nd ed.)．Sage Publishing．(バーバー，R．S．(2024)．質的研究のためのフォーカスグループ．大橋靖史（監訳）．新曜社．)

Joudrey，D．N．& McGinnis，R．(2014) Graduate Education for Information Organization，Cataloging，and Metadata，Cataloging & Classification Quarterly，52(5)，506-550.

Kvale，S．(2007)．Doing interviews．Sage Publishing．(クヴァール，S．(2016) 質的研究のための「インター・ビュー」．能智正博 & 徳田治子(訳)．新曜社．)

Veitch，M.，Greenberg，J.，Keizer，C.，& Gunther，W．(2013)．The UNC-Chapel Hill RDA Boot Camp：Preparing LIS Students for Emerging Topics in Cataloging and Metadata．Cataloging & Classification Quarterly，51(4)，343-364.

注

1) 松井純子氏のご厚意により調査結果（未公開）をご提供いただいた。

2) 司書教育用ソフトウェア BIBLAS https://mba-web.co.jp/products/training/biblas/biblas.html

大規模情報源の比較からみた日本の図書に関する書誌情報の現状

安形輝（亜細亜大学） agata@asia-u.ac.jp

【抄録】日本の図書を対象とした大規模な情報源としては、国立国会図書館の全国書誌データが最も知られている。本研究では、国立国会図書館に加え、大学図書館の総合目録、出版流通の情報源、外国の全国書誌データ、さらには Wikipedia など、様々な情報源から日本の図書に関する書誌データを収集した。ISBN に基づく集計結果から1）各情報源の規模、2）各情報源の主題別、出版年別特徴、3）一部の情報源には国立国会図書館にないデータがあることを明らかにした。

1. はじめに

日本の図書を対象とした大規模な情報源としては、国立国会図書館の全国書誌データが最も知られている。しかし、それ以外にも図書に関する情報源がオープンデータの形で公開されてきている。これらのデータをISBNで照合し、各情報源のカバー率や特徴を比較することで、日本の図書に関する書誌情報の現状を明らかにする。

1.1 「日本の図書」の範囲

「日本の図書」という用語は、一見するとわかりやすい表現であるが、その定義は多面的であり、様々な要素が絡み合っている。

出版地という点からは、まず「日本国内で発行されたもの」がある。それ以外に、例えば、南樺太や台湾など、かつて日本であった地域で出版されたものも含まれる場合がある。著者からの視点では、日本国内在住者、日本には居住していないが日本国籍を持つ者によって書かれたもの、外国籍を持つが日本人にルーツを持つ著者による作品などがある。さらに、日本との関連が深いテーマを扱った外国人によるものも含まれる場合もある。これ以外に内容、言語、形態（図書以外のメディア、電子書籍など）といった視点から考えることもできる。納本制度においてもドイツのように国内出版物に限定しない場合もある[1]。

日本の図書といったときに、そのような視点があることを考慮したうえで、ここでは調査や集計の観点から、日本の ISBN を持つもの（「4」ないしは「9784」から始まるもの）に限定する。

1.2 ISBN とは

ISBN とは International Standard Book Number（国際標準図書番号）の略で1966年にイギリスで開発され、1970 年に国際標準化機構（ISO）で採用され（ISO 2108）、日本では 1981 年からこの仕組に参加し書籍に ISBN を付与することとなった（JIS X 0305）。現在の ISBN は接頭記号、グループ記号、出版者記号、書名記号、チェックディジットの 5 つの部分から構成される。

2. データの収集と集計

2.1 データ収集方法

国立国会図書館を始めとして、出版流通の情報源、VIAF、Wikipedia などの各種の公開されている情報源からできるだけ多くの書誌データを収集した。どの時点までのデータを入手できるかは情報源ごとに差がある。今回は出版年が 2020 年末までのデータを対象とした。

A） 国立国会図書館のデータ収集（以下 NDL）

国立国会図書館サーチのハーベスティング API（OAI-PMH）[2]を用いて 2024 年 9 月 30 日までの日付で DC-NDL 形式の書誌データの収集を行った。

B） CiNii Books のデータ収集（以下 CiNii）

CiNii Books（NACSIS-CAT）は国立情報学研究所が運営する大学図書館を中心とした総合目録データベースである。2023 年 3 月時点の CiNii Books の書誌データが RDF 形式のオープンデータ[3]として公開されている。

C） VIAF のデータ収集

VIAF は OCLC によって管理運営されている各国の国立図書館等の著者典拠ファイルを統合したバーチャル国際典拠ファイルである。VIAFCluster として公開されているオープンデータ[4]の中に著者ごとに作品の ISBN が登録されているものがあるため、ISBN を収集する情報源の一つとして用いた。

D） 出版情報データベースのデータ収集

出版情報データベース（books.or.jp として知られる、以下 Books）[5]は一般社団法人日本出版インフラセ

ンターが運営する、日本の出版物に関する情報を日付やキーワードから検索できるサービスであり、約 230 万点のデータを提供している。紙版だけでなく電子書籍に関するデータも登録されている。

E) OpenBD のデータ収集

OpenBD[6]はカーリルと版元ドットコムが中心となって提供している出版者側の書誌情報や書影を提供するサービスである。OpenBD の API を利用して 2021 年 3 月 21 日にその時点の全書誌データを取得した。なお、2023 年 6 月 5 日から JPRO から版元ドットコムへのデータ配信が停止されたことに伴い現在の提供データはこの時点とは異なっている[7]。

F) Wikipedia 日本語版のデータ収集

Wikipedia には著者や作品の紹介の中で ISBN が挙げられていることが多いため、日本語版 Wikipedia の 2021 年 3 月 1 日版のダンプデータを情報源として用いた[8]。文字列「ISBN」が出現する行において有効な ISBN 文字列を検索することで ISBN 抽出処理を行った。

G) 各国の国立図書館からのデータ収集

日本以外の国立図書館において書誌データがオープンデータや API 経由で公開されている。これらの図書館では必ずしも日本の書誌データを積極的に収集しているわけではない。しかし、規模が大きな図書館であること、オープンデータとして公開されていることを考慮し、ある程度、日本の ISBN が登録されていると考え、収集対象とした。具体的には米国議会図書館、英国図書館、ドイツ国立図書館である。各国の国立図書館の具体的なデータ収集手順等については既往調査[9]を参照されたい。

表 1 情報源ごとの ISBN 総数、日本の ISBN 数

略称	カテゴリ	概要	ISBN数	日本のISBN数
NDL	図書館	国立国会図書館蔵書	3,472,747	2,723,826
CiNiiBooks	図書館	大学図書館総合目録	5,556,275	1,803,212
VIAF	図書館	国際的な著者名典拠	8,544,802	1,305,202
OpenBD	出版流通	書誌情報提供サービス	1,466,190	1,251,742
Books	出版流通	出版情報検索サービス	1,760,134	1,760,134
Wikipedia	その他	百科事典サービス	392,740	306,670
LC	図書館	米国議会図書館目録	5,747,508	66,482
BL	図書館	英国図書館目録	3,940,803	2,962
DnB	図書館	ドイツ国立図書館目録	6,023,273	7,822

なお、候補としたがデータ収集に課題があり対象としなかった情報源は以下のとおりである。

- Amazon.co.jp

大手のオンライン書店でもある Amazon は紙版の本だけでなく電子書籍についても扱っている。さらには Kindle Desktop Publishing により、独自タイトルも多く提供している。Product Advertising API によって書誌データの入手は技術的には可能であるが、売上実績が必要な API であるため、調査などの用途では利用が難しいため、採用しなかった。

表 2 NDC 類別集計

類	全体	NDL	CiNii	VIAF	Books	OpenBD	Wikipedia	NDL登録率
0	72,948	61,024	60,259	34,280	36,200	34,939	4,626	83.7%
1	131,332	121,695	94,193	71,423	64,995	59,006	11,909	92.7%
2	209,338	196,706	128,483	77,084	84,144	73,608	21,845	94.0%
3	496,490	443,884	432,926	257,482	250,051	234,078	29,525	89.4%
4	241,194	215,857	211,835	143,194	111,190	111,200	16,898	89.5%
5	223,297	203,852	167,294	109,450	102,421	97,663	12,391	91.3%
6	103,165	92,727	79,695	56,654	49,407	45,430	6,638	89.9%
7	539,759	506,132	193,999	211,581	307,926	281,445	122,523	93.8%
8	66,725	56,297	57,774	28,651	34,595	34,628	3,348	84.4%
9	466,204	441,631	252,285	219,096	264,080	219,287	59,859	94.7%
不明	736,826	384,021	124,469	96,307	455,125	60,458	17,108	52.1%
合計	3,287,278	2,723,826	1,803,212	1,305,202	1,760,134	1,251,742	306,670	82.9%

● ゆにかねっと

都道府県立図書館、政令指定都市の図書館などの比較的規模の大きい図書館が 2024 年現在 1,162 館参加している総合目録である。既往調査では公共図書館群は集合としては国立国会図書館に匹敵するほどの規模となっている[10)]。しかし、国立国会図書館サーチ API では OAI-PMH によるハーベスティングに対応しておらず、検索 API 経由でのアクセスしかできないため、網羅的な収集が難しく用いなかった。

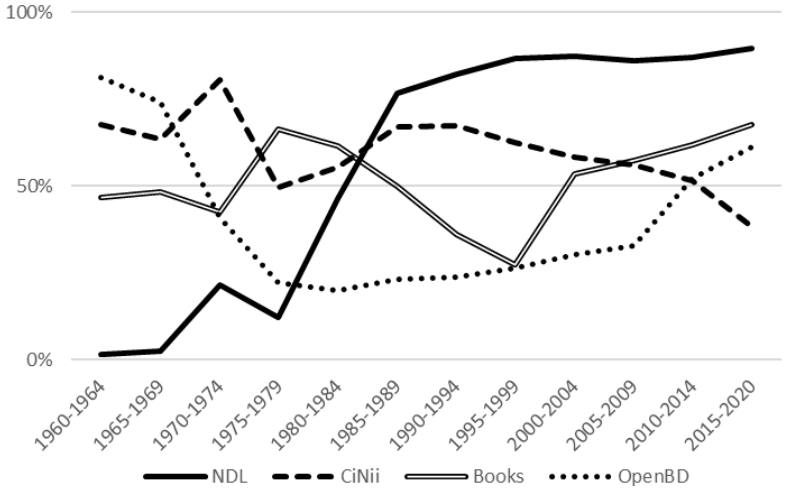

図1 出版年別のカバー率

2.2 データの集計方法

今回の調査においては、ISBN-10 と ISBN-13 が混在すると同じ資料を別のものと識別する恐れがあったため、データベースに登録するさいに ISBN のチェックディジットに基づく妥当性の検証を行うと同時に ISBN-13 への変換を行った。また、同時に国、言語コード、出版社コードについても識別を行った。

NDC の分類記号ならびに出版年については国立国会図書館のデータに登録がある場合にはそちらを用い、ない場合には CiNii、Books、OpenBD、各国の国立図書館等で補完した。

3. 調査結果

3.1 基本統計

各情報源の名称、カテゴリに加え、総 ISBN 数、日本の ISBN 数を集計したものを表 1 に示す。なお、すべての情報源を統合した ISBN 総数は 18,443,884 件となり、そのうち日本の ISBN 総数は 3,287,278 件となった。

登録された ISBN 総数で最も多い情報源は全体では VIAF、国別ではドイツ国立図書館、日本では CiNii である。日本の ISBN については国立国会図書館が最多である。Books は日本の出版流通に関わる情報源のためか、登録されていた ISBN はすべて日本の ISBN である。

3.2 各情報源の NDC 類別登録数

主要な各情報源について NDC 類別集計を行ったものを表 2 に示す。

一番左の「全体」の列はすべての情報源を統合した登録数となっている。7 類、3 類、9 類の件数が多く、0 類、8 類の件数が少ない。CiNii は 3、4、7 類については NDL に匹敵ないしはそれ以上の登録数となっているが、7、9 類の登録件数は少ない。Books はどの類についても半分程度の登録件数となっており、さらに、NDC が不明のデータの登録件数が多い。統合した全体に対する国立国会図書館の登録率については比較的 9 類、2 類、7 類が高い。

3.3 出版年別の集計

主要な各情報源について出版根別集計を行ったものを表 3 に示す。

全体的には年代が下るにつれて件数が増加している。ISBN の付与が本格的に始まった 1981 年前

表 3 年代別集計

年代	全体	NDL	CiNii	VIAF	Books	OpenBD	Wikipedia
1960より前	3,799	166	2,240	352	1,172	3,652	323
1960-1969	4,263	91	2,762	515	2,041	3,254	440
1970-1979	69,578	10,291	40,344	5,304	41,678	18,978	3,215
1980-1989	349,017	227,569	218,635	115,441	189,242	76,540	18,301
1990-1999	680,015	576,270	438,807	304,147	211,271	171,611	52,298
2000-2009	1,038,543	899,799	592,312	439,274	575,120	328,752	110,180
2010-2020	1,142,063	1,009,640	508,112	440,169	739,610	648,955	121,913

後で件数が大きく異なる。基本的には 1980 年以前のものについては遡及することになるが、NDL に比べて他の情報源の登録件数が多い。中でも、1970 年代についてはBooksとCiNiiの登録件数はNDLの約4倍となっている。

主要な情報源の全体に対するカバー率を出版年別の算出し、グラフ化したものを図 1 に示す。NDL は2000年代以降のカバー率は9割近いが、1980年以前の ISBN を把握することは難しく、他の情報源を用いる必要があることがわかる。

3.3 各情報源の重複割合

各情報源同士の関係性を見るために、規模上位 4 つの情報源について重複するISBNを集計したものを表 4 に示す。例えば、CiNii に登録された日本の ISBN の数は 1,803,212 件であり、そのうち、NDL と重複しているデータは 1,576,340 件となる。

VIAF は国立図書館を中心とした国際著者典拠であり、登録された日本の ISBN の大半が NDL 由来であることがわかる。一方で、CiNii や Books は国立国会図書館と重複する部分は大きいが、国立国会図書館とは重複しないデータの登録が 20 万件以上あることがわかる。

上位3つの情報源について重複率を算出し、ベン図としてあらわしたものを図 2 に示す。図 2 において Books に比べて CiNii の方が登録件数は多くが、国立国会図書館に登録のない ISBN に関しては Books の方が多く、この部分での CiNii と Books での重複は比較的少ない。つまり、両方の情報源とも国立国会図書館が持たないデータの登録はあるが、その内容は異なっている。

4 まとめ

日本の図書について各種の情報源からISBNに基づくデータ収集を行った。日本の図書の情報源について ISBN に基づく集計を行った結果、以下のようなことを明らかにした。

- 規模が大きいのは NDL、Books、CiNii であること
- NDC の類別、出版年代別に情報源がカバーする範囲に差異があること
- CiNii、Books には NDL への登録がないデータが20万件以上登録されているが、そこでの重複は少なく、それぞれ独自の範囲をカバーしていること

表 4 各情報源の重複データ

	NDL	CiNii	Books	VIAF
NDL	2,723,826	1,576,340	1,368,094	1,287,357
CiNii	1,576,340	1,803,212	849,076	891,128
Books	1,368,094	849,076	1,760,134	624,001
VIAF	1,287,357	891,128	624,001	1,305,202

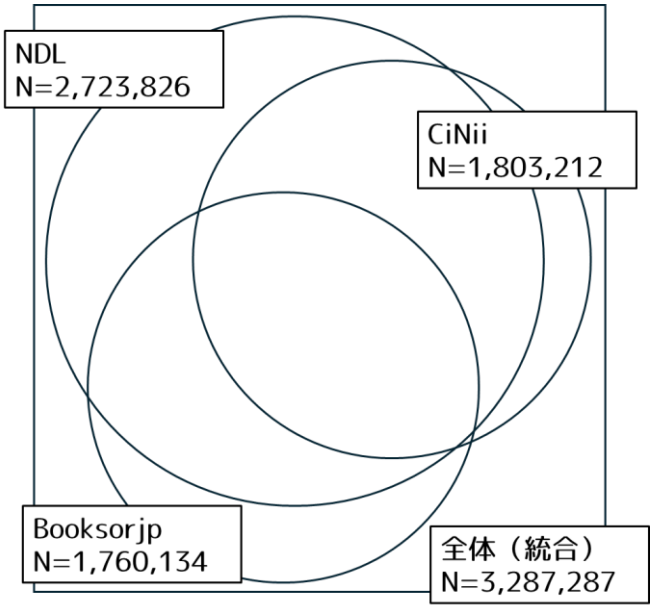

図 2 NDL、CiNii、Books の重複

【注・参考文献】

1) “Deutsche Nationalbibliografie”. December. https://www.dnb.de/EN/Professionell/Metadatendienste/Metadaten/Nationalbibliografie/nationalbibliografie_node.html
2) “国立国会図書館サーチが提供する OAI-PMH”. https://iss.ndl.go.jp/information/api/api-lists/oai-pmh_info/
3) CiNii Books. https://ci.nii.ac.jp/books/
4) VIAF Dataset. https://viaf.org/viaf/data/
5) 出版情報データベース. https://www.books.or.jp/
6) openBD. https://openbd.jp/
7) 「openBD API（バージョン 1）」の提供終了について. https://openbd.jp/news/20230725.html
8) Wikipedia. https://dumps.wikimedia.org/jawiki/
9) 安形輝, 上田修一. オープンデータに基づく各国立図書館の蔵書の特徴と重複状況. 第 69 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集, 2021, p.53-56.
10) 大場ほか 3 名. “図書館はどのような本を所蔵しているか ：2006 年上半期総刊行書籍を対象とした包括的所蔵調査”, 日本図書館情報学会誌, 2012, 58 巻, 3 号, p. 139-154

三田図書館・情報学会 2024 年度研究大会発表論文集
発行日：2024 年 11 月 9 日
発行者：三田図書館・情報学会
〒108-8345
東京都港区三田 2-15-45 慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻内
ISSN 1344-3283